

平成 26 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に
関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



「スタンバード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成 27 年 9 月
福岡市教育委員会

目次

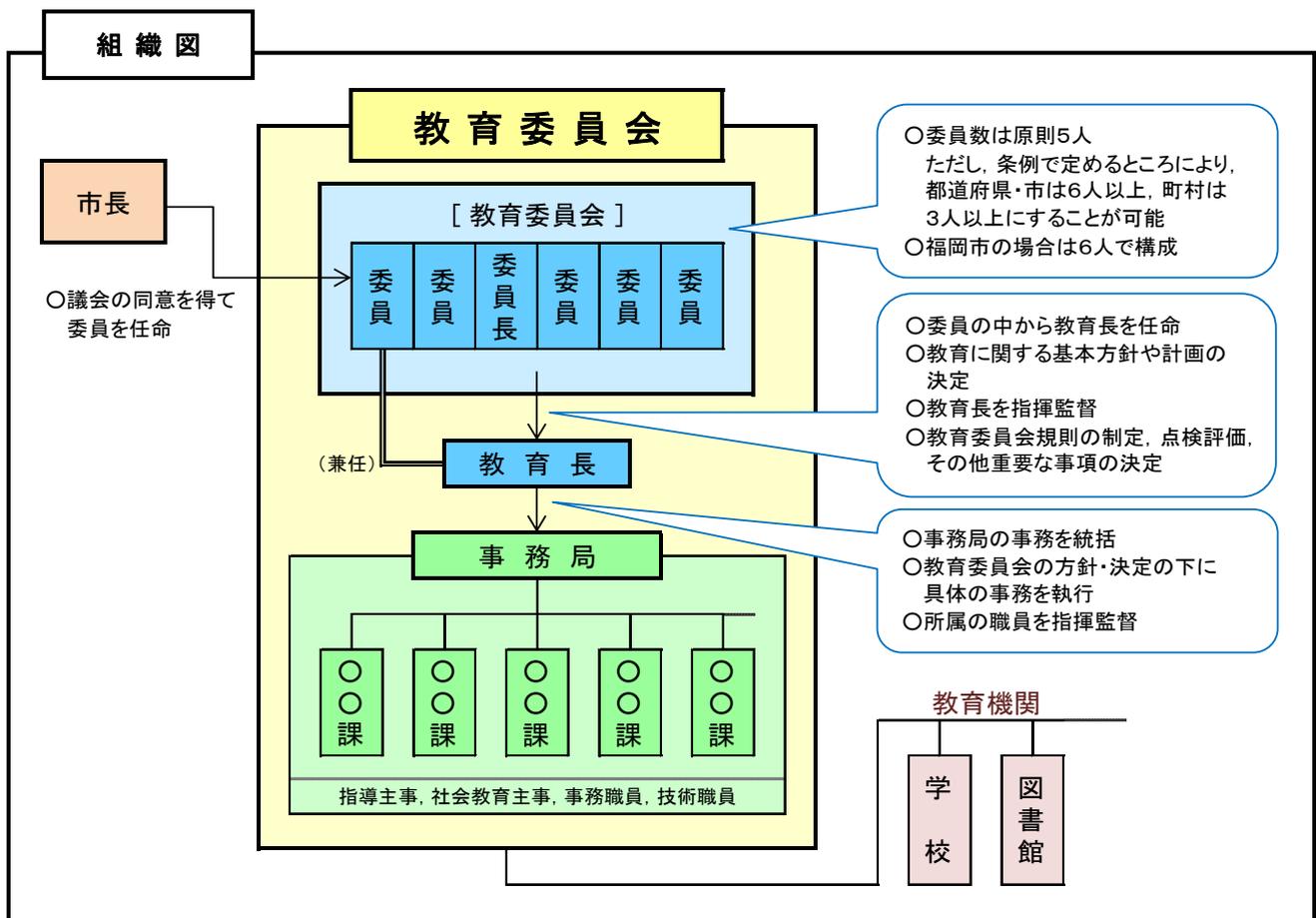
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	施策の点検・評価	5
	たくましく生きる子どもの育成	
1-①	確かな学力の向上	7
1-②	豊かな心の育成	13
1-③	健やかな体の育成	17
1-④	地域の特性を生かした教育と国際教育の推進	20
1-⑤	市立高等学校の活性化	24
1-⑥	人権教育の推進	27
1-⑦	不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	28
1-⑧	特別支援教育の推進	33
	信頼される学校づくりの推進	
2-①	学校の組織力の強化	35
2-②	学校と家庭・地域の連携の強化	37
	信頼に応え得る教員の養成	
3-①	資質ある優秀な人材の確保	39
3-②	教職員の資質・能力の向上・活性化	41
	社会全体での子どもたちの育成	
4-①	子どもの安全確保に向けた取組の推進	45
4-②	家庭・地域における教育の強化	47
	教育環境づくりの推進	
5-①	安心して学ぶことができる教育環境の整備	50
5-②	教員が子どもと向き合う環境づくり	54
	人権教育の推進	55
	図書館事業の充実	59
V	学識経験者による意見	61
VI	平成25年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について	69
VII	巻末資料	
1.	平成26年度 教育委員会会議付議案等一覧	74
2.	平成26年度 刊行物等一覧	80
VIII	用語解説	82

I はじめに

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 26 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



- 【 教育委員会制度の意義 】**
- ①政治的中立性の確保
 - ②継続性、安定性の確保
 - ③地域住民の意向の反映
- 【 教育委員会制度の特性 】**
- ①首長からの独立性
 - ②合議制
 - ③住民による意思決定

【 教育委員 】（平成 26 年度在職）

職 名	氏 名	任 期
委員長	八尾坂 修	H24. 12. 28～H28. 12. 27 (H20. 12. 28～H24. 12. 27)
委員（委員長職務代理者）	松原 妙子	H26. 7. 7～H30. 7. 6 (H22. 7. 7～H26. 7. 6) (H16. 7. 4～H20. 7. 3)
委員	阿部 晶子	H23. 4. 1～H27. 3. 31
委員	木本 香苗	H24. 7. 4～H28. 7. 3
委員	町 孝	H25. 4. 2～H29. 4. 1
委員（教育長）	酒井 龍彦	H24. 10. 1～H28. 9. 30 (H23. 4. 1～H24. 9. 30)

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成26年度開催状況等】

①開催回数：25回

②付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 …… 84件
その他案件の協議等 …………… 78件

③主な付議、協議・報告案件

- ・平成26年度福岡市の教育施策について
- ・教育委員会制度改革等について
- ・教育委員会の予算・決算及び事務局等職員の人事について
- ・教科用図書の採択について
- ・福岡市立幼稚園のあり方検討について
- ・学校施設空調整備事業について
- ・福岡市総合図書館新ビジョンの策定及び推進について
- ・「いじめゼロサミット2014」の開催について
- ・附属機関委員の人事について
- ・文化財の指定及び指定解除について
- ・通学区域の設定について
- ・小学校講堂兼体育館等改築工事請負契約の締結について

(2) 教育委員協議会

教育委員は、教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため、教育委員協議会を開催しています。

【平成26年度開催状況等】

①開催回数：8回

②主な案件

- ・平成27年度福岡市立学校の教職員の配置に関する基本方針について
- ・小学校給食調理等業務の民間委託について
- ・総合図書館が所蔵する図書への書き込みについて

(3) 教育委員会会議等での協議により実施した施策

教育委員会会議や教育委員協議会では、さまざまなテーマについて協議を行っており、そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

体力向上の取組について

【意見】小学生のうちから、運動を意識させることなく体を動かすことの楽しみを自然に覚えるよう教えることで、全体の底上げにつながるのではないか。

【反映】児童生徒が運動・スポーツを楽しむきっかけづくりとして、第1回「ふくおか元気ッズダンス」を開催し、小学校14校138人、中学校7校46人の計183人の児童生徒が参加した。チームコンテストや全員と一緒にダンスをするなど、ダンスを通じて、児童生徒が体を動かす楽しさを知る機会となった。

【意見】体力・運動能力の向上について、児童生徒だけでなく教員ももっと積極的に取り組む姿勢を持てるようになれば、より良い結果につながるのではないか。

【反映】教員の意識向上のための取組として、新体力テスト実技研修会を実施した。各小学校で、体力向上の取組を企画・立案する指導的役割を担う教員を対象に、新体力テストを適切に実施するための方法を取得し、指導力の向上を図るための実技研修を行った。また、新体力テストへの取組準備に活かすため、新体力テストの実施内容と方法についてのDVDを作成し、各学校へ配付した。

学力向上の取組について

【意見】学力向上のためには、各学校が魅力ある授業づくりや家庭学習の充実に向けて取り組むことも重要だと思う。各学校の課題に応じた教育委員会の取組として、学校訪問等における指導主事の指導の充実を図るべきではないか。

【反映】各学校が4月に策定した学力向上推進プランの中間検証を行う10月～11月にかけて、指導主事が担当の学校を訪問し、各学校の課題に応じて作成した学力分析シートをもとに双方向からの協議を行うことで、各学校の課題や今後の具体的な取組を明確にする支援につながった。

がんの教育について

【意見】児童生徒が、がんに関する知識を得るのも大切だが、保護者にも広めるような活動はできないのか。

【反映】千早小学校、和白丘中学校、福翔高等学校において、「がんの教育」の公開授業を行うことにより、保護者や地域の方に対する啓発活動の充実を図った。

(4) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議・教育委員協議会以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行います。

【活動状況】

- ①学校訪問
- ②子ども教育委員会議や中学生英語スピーチコンテスト等の各種行事への参加
- ③市立学校の園長会・校長会、新任教員、福岡県公安委員会との意見交換会
- ④指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席
- ⑤他都市教育機関の視察
- ⑥市議会の本会議及び常任委員会への出席



◀ 他都市視察
秋田県内の小学校にて ▶

2. 教育改革への取組

福岡市教育委員会は、平成21年6月に策定した「新しいふくおかの教育計画」において、福岡市の教育改革とは「子どもの実態や地域社会の変化を踏まえて、見直すべきは見直し、より良い教育を実現することであり、そのことにより教育への信頼性を高めること」、また、「人・制度・組織の全般にわたる見直しと再構築を進めること」と定義し、改革に取り組んでいます。

学校教育を推進していくうえで特に重視する3つの教育の内容 ①福岡スタンダード ②ことばを大切にす教育 ③子どもの力を引き出し発揮させる教育 と、2つの教育の方法 ①小中連携教育 ②家庭・地域・企業等と連携した教育活動を「公教育の福岡モデル」として設定し、その中でも「福岡スタンダード」を中心に位置づけています。

国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」など4つの基本的方向性が示されました。

また、全国でいじめをめぐる問題が相次いでいることなどから、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

このような社会状況の変化等に伴い生じる新たな教育課題へ対応するため、「新しいふくおかの教育計画」前期実施計画が平成25年度で終了することをふまえ、平成26年度から今後5年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

さらに、平成26年6月には、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。この改正により、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、地方公共団体の長と教育委員会により構成される総合教育会議の設置、教育の振興に関する「大綱」の策定などが規定され、平成27年4月の施行に向けた準備を進めました。

教育委員会事務局では、学校が充実した教育を行うことができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実や、校務の効率化及び情報の共有化を図るためのシステム構築など、学校が行う教育活動の支援や、家庭や地域等への啓発に努めてきました。

服務規律については、教育長を本部長とする「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に、飲酒運転の撲滅をはじめ、体罰によらない教育、情報管理の徹底など、不祥事防止の取組を進めています。特に、飲酒に起因する不祥事の防止については、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく様々な取組を継続し、職員ひとりひとりの倫理意識の向上と、不祥事を許さない職場風土づくりに努めてきました。

このように、教育委員会では教育の質的向上や制度の見直し、組織の風土改革などに徹底して取り組んできましたが、今後とも、教育委員会だけではなく、学校、家庭・地域・企業など教育に携わる各主体と連携・協力しながら教育行政の充実・発展に努めてまいります。

IV 施策の点検・評価

1. 「新しいふくおかの教育計画」について

(1) 「新しいふくおかの教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7 月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第 2 項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成 21 年 6 月に、今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

また、本事業の前期実施計画が平成 25 年度に終了したため、平成 26 年度からは、平成 30 年度までの 5 年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

(2) めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

(3) 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にしている教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

2. 点検・評価の対象

(1) 対象範囲

地教行法第21条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の2の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

ただし、文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関する事など、市長部局に補助執行させている事務は除きます。

(2) 対象施策

「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」に掲載している学校教育関係に関する16の重点施策と、「人権教育の推進」「図書館事業の充実」を対象とします。

基本的考え方	重点施策
基本的考え方1 たくましく生きる子どもの育成	1-① 確かな学力の向上
	1-② 豊かな心の育成
	1-③ 健やかな体の育成
	1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進
	1-⑤ 市立高等学校の活性化
	1-⑥ 人権教育の推進
	1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	1-⑧ 特別支援教育の推進
基本的考え方2 信頼される学校づくりの推進	2-① 学校の組織力の強化
	2-② 学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方3 信頼に応え得る教員の養成	3-① 資質ある優秀な人材の確保
	3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方4 社会全体での子どもたちの育成	4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進
	4-② 家庭・地域における教育の強化
基本的考え方5 教育環境づくりの推進	5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

人権教育の推進

図書館事業の充実

1-① 確かな学力の向上

平成 26 年度の主な取組

●学力パワーアップ総合推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○各学校の諸学力調査結果に基づき課題を解決するために、全小・中学校で、3つのプラン（①学習規律・習慣形成プラン、②基礎・基本育成プラン、③活用力育成プラン）の中から重点化を図った学力向上推進プランを策定し、計画的・組織的な取組を実施した。</p> <p>○学力向上推進プランの策定にあたっては、各学校が自校の実態を把握して課題を明確にし、中学校ブロックで取組を共有しながら学校ごとにプランを作成することで、小・中9年間を見通した取組を実施した。</p> <p>○推進拠点校 21 校（小学校 14 校，中学校 7 校）を公募・選定し、公開授業研修会を実施し、学力向上の取組を発信した。</p>																																																							
<p>成果</p>	<p>○各学校が、自校の課題と取組、指標を関連させたプランを策定することができた。</p> <p>①学習規律・習慣形成プラン選択校数 小学校：16 校，中学校 13 校</p> <p>②基礎・基本育成プラン選択校数 小学校：117 校，中学校 49 校</p> <p>③活用力育成プラン選択校数 小学校：10 校，中学校 7 校</p> <p>○各学校が、取組の実効性に目を向け、改善しながら学力向上に取り組むことができた。</p> <p>○拠点校の有効な取組を、市内の学校に広げることができた。</p> <table border="1" data-bbox="451 1093 1310 1599"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）</td> <td>目標</td> <td>98</td> <td>99</td> <td rowspan="3">98</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.0%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）</td> <td>目標</td> <td>95</td> <td>95</td> <td rowspan="3">95</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.9%</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">正答率40%以上の児童の割合（小学校）</td> <td>目標</td> <td>88.5</td> <td>88.5</td> <td rowspan="3">88.5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94</td> <td>92.8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>106.2%</td> <td>104.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">正答率40%以上の生徒の割合（中学校）</td> <td>目標</td> <td>88.5</td> <td>88.5</td> <td rowspan="3">88.5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>82</td> <td>82.69</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>92.7%</td> <td>93.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	98	99	98	実績	99	97.2	達成率	101.0%	98.2%	活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95	95	95	実績	94	88.4	達成率	98.9%	93.1%	成果の指標	正答率40%以上の児童の割合（小学校）	目標	88.5	88.5	88.5	実績	94	92.8	達成率	106.2%	104.9%	成果の指標	正答率40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5	88.5	88.5	実績	82	82.69	達成率	92.7%	93.4%
区分	指標の内容			実績			目標																																																	
		25年度	26年度																																																					
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	目標	98	99	98																																																			
		実績	99	97.2																																																				
		達成率	101.0%	98.2%																																																				
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 補充学習の推進（小中学校）	目標	95	95	95																																																			
		実績	94	88.4																																																				
		達成率	98.9%	93.1%																																																				
成果の指標	正答率40%以上の児童の割合（小学校）	目標	88.5	88.5	88.5																																																			
		実績	94	92.8																																																				
		達成率	106.2%	104.9%																																																				
成果の指標	正答率40%以上の生徒の割合（中学校）	目標	88.5	88.5	88.5																																																			
		実績	82	82.69																																																				
		達成率	92.7%	93.4%																																																				
<p>課題</p>	<p>○PDCA 検証改善サイクルにおける C（結果分析・双方向情報発信）A（改善・定着への取組）をさらに充実させる。</p> <p>○学力課題の大きい学校及び児童生徒へのさらなる支援が求められる。</p>																																																							
<p>今後の方向性</p>	<p>○本市全体の学力課題に応じた学力向上推進プランの見直しを行う。</p> <p>○学力課題の大きい学校へ、学力向上推進プランをもとに、取組状況の確認及び指導助言を行う。</p> <p>○学力課題の大きい児童生徒に対する授業の改善・補充学習のあり方などについて、指導助言を行う。</p> <p>○推進拠点校の先進的な取組を紹介するとともに、効果検証方法の策定を行う。</p>																																																							

●ことば響く街ふくおか推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○国語の教科書に掲載されていない名作や名文をハンドブックとしてまとめた副読本「音読・朗読ハンドブック」を小学校1年生，5年生，中学校2年生に配付した。</p> <p>○言語活動を充実させる指導の研修会を，市内3カ所，小中合同で実施した。</p> <p>○音読の成果を発表する場として，「第5回 福岡市音読・朗読交流会」を小学校1年生～中学校3年生までを対象に実施し，188人が参加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">《音読・朗読ハンドブック》</p>																																																								
<p>成果</p>	<p>○教科書にない名作や名文への興味関心が高まった。</p> <p>○研修会を通じて，音読・朗読についての効果的な指導法を共有化することができた。</p> <p>○「福岡市音読朗読交流会」を実施することで，お互いのよさや努力を認め合う場を作ることができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">「音読・朗読ハンドブック」活用に関わる研修会の開催数</td> <td>目標</td> <td>3</td> <td>3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">「福岡市音読・朗読交流会」の参加者数</td> <td>目標</td> <td>180</td> <td>170</td> <td rowspan="3">180</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>196</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>108.9%</td> <td>110.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「言語活動の充実に向けた研修会」における参加者の満足度</td> <td>目標</td> <td>95</td> <td>95</td> <td rowspan="3">95</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>104.2%</td> <td>104.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">生活習慣等に関する調査による実態調査（H24～）15 毎日のように読書をしているかへの回答</td> <td>目標</td> <td>50</td> <td>55</td> <td rowspan="3">55</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>53</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>106.0%</td> <td>104.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	「音読・朗読ハンドブック」活用に関わる研修会の開催数	目標	3	3	3	実績	3	3	達成率	100.0%	100.0%	活動の指標	「福岡市音読・朗読交流会」の参加者数	目標	180	170	180	実績	196	188	達成率	108.9%	110.6%	成果の指標	「言語活動の充実に向けた研修会」における参加者の満足度	目標	95	95	95	実績	99	98.8	達成率	104.2%	104.0%	成果の指標	生活習慣等に関する調査による実態調査（H24～）15 毎日のように読書をしているかへの回答	目標	50	55	55	実績	53	57.6	達成率	106.0%	104.7%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		25年度	26年度	27年度																																																					
活動の指標	「音読・朗読ハンドブック」活用に関わる研修会の開催数	目標	3	3	3																																																				
		実績	3	3																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
活動の指標	「福岡市音読・朗読交流会」の参加者数	目標	180	170	180																																																				
		実績	196	188																																																					
		達成率	108.9%	110.6%																																																					
成果の指標	「言語活動の充実に向けた研修会」における参加者の満足度	目標	95	95	95																																																				
		実績	99	98.8																																																					
		達成率	104.2%	104.0%																																																					
成果の指標	生活習慣等に関する調査による実態調査（H24～）15 毎日のように読書をしているかへの回答	目標	50	55	55																																																				
		実績	53	57.6																																																					
		達成率	106.0%	104.7%																																																					
<p>課題</p>	<p>○中学校において「音読・朗読ハンドブック」を活用した言語活動をさらに充実させる。</p> <p>○言語活動を充実させる指導の研修会（東部地区）の実施が3学期となり，研修会の内容を受けて言語活動を充実させる期間が短くなった。</p>																																																								
<p>今後の方向性</p>	<p>○「音読・朗読ハンドブック」の配付を継続する。</p> <p>○「福岡市音読朗読交流会」を継続して実施するとともに，各学校におけるハンドブックの活用状況を検証し，活用の促進に努める。</p> <p>○言語活動を充実させる指導の研修会は3地区とも2学期に実施する。</p>																																																								

●小中連携教育^{（後注1）}の推進

<p>実施内容</p>	<p>○「福岡市小中連携教育指針」をもとに，全中学校ブロックで，義務教育9年間を見通して「前期（4年間）・接続期（3年間）・後期（2年間）」の発達区分に応じ，「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」の実現に向けた取組を実施した。また，「学習からの連携」「生活からの連携」「地域からの連携」の3つのテーマから1つを選択・実践した。</p> <p>○小中連携教育担当者研修会や小中連携教育データベースシステムを活用し，中学校ブロックの優れた取組を共有した。</p>
<p>成果</p>	<p>○全中学校ブロックで，実施することができた。</p>
<p>課題</p>	<p>○取組内容をさらに充実させる。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○年1回の担当者連絡会で実践発表を行い，小中連携教育の取組の成果を普及することで，一層の充実を図る。</p>

●小学校高学年における一部教科担任制の実施

実施内容	<p>○小学校5・6年生において、専科教員による授業や、学級担任間での交換授業により、一部教科担任制を実施した。</p> <p>○教員の体制によっては、指導時間数の確保が困難と認められる場合があるため、必要な学校に、専科指導実施のための市費非常勤講師を配置した。</p>
成果	<p>○複数の眼で児童を観察することができ、学習指導や生徒指導の実態を把握した効果的な指導ができた。</p> <p>○教員が教材研究を行う時間が短縮され、他教科の準備や生徒指導への時間を生み出すことにつながり、効果的であった。</p> <p>○専門的な知識、指導技術をもっている教員が他学年、他学級にまたがって授業を行うことで、児童の興味関心を高め、学力を向上させることにつながっている。</p> <p>○高学年の理科は、実験器具の準備、予備実験等が必要であり、教科担任制だと時間をかけて専門的にしっかりと行うことができる。</p>
課題	<p>○子どもの実態把握・学習方法、学習状況等を共通理解・情報交換する時間を確保する。</p> <p>○専科教員の指導が学力調査等の結果に如実に表れる。指導力向上が課題である。</p>
今後の方向性	<p>○現行の体制における実施を継続するとともに、国、県の動向にも留意する。</p> <p>○実施教科や授業改善のあり方について検証し、内容の充実を図る。</p> <p>○専科教員の授業力向上及び学習状況の共通理解などについて、実践事例をあげた研修を行う。</p>

●少人数学級の実施

実施内容	<p>○小学校1年生～4年生において、すべての小学校で少人数学級(35人以下学級)を実施した。</p> <p>○少人数学級の実施にあたっては、指導方法工夫改善定数(少人数指導のための県費負担教員)による加配を活用するとともに、市費非常勤講師を配置した。</p>
成果	<p>○基本的な生活習慣や学習習慣の定着をねらいとしており、実施校へのアンケートにおいてこれらの効果が確認されている。</p>
課題	<p>○義務教育に係る学級編制基準や教職員定数については、法令に基づき国が定めるため、その充実について引き続き国に要望していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに、国における検討の動向も留意していく。</p>

●生活習慣・学習定着度調査

実施内容	<p>○前期(小1～4)、接続期(小5～中1)、後期(中2～中3)の最終学年において、生活習慣や学習内容の定着状況の調査を実施し、各期の取組の検証を行った。また、接続期においては、小学校卒業時まで生活習慣や学習内容の確実な定着を図り、中1ジャンプ^(後注2)につなげるために、小学校6年生でも調査を実施した。</p> <p>(生活習慣等に関する調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣、学校生活適応、立志及び各教科についての関心・意欲・態度等 ・学習定着度に関する調査(国語、算数・数学、社会、理科・英語(中学校のみ))
成果	<p>○児童生徒の学力や生活習慣の定着を相対的にとらえ、授業改善を行い、学力向上を目指していこうとする機運が高まってきた。</p> <p>○散発的には、各学校の取組が充実してきた。</p>

	区分	指標の内容	実績		目標	
			25年度	26年度	27年度	
成果	活動の指標	学校の教育目標やその達成に向けた方策について全教職員で共通理解している。	目標	214	212	100%
			実績	75	202	
			達成率	35.0%	95.3%	
	活動の指標	学力向上の取組を説明・公表している。	目標	214	212	100%
			実績	204	211	
			達成率	95.3%	99.5%	
	成果の指標	自校の学力向上推進プランを基に授業改善に取り組んだ。	目標	214	212	100%
			実績	54	212	
			達成率	25.2%	100.0%	
		成果の指標	国語や算数・数学の授業の内容がよく分かる。	目標	214	212
実績				157	156	
達成率				73.4%	73.6%	
課題	<p>○各教科の勉強が好きと答えた児童生徒の割合が70%と低く、調査結果を生かした個に応じた指導など具体的な手立てが不十分な学校がある。</p> <p>○学力向上の協議が、教育委員会と学校の双方向から十分に行われていない。</p> <p>○調査結果をもとにした主体性のある取組ができていない学校がある。</p>					
今後の方向性	<p>○学力下位層への個別の補充学習や、中位・上位をさらに伸ばす指導など、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>○各種調査結果を各学校の取組との関係でとらえ、指導改善に繋げるため、学校と教育委員会の双方向の協議による検証改善サイクルを確立する。</p> <p>○本調査をもとに、子どもたちの変化を経年で把握し、子どもたちの学力の現状と課題を明らかにし、新たな取組を講じていくとともに、学校現場と教育委員会が連携しながら、児童生徒の学力向上を目指す。</p>					

●アクティブ イングリッシュ推進事業
【グローバル チャレンジ イン 釜山】

実施内容	<p>○中学生100人を9泊10日の日程で、英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に派遣した。参加した生徒は、様々なテーマに関連した Speaking, Reading 練習や craft 活動、ニュース作成に必要な activity 活動などの英語体験学習を行った。</p> <p>○体験学習後は、各学校において校内報告会を実施し、さらに成果を全体に還元するため、児童・生徒・市民を対象として、全市報告会を実施した。</p>
成果	<p>○87%の学校で、校内報告会が実施された。</p> <p>○事後のアンケート調査では、96%の生徒が、積極的に外国人に話しかけるようになったと答え、97%の生徒が、自分たちで作成したニュース番組放送を撮影する際に、自信をもって発表できたと答えた。</p>
課題	<p>○参加した生徒の英語学習に対する意欲が高まるだけでなく、報告を聞いた生徒の意欲を高めることができるよう、発表の内容を工夫する必要がある。</p> <p>○参加した生徒がその経験を生かして、学校での英語の授業を充実させるよう努力させる必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○参加生徒募集の段階で、各学校に校内報告会の期日を設定させる。</p> <p>○体験学習期間中に報告会のプレゼンを作成する時間を生徒に与え、内容を工夫させる。</p> <p>○学校での英語学習の充実に向けて、生徒に自分たちができていることを考えさせる。</p>

【留学体験 イン モモチ】

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校5・6年生を対象に、福岡インターナショナルスクールで、英語を使った体験活動を3日間実施し、146人が参加した。 ○中学校1・2年生を対象に、福岡インターナショナルスクールで、英語によるプレゼンテーション作り等を行う体験入学を2日間実施し、20人が参加した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○事後のアンケート調査では、これからも学び続けていきたいといった前向きな感想が多く、9割以上の児童が、すべての項目について肯定的な回答をした。 ○20人中17人の生徒が、事後の自己評価で18ポイント以上伸びたと回答し、半数の生徒が、プレゼンテーション力に伸びを感じたと答えた。
課題	○小学校とインターナショナルスクールの児童の交流機会を確保する。
今後の方向性	○福岡インターナショナルスクールと、さらなる連携・協力を図っていく。

【ネイティブスピーカー委託事業】

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校の全学級に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置（1学級あたり年間35時間）した。 ○中学校2・3年生を対象に、英語チャレンジテストを実施した。 ○全中学校を対象に、スピーチコンテストを実施するとともに、参加校を増やし全市的な取組とするために、優秀な生徒や先進的な取組を行っている学校を紹介した。
成果	○ネイティブスピーカーの活用や英語の授業の充実を図ることで、文部科学省が掲げる中学校卒業段階の英語力の目標である英検3級程度の生徒の割合が37.7%に増えた。
課題	○ネイティブスピーカーによる授業の充実を図るために、ネイティブスピーカーや日本人英語教員の研修が必要である。
今後の方向性	○公開授業を実施し、研修の機会を増やす。

【小学校外国語活動支援事業】

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを全小学校5・6年生に配置（6年生は全校35時間/年、5年生は重点配置校35時間/年、その他15時間/年）した。 ○重点配置校9校を指定し、公開授業・研修会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○重点配置校における公開授業・研修会には、715人の参加があり、ゲストティーチャーの効果的な活用について発信することができた。 ○各学校からの報告書によると、担任主導のもと、ゲストティーチャーとうまく連携し授業を行っている学校が増えてきた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ゲストティーチャーに授業を任せてしまうことが多かったと答える学校が32.2%あり、担任主導の授業作りを行う必要がある。 ○各学校(特に中学校ブロック)での取組に差が出すぎないように、連絡を密にする必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の資質向上のため、公開授業・研修会と各学校での研修会の充実を図る。 ○学校の校内授業研で、ゲストティーチャーの効果的な活用方法や担任の役割について指導助言を行う。

●ICTを活用した授業の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校1校、中学校1校をICT教育推進実証研究校として設置した。 ○ICT機器活用に即したネットワーク環境の検証を行った。 ○児童生徒一人1台にタブレット型端末を整備し、日常授業における活用効果について、検証を行った。 ○タブレット型端末と電子黒板との併用による授業活用の効果について、検証を行った。 ○デジタル教材を開発し、その効果的な活用について検証を行った。
------	---

成果	○児童の学習意欲に関して、向上傾向が見られた。 ○日常的なタブレット型端末の活用が図られた。 ○電子黒板を活用した授業づくりを進めることができた。
課題	○タブレットの整備台数や、電子黒板整備の進め方など、福岡市全体の ICT 教育の具体像を明確にする。 ○今後の ICT 機器に対応するものになっているか、ネットワーク環境の見直しが必要である。 ○実証研究における成果と課題を明らかにする。
今後の方向性	○福岡市教育の情報化推進計画の中に、より具体的な ICT 教育の全体像を示す。 ○関係課との連携を強化し、福岡市のネットワーク環境の現状と課題を明らかにする。 ○効果検証の指標を見直し、アンケートだけではなく、客観的な数値指標を検討する。

まとめ

「福岡市小中連携教育指針」に基づき小中連携教育を推進するとともに、小・中学校共通の学力向上推進プランを作成し、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組みました。

また、全国学力・学習状況調査や生活習慣・学習定着度調査を通して、学力向上の取組の成果と課題を明らかにし、少人数学級の実施や ICT を活用した授業を推進しました。

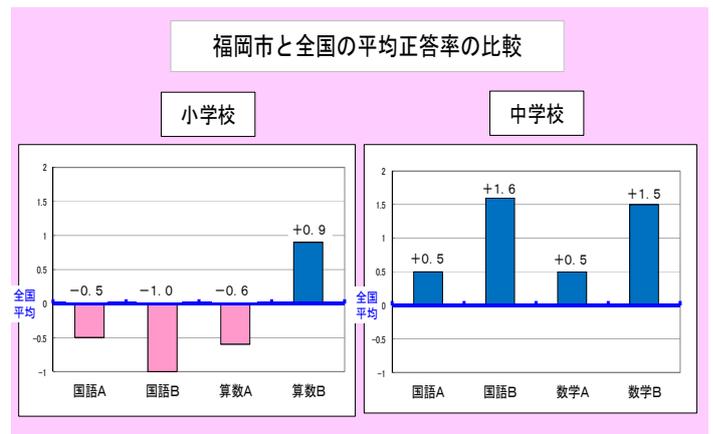
さらに、外国語教育の充実のために、「アクティブイングリッシュ推進事業」を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進しました。

平成 26 年度の全国学力・学習状況調査では、全 8 分類中 5 分類で全国平均正答率を上回りましたが、今後、各学校の学力課題に応じた取組のさらなる充実が求められます。

今後も小中連携教育を推進するとともに、少人数学級や一部教科担任制を継続して実施します。

また、生活習慣・学習定着度調査を通して、検証改善サイクルの確立を行うとともに、タブレット型端末等を活用した授業を行うモデル校を指定し「ICT 教育推進事業」を実施し、学力向上の効果的な取組を推進します。

さらに、国際教育のさらなる進展のため、小中高連携モデル地区において、連携専任の英語教員の配置や遠隔授業を行う「国際教育 礎（いしずえ）プラン」を実施します。



※各分類の全国の平均正答率を「0」として、福岡市の平均正答率との差をポイントで表示しています。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
基礎基本となる学力の向上の取組の満足度	教育意識調査 ^(後注3) において、あなたの学校は「基礎基本となる学力の向上に取り組んでいる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、保護者、教員の割合	保護者	64.5%	—	—	75%
		教員	96.4%	—	—	100%
児童生徒の授業内容に関する理解度	全国学力・学習状況調査において、あなたは、「国語や算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した、児童生徒の割合	小6児童 中3生徒	73.1%	73.4%	73.9%	78%

1-② 豊かな心の育成

平成 26 年度の主な取組

●福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」の推進

<p>実施内容</p>	<p>○すべての小学校4年生で1/2成人式を実施し、すべての中学校2年生で立志式や職場体験学習を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <p>《1/2成人式》</p> <p>《立志式》</p> </div>
<p>成果</p>	<p>○児童会や生徒会による朝のあいさつ運動や、朝・授業終了後の掃除など、各学校が特色ある取組を実施し、福岡スタンダードが定着している。</p> <p>○1/2成人式や立志式を行うことで、自身を支援している家族へ感謝する心やこれからの生き方を考える機会となった。また、「キャリア教育」の視点をもとに、中学校2年生で職場体験学習を実施するなかで、子どもたちの勤労観や職業観などの育成につながり、子どもたち自身が社会とつながり見つめ直す機会となった。</p>
<p>課題</p>	<p>○将来の夢や目標をもつ児童生徒の意識が、平成24年度以降横ばいとなっている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○平成27年度からアントレプレナーシップ教育に取り組み、将来の夢や目標をもつ児童生徒の意識を向上させる。</p> <p>○学習の内容を充実させ、将来に対する意識を高めていくだけでなく、今の自分の生活や心の在り方を見つめ直す事業となるよう取り組んでいく。</p>

●道徳教育推進事業

<p>実施内容</p>	<p>○道徳教育推進モデル校を設置（小学校21校、中学校9校）し、学校・地域コーディネーターを任命した。</p> <p>○学校・地域コーディネーターによる支援のもと、地域人材の発掘や地域行事、地域活動への児童生徒の参加を啓発した。</p> <p>○学校・地域コーディネーター研修会や、教職員の資質向上を図るための研修会を実施した。</p> <p>○教職員、地域・保護者への啓発のため、道徳教育推進だよりの発行や、道徳教育推進リーフレットの配付を行った。</p> <p>○モデル校区における公開授業、地域の奉仕活動への参加などによる子どもの健全育成、道徳心をはぐくむ絵本の保育園等への配付など、市民局・こども未来局と連携した取組を実施した。</p>
<p>成果</p>	<p>○モデル校において、規範意識や自尊感情の高まりが見られた。</p> <p>○地域の児童生徒への主体的なかわりが増加している。</p> <p>○地域人材を活用した体験活動が道徳の時間の充実につながっている。</p> <p>○教職員の教育活動全体で行う道徳教育への意識の向上が見られた。</p>

成果	区分	指標の内容	実績		目標
			25年度	26年度	27年度
			活動の指標	学校・地域コーディネーター研修会の実施回数	目標 2回
		実績 2回	3回		
		達成率 100.0%	100.0%		
	活動の指標	道徳教育推進リーフレットの配付率	目標 -	100%	-
			実績 -	100%	
			達成率 -	100.0%	
	成果の指標	自分の長所や短所を知っている（定着度調査）	目標 -	小60%中50%	小60% 中50%
			実績 小51%中42%	小55%中41%	
			達成率 -	小92%中82%	
	成果の指標	きまりを守ろうとする意識（定着度調査）	目標 小55%中62%	小50%中60%	小50% 中65%
			実績 小41%中48%	小46%中61%	
			達成率 小74%中77%	小92%中102%	
課題	<p>○平成28年度の全校実施に向けた取組の充実が求められる。</p> <p>○道徳教育推進モデル校における、学校と家庭・地域の連携を強化させる。</p> <p>○児童生徒の体験との関連を図った道徳の時間を充実させる。</p>				
今後の方向性	<p>○全校実施に向けた道徳教育の手引を作成し、周知を図る。</p> <p>○ゲストティーチャーの発掘など、学校・地域コーディネーターの役割を充実させ、家庭・地域との連携強化を図る。</p> <p>○道徳教育推進だけでなく、児童生徒との体験との関連を図った道徳の時間を紹介する。</p>				

●子どもの読書活動の推進

実施内容	<p>○6月に、小学生読書リーダー養成講座を実施し、138人の読書リーダーを認定した。</p> <p>○10月に、小・中学校212校に読み上げ冊数調査を依頼し、結果を提示した。</p> <p>○12月に、読書ボランティア等による活動発表・情報交換等の場として、福岡市子ども読書フォーラムを開催した。</p> <p>○スタンダード文庫事業として、すべての公民館に絵本25冊を毎年度配置するとともに、公民館文庫活動者等を対象に、情報共有などを目的とした交流会を開催した。</p> <p>○「福岡市子どもと本の日」（毎月23日）の普及のため、「子どもと本の日通信」やポスター等による広報を実施した。また23日の前後1週間に、幼・小・中学校が創意工夫した取組を実施した。</p>
成果	<p>○小・中学校の読み上げ冊数調査では、本市小学校は12.7冊で、全国平均の11.4冊を上回った。小学校においては、確実に読書活動が定着している。</p> <p>○福岡市子ども読書フォーラム参加者の満足度は、95.9%で、昨年度に続き目標値90%を上回った。</p> <p>○子どもが本に触れる機会を増やし、自ら進んで読書できる環境を充実させることができた。</p>
課題	<p>○中学校の読み上げ冊数は3.1冊で、全国平均3.9冊を下回った。</p> <p>○スタンダード文庫事業では、平成27年度で、当初計画していた100冊の配本が終了することから、事業の効果について検証し、さらなる事業展開について検討を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○中学校での読書習慣を確実に定着させるため、小学校段階から読書好きな児童を育成し、適切な読書習慣を身につけさせることで、生涯にわたる読書習慣の形成を図る。</p> <p>○読書活動の具体的な数値を校長連絡会や担当者連絡会、学校司書研修会で周知し、学校図書館の活性化を呼びかけていく。</p> <p>○スタンダード文庫事業で配本した各公民館を対象に、当該事業の効果等についてアンケート等を実施するとともに、地域における文庫活動活性化に向けた支援をする。</p>

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

実施内容	<p>○前年度比6人増員した36人の学校司書^(後注4)を、これまで未配置の小学校に配置し、全中学校に月1回程度の支援を実施した。</p> <p>○学校司書研修会を年4回実施した。</p> <p>○学校司書配置校において、学校図書館評価、学校図書館利用状況調査を実施した。</p> <p>○福岡市総合図書館内に開設した福岡市学校図書館支援センターの本格稼働(平成27年度から)に向けて、「もの・人・情報」の観点から支援の具体的な内容を検討した。</p>																																																								
成果	<p>○学校司書を増員することで、市内小学校141校(玄界・小呂除く)に、隔年で学校司書を配置することができるようになり、長いスパン、計画的な図書館の整備が可能になった。</p> <p>○中間評価、年末評価を設定し、学校図書館評価を実施することで、各学校の実態や課題が明らかになり、改善に向けた取組の実施につながった。</p> <table border="1" data-bbox="376 602 1362 1106"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校司書の配置人数</td> <td>目標</td> <td>30</td> <td>36</td> <td rowspan="3">36</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校司書研修を4回実施</td> <td>目標</td> <td>5</td> <td>4</td> <td rowspan="3">4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">全国学力調査「1日の読書量10分以上」</td> <td>目標</td> <td>小75%中65%</td> <td>小75%中65%</td> <td rowspan="3">小78% 中65%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小76.4中61.9</td> <td>小77.5中61.9</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.7%</td> <td>99.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">全国学力調査の「昼休み、放課後、休日の図書館への来館均」</td> <td>目標</td> <td>小35%中20%</td> <td>小35%中20%</td> <td rowspan="3">小35% 中20%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小37.4中19.0</td> <td>小34.4中18</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102.5%</td> <td>95.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	学校司書の配置人数	目標	30	36	36	実績	30	36	達成率	100.0%	100.0%	活動の指標	学校司書研修を4回実施	目標	5	4	4	実績	5	4	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	全国学力調査「1日の読書量10分以上」	目標	小75%中65%	小75%中65%	小78% 中65%	実績	小76.4中61.9	小77.5中61.9	達成率	98.7%	99.6%	成果の指標	全国学力調査の「昼休み、放課後、休日の図書館への来館均」	目標	小35%中20%	小35%中20%	小35% 中20%	実績	小37.4中19.0	小34.4中18	達成率	102.5%	95.2%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		25年度	26年度	27年度																																																					
活動の指標	学校司書の配置人数	目標	30	36	36																																																				
		実績	30	36																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
活動の指標	学校司書研修を4回実施	目標	5	4	4																																																				
		実績	5	4																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
成果の指標	全国学力調査「1日の読書量10分以上」	目標	小75%中65%	小75%中65%	小78% 中65%																																																				
		実績	小76.4中61.9	小77.5中61.9																																																					
		達成率	98.7%	99.6%																																																					
成果の指標	全国学力調査の「昼休み、放課後、休日の図書館への来館均」	目標	小35%中20%	小35%中20%	小35% 中20%																																																				
		実績	小37.4中19.0	小34.4中18																																																					
		達成率	102.5%	95.2%																																																					
課題	<p>○小学校における学校司書の業務等について、配置された学校ごとにとらえ方が違う。</p> <p>○中学校における読書活動の充実を組織的に行うための支援と、「全く読まない」と回答する児童生徒の減少に向けた取組の充実が求められる。</p> <p>○福岡市学校図書館支援センターの本格稼働、支援内容を各学校に周知し、活用を求めていく。</p>																																																								
今後の方向性	<p>○校長・司書教諭を中心とした学校の組織的な取組の中で、学校司書が活用されるよう、効果的な配置を検討していくとともに、各学校の組織的な取組の充実に向けて働きかけていく。</p> <p>○平成26年度から実施した学校司書の小学校への隔年配置、中学校への月1回の支援により、小学校段階での読書習慣を形成し、中学校においても自ら本に手を伸ばす生徒を育成していく。</p> <p>○福岡市学校図書館支援センターの具体的な支援内容を各学校に周知するとともに、所要の準備(配本の体制づくり、定期訪問や要請訪問の体制づくり、HP等による情報発信システムづくり等)を進めていく。</p>																																																								

●メディアリテラシー^(後注5)の育成

実施内容	<p>○「福岡市子どもと本の日」にあわせ、小・中学校で、メディアへの正しい向き合い方について指導した。</p> <p>○スマートフォンの利便性や危険性などを啓発するリーフレットを、中学校の新入生説明会で保護者へ配付した。</p> <p>○通信会社と連携して、「ケータイ教室」を34校で49回実施した。</p>
成果	<p>○いじめゼロサミットで、児童生徒が決定した「夜10時以降携帯電話やスマートフォンを使わないようにしましょう」という取組の重点に基づき、各学校が児童会や生徒会を中心に取組を推進している。</p>

課題	○啓発活動に参加しやすくするために、日時、学習方法、広報の手段を工夫する必要がある。 ○アンケートでは、児童生徒の規範意識は横ばいである。また、ネットによるトラブルも発生している。
今後の方向性	○より効果的に推進していくために、関係課・NPOなどと連携しながら、「子どものメディア接触に関する実態調査」や「子どもとメディアのよい関係づくり」についても推進していく。

●児童生徒の規範教育推進事業

実施内容	○規範意識の育成のため、下記の5つのテーマに関する学習活動を、年間指導計画に位置づけ、小学校3年生～高等学校、特別支援学校で、発達段階に応じたテーマ学習を実施した。 ①初発型非行防止 ②ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止 ③薬物乱用防止 ④性の逸脱行為防止 ⑤飲酒運転防止 ○外部講師を招聘し、児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会を実施した。 ○学習会だけでなく、年間を通じて教育課程全般における指導を継続した。
成果	○すべての学校で、テーマ学習と学習会が実施できた。 ○福岡市「生活習慣・学習定着度調査」において、88.3%の児童生徒が「学校の規則を守っている」と回答した。
課題	○教育活動全体を通じた規範教育の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組の実施を指導する必要がある。
今後の方向性	○発表内容により、指導助言に適した人材を派遣する。 ○学校だけの取組を進めていくのではなく、地域や家庭との連携を意識した取組を充実させる。

●ことば響く街ふくおか推進事業（再掲 P 8）

●いじめゼロプロジェクト（後掲 P31）

まとめ

子どもたちの規範意識や自尊感情、人権意識を高めるため、福岡スタンダードを着実に推進するとともに、学校、家庭・地域・企業等が連携した道徳教育の充実を図りました。

また、読書活動推進のための啓発事業や、学校司書を増員し、司書教諭と学校司書等が連携し組織的に取り組む体制を整備するとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用できるよう子どもたちのメディアリテラシーの育成に努めました。

平成27年度は、道徳教育推進モデル校を小学校26校、中学校11校に拡大し、道徳教育を充実するとともに、子どもたちが将来に夢をもち、将来的な起業を促進するため、立志に関わる文庫の整備や起業家等による授業を行うアントレプレナーシップ教育を推進します。

また、「学校図書館支援センター」を本格稼働し、総合図書館とのネットワークによる学校図書館機能の充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
児童生徒の思いやりの状況	全国学力・学習状況調査において、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	94.7%	92.4%	94.4%	97%
		中3生徒	95.4%	95.1%	95.9%	97%
児童生徒の規範意識の状況	全国学力・学習状況調査において、「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	91.4%	89.6%	90.2%	95%
		中3生徒	91.8%	91.4%	91.8%	95%

1-③ 健やかな体の育成

平成 26 年度の主な取組

●児童生徒の体力向上の推進

実施内容	<p>○小・中学校において、福岡市の児童生徒に対する新体力テスト 8 種目を実施した。</p> <p>○その結果を踏まえ、各学校が、体力向上推進プランを作成し、共通理解・共通実践を図った。</p> <p>○福岡市体力向上委員会が主体となり、下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか元気ッズダンス」の開催 ・新体力テスト実技研修会の実施 ・新体力テスト DVD の作成・配付 																																																								
成果	<p>○小学校 3 年生～中学校 3 年生で、新体力テスト 8 種目を完全実施した。小学校 1～2 年生についても、61%の学校が完全実施し、昨年度の 42%より増加した。</p> <p>○「ふくおか元気ッズダンス」では、小学校 14 校（17 チーム 138 人）、中学校 7 校（9 チーム 46 人）が参加し、ダンスを通じて運動・スポーツを楽しむきっかけをつくることができた。</p> <p>○新体力テスト実技研修会では、テストの実施方法と内容について確認し、ポイントを全学校に周知することができた。</p> <p>○新体力テスト DVD の作成、配付によって、より具体的な動きや測定方法を周知することができた。</p> <table border="1" data-bbox="399 1086 1404 1624"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">新体力テスト小 1 から小 2 での 8 種目完全実施率</td> <td>目標</td> <td>40%</td> <td>60%</td> <td rowspan="3">80%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>42%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>105.0%</td> <td>101.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">新体力テスト小 3 から中 3 での 8 種目完全実施率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">成果の指標</td> <td rowspan="3">T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】</td> <td>目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>男49.4 女47.6</td> <td>男49.2 女47.8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.8% 95.2%</td> <td>98.4% 95.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】</td> <td>目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td rowspan="3">50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>男47.8 女48.1</td> <td>男47.9 女48.9</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.6% 96.2%</td> <td>95.8% 97.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	新体力テスト小 1 から小 2 での 8 種目完全実施率	目標	40%	60%	80%	実績	42%	61%	達成率	105.0%	101.7%	活動の指標	新体力テスト小 3 から中 3 での 8 種目完全実施率	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	50	実績	男49.4 女47.6	男49.2 女47.8	達成率	98.8% 95.2%	98.4% 95.6%	成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	50	実績	男47.8 女48.1	男47.9 女48.9	達成率	95.6% 96.2%	95.8% 97.8%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		25年度	26年度	27年度																																																					
活動の指標	新体力テスト小 1 から小 2 での 8 種目完全実施率	目標	40%	60%	80%																																																				
		実績	42%	61%																																																					
		達成率	105.0%	101.7%																																																					
活動の指標	新体力テスト小 3 から中 3 での 8 種目完全実施率	目標	100%	100%	100%																																																				
		実績	100%	100%																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【小学校5年】	目標	50	50	50																																																				
		実績	男49.4 女47.6	男49.2 女47.8																																																					
		達成率	98.8% 95.2%	98.4% 95.6%																																																					
	成果の指標	T-SCORE男女の平均値を50とし比較しやすくしたもの【中学校2年】	目標	50	50	50																																																			
			実績	男47.8 女48.1	男47.9 女48.9																																																				
			達成率	95.6% 96.2%	95.8% 97.8%																																																				
課題	<p>○体力向上の必要性について、学校間や教員間によって、教員の意識に差がある。</p> <p>○体力向上推進プランをもとに、職員で共通理解した取組ができていない学校がある。</p>																																																								
今後の方向性	<p>○元気ッズダンスや新体力テスト実技研修会の実施、新体力テスト DVD の活用を継続して行うことにより、運動・スポーツに親しむ児童生徒の育成、体力向上を図る。</p>																																																								

●食育推進事業

実施内容	<p>○小・中・特別支援学校において、栄養教諭等による食に関する指導を行った。</p> <p>○栄養教諭による食育推進事業として、人形劇や箸の持ち方教室、料理講習会などを各区 56 校で実施した。また、第 1 給食センターで、中学生を対象に学校給食コンテストを実施し、6,230 作品の応募があった。</p> <p>○給食試食会や料理講習会等で、保護者に対して食育についての講話を実施した。</p>
------	---

<p>成果</p>	<p>○193 校の学校で、食に関する指導が実施され、栄養教諭の配置校だけでなく、担当校においても、担任の協力のもと継続指導が行われた学校があった。</p> <p>○学校給食への理解や郷土料理などについての理解を図ることができた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">≪ 学校給食コンテストの様子 ≫</p>
<p>課題</p>	<p>○栄養教諭の配置校だけでなく、全学校に食育が広がるよう支援する。</p> <p>○福岡市が行っている食育推進事業について、広く周知を図る。</p> <p>○学校における栄養教諭等の役割について、さらなる周知を図る。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○管理職等への食育に対する理解を図る。</p> <p>○栄養教諭等が、配置校だけでなく、担当校とも連携を密にし、積極的に関わることができる仕組みをつくる。</p> <p>○食育推進事業や栄養教諭等による食に関する指導について、全学校へ周知する方法を検討する。</p>

●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

<p>実施内容</p>	<p>○全幼・小・中・高等学校各学校 1 名の悉皆研修として、福岡県警に講師依頼をして、薬物乱用防止研修会を実施した。</p> <p>○全小・中・高等学校において、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施した。</p> <p>○各学校において、講師を招聘した薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>○パンフレットやリーフレットの配付による薬物乱用防止の啓発を行った。</p>																				
<p>成果</p>	<p>○薬物乱用防止研修会において、覚せい剤や危険ドラッグなどの違法薬物の恐ろしさについて啓発ができた。</p> <p>○薬物乱用防止教室については、外部講師を招聘し実施するように呼びかけ、小・中学校とも概ね達成することができた。</p> <table border="1" data-bbox="403 1473 1390 1653" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の 指標</td> <td rowspan="3">外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率 (%)</td> <td>目標</td> <td>小90 中98</td> <td>小92 中100</td> <td rowspan="3">小中 100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>小86.9 中97.1</td> <td>小88.8 中97.1</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>96.6% 99.1%</td> <td>96.5% 97.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の 指標	外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率 (%)	目標	小90 中98	小92 中100	小中 100	実績	小86.9 中97.1	小88.8 中97.1	達成率	96.6% 99.1%	96.5% 97.1%
区分	指標の内容			実績		目標															
		25年度	26年度	27年度																	
活動の 指標	外部講師を招聘した薬物乱用防止教室の実施率 (%)	目標	小90 中98	小92 中100	小中 100																
		実績	小86.9 中97.1	小88.8 中97.1																	
		達成率	96.6% 99.1%	96.5% 97.1%																	
<p>課題</p>	<p>○「薬物乱用防止教室」を教育課程に位置づけて完全実施し、授業内容を充実させる。</p> <p>○喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導者研修会の参加者が固定化している。</p>																				
<p>今後の方向性</p>	<p>○「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」を、小学校で3単位時間以上・中学校で10単位時間以上実施する。</p> <p>○発達段階に応じた授業実践を行い、指導の充実を図る。</p> <p>○児童生徒が自ら課題解決を図るブレインストーミングなどの健康教育の観点から模索していく。</p> <p>○薬物乱用防止教室の講師招聘について、学校薬剤師等の講師派遣方法を紹介し、周知を図る。</p>																				

まとめ

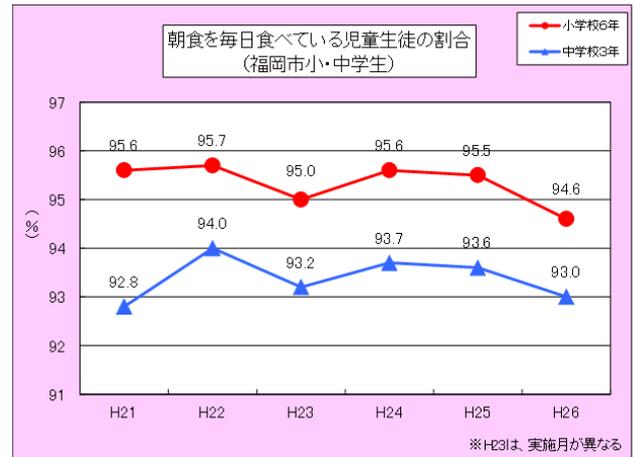
児童生徒の健やかな体の育成のために、各学校で新体力テストや、健康教育年間指導計画に基づいた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を実施しました。

また、栄養教諭による食に関する指導や、家庭・地域と連携して料理講習会や学校給食コンテストを実施するなど、食育の推進を図りました。

新体力テストの完全実施率は年々上昇しているものの、福岡市の児童生徒の体力・運動能力は、依然として全国平均より低い水準で推移しています。

運動・スポーツに親しむ機会を作り、運動習慣が身につけていない児童生徒への支援を図るとともに、体力向上の重要性を啓発し、体力向上の取組を推進します。

また、健康教育の充実を図るため、食育を推進するとともに、いのちを大切に作る心を育成するため、がんの教育推進事業を実施します。



※全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
児童生徒の体力運動能力の状況	「体力運動能力調査」の総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値	小5児童	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)
			49.9	49.4	49.2	52
		(女子)	(女子)	(女子)	(女子)	(女子)
			48.9	47.6	47.8	52
中2生徒	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)	(男子)	
	47.6	47.8	47.9	52		
(女子)	(女子)	(女子)	(女子)	(女子)	(女子)	
	48.5	48.1	47.9	52		
新体力テストの実施状況	市内で「新体力テスト」を完全実施している学校の割合	小学校	34.0%	42.0%	61%	100%
朝食摂食の状況	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して、「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6児童	95.6%	95.5%	94.6%	100%
		中3生徒	93.7%	93.7%	93.0%	100%
	教育意識調査において、「子どもに毎日しっかりと朝食を食べさせていますか」という設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	93.3%	—	—	100%

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

平成 26 年度の主な取組

●福岡・釜山教育交流事業

<p>実施内容</p>	<p>○平成 21 年 9 月に釜山広域市と締結した教育交流に関する覚書に基づき、釜山広域市から中学生 10 人と引率教員 4 人、長期派遣教員 1 人を受け入れ、相互交流を実施した。</p> <p>○受入生徒や引率教員は、歓迎式や通常の授業を通して日本文化や福岡の学校文化を学んだ。</p> <p>○長期受入教員は、受入校でハンゲルや韓国文化について 15 回の授業を日本語で実施したほか、高等学校や教育施設を視察した。</p>	 <p>◀ 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」 (左：日本語版／右：韓国語版) ▶</p>																																																						
<p>成果</p>	<p>○受入生徒や引率教員のアンケートからは、「日本文化への理解が深まった」「授業中に集中しており学習規律がしっかりしている」等の感想が得られた。</p> <p>○長期受入教員の受入校生徒からは、「もっと韓国の事を知りたくなった」等の感想を、長期受入教員からは「あいさつや掃除等、福岡市教育委員会の教育方針がよく現場に浸透している」等の感想を得た。</p> <p>○過去の派遣生徒は、派遣を契機に英語力を向上させる等の成果があった。</p> <p>○過去の長期派遣教員等は、その後の交流事業で中心的な役割を果たすなど、本市国際教育における重要な役割を果たしている。</p> <table border="1" data-bbox="414 1198 1276 1702"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">釜山広域市への訪問団の派遣希望者数(隔年)</td> <td>目標</td> <td>100</td> <td>-</td> <td rowspan="3">110</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>105</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>105.0%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">釜山広域市からの訪問団の受入希望校・家庭数(隔年)</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>4</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="3">派遣生徒・受入校・受入家庭の満足度(良い・非常に良いという回答率)</td> <td>目標</td> <td>80</td> <td>85</td> <td rowspan="3">90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125.0%</td> <td>117.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">発表会参加者の満足度(良い・非常に良という回答率)</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>70</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>128.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	釜山広域市への訪問団の派遣希望者数(隔年)	目標	100	-	110	実績	105	-	達成率	105.0%	-	活動の指標	釜山広域市からの訪問団の受入希望校・家庭数(隔年)	目標	-	4	-	実績	-	3	達成率	-	75.0%	成果の指標	派遣生徒・受入校・受入家庭の満足度(良い・非常に良いという回答率)	目標	80	85	90	実績	100	100	達成率	125.0%	117.6%	発表会参加者の満足度(良い・非常に良という回答率)	目標	-	70	-	実績	-	90	達成率	-	128.6%
区分	指標の内容			実績		目標																																																		
		25年度	26年度	27年度																																																				
活動の指標	釜山広域市への訪問団の派遣希望者数(隔年)	目標	100	-	110																																																			
		実績	105	-																																																				
		達成率	105.0%	-																																																				
活動の指標	釜山広域市からの訪問団の受入希望校・家庭数(隔年)	目標	-	4	-																																																			
		実績	-	3																																																				
		達成率	-	75.0%																																																				
成果の指標	派遣生徒・受入校・受入家庭の満足度(良い・非常に良いという回答率)	目標	80	85	90																																																			
		実績	100	100																																																				
		達成率	125.0%	117.6%																																																				
	発表会参加者の満足度(良い・非常に良という回答率)	目標	-	70	-																																																			
実績		-	90																																																					
達成率		-	128.6%																																																					
<p>課題</p>	<p>○釜山広域市への派遣によって得られた経験や感想を広く共有化するため、市民や教員等を対象にした報告会を開催している。今後、さらにより良い事業成果の周知の方法を検討する必要がある。</p> <p>○本事業の実施のためには、学校、派遣生徒の家庭、ホストファミリー等の協力が不可欠であるため、事業の趣旨のさらなる周知を図り、学校とホストファミリーからより一層の理解・協力を得られるよう努めていく必要がある。</p>																																																							
<p>今後の方向性</p>	<p>○事業の報告会における発表方法や発表内容を工夫し、より事業効果が周知できるような報告会にする。</p> <p>○学校や派遣生徒の家庭へ本事業の実績や過去の感想等を発信することで、事業の魅力や趣旨を周知し、事業実施への一層の理解・協力が得られるようにする。</p>																																																							

●「学生サポーター」制度活用事業

実施内容	<p>○教育委員会と協定を締結した 18 大学が派遣する大学生を、学生サポーターとして学校・園で受け入れ、授業や課題活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援した。今年度は、484 人の学生サポーターを派遣し、110 校の学校・園で受け入れた。</p> <p>○大学生への周知のために、大学の説明会において、制度の趣旨などを説明した。</p> <p>○大学生が安心して活動できるよう、教頭を対象に制度の説明会を実施した。</p> <p>○大学生と学校・園の担当教員が意見を交流できるような報告会を実施した。</p> <p>【協定締結 18 大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学 ・九州産業大学 ・九州女子大学 ・久留米大学 ・西南学院大学 ・筑紫女学園大学 ・中村学園大学 ・日本経済大学 ・福岡大学 ・福岡教育大学 ・福岡工業大学 ・福岡国際大学 ・福岡女学院大学 ・福岡女子大学 ・九州女子短期大学 ・純真短期大学 ・中村学園大学短期大学部 ・西日本短期大学 																																																								
成果	<p>○学校の活性化や、子どもへのきめ細かな指導が実現した。</p> <p>○学生サポーターとして活動した学生から、「やってよかった」「将来役に立つ経験ができた」という評価を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="464 763 1323 1267"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">大学からの学生サポーターの派遣数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>520</td> <td rowspan="3">520</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>513</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学生サポーターを受け入れる学校数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>98</td> <td rowspan="3">100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>112.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>95</td> <td>95</td> <td rowspan="3">95</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.9</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.9%</td> <td>100.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">学校に対するアンケート「活気づいた」と回答している割合</td> <td>目標</td> <td>95</td> <td>95</td> <td rowspan="3">95</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>93.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.2%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	-	520	520	実績	513	484	達成率	-	93.1%	活動の指標	学生サポーターを受け入れる学校数	目標	-	98	100	実績	98	110	達成率	-	112.2%	成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95	95	95	実績	94.9	95.2	達成率	99.9%	100.2%	成果の指標	学校に対するアンケート「活気づいた」と回答している割合	目標	95	95	95	実績	93.3	-	達成率	98.2%	-
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		25年度	26年度	27年度																																																					
活動の指標	大学からの学生サポーターの派遣数	目標	-	520	520																																																				
		実績	513	484																																																					
		達成率	-	93.1%																																																					
活動の指標	学生サポーターを受け入れる学校数	目標	-	98	100																																																				
		実績	98	110																																																					
		達成率	-	112.2%																																																					
成果の指標	学生に対するアンケート「ためになった」と回答している割合	目標	95	95	95																																																				
		実績	94.9	95.2																																																					
		達成率	99.9%	100.2%																																																					
成果の指標	学校に対するアンケート「活気づいた」と回答している割合	目標	95	95	95																																																				
		実績	93.3	-																																																					
		達成率	98.2%	-																																																					
課題	<p>○学生は、大学の近くや通学経路の近くの学校・園で活動を希望することが多いため、受け入れを希望しても実現しない学校・園がある。</p> <p>○異動により学校・園の担当者が変わると、受入に温度差が生まれることがある。その結果、トラブルに発展することもある。</p>																																																								
今後の方向性	<p>○これまで同様、大学担当者、学校担当者、学生が意見交流の場を設定する。</p> <p>○学生へ実施したアンケートで得られた声などを制度のよさとして教育委員会ホームページ等でアピールしていく。</p>																																																								

●郷土福岡の特色を生かした教育の推進

実施内容	<p>○全幼・小・中・高・特別支援学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、地域と連携した教育活動を実施した。</p>
成果	<p>○各学校が、各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動の中で、地域の伝統文化についての学習や、地域の人材及び社会施設を活用した特色ある教育活動を実施することができた。</p>
課題	<p>○地域と連携した教育活動の推進については、学校によって状況や課題に差がある。</p>
今後の方向性	<p>○各学校が作成する「特色ある教育推進計画書・報告書」をもとに、各学校の実態や課題を把握し、必要に応じ、地域企業・団体の利用や、ゲストティーチャーの派遣等の支援を行う。</p>

●職場体験学習事業

実施内容	○全中学校が、学校や地域の特性に応じて期間を設定し、2年生を中心に職場体験を実施した。 ○関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等の支援を行った。
成果	○実施後のアンケートでは、すべての学校が、生徒が積極的に活動したかという問いに肯定的な回答をした。 ○84%の学校が、新たな職場開拓について円滑に進んでいると回答した。 ○すべての学校が、職場体験はキャリア教育の視点から意義ある教育活動であると回答した。
課題	○キャリア教育の全体計画に基づき、職場体験とそれ以後の立志式、中学校卒業後の進路選択、進路実現へとつなげるため、実践交流を行う。 ○生徒のニーズや校区の実態等に応じた、新規事業開拓を支援する。
今後の方向性	○6月に実施するキャリア教育担当者連絡会において、キャリア教育の意義等について周知徹底を図るとともに、連絡会の中での実践交流を検討する。 ○企業団体等との連携を拡充する。

●外国の人や文化等との共生を深める教育活動の推進

実施内容	○小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援を行った。 ①日本語サポートセンター（小学校1校に、コーディネーターを1人配置） ・対象児童生徒の日本語能力等の測定・把握 ・今後の日本語指導の進め方に見通しを立て、児童生徒、保護者、学校へ説明 ②拠点校（小学校3校に、拠点校指導教員を2人ずつ配置） ・エリア内の対象児童生徒の指導計画作成 ・通級と巡回による初期指導 ③日本語指導員担当教員配置校（小学校8校・中学校4校に、16人配置） ・自校及び近隣校の児童生徒の日本語指導 ④日本語指導員の派遣（72人） ・日本語指導担当教員による日本語指導の補助
成果	○コーディネーターが在籍校で当初面談を行い、今後の指導の進め方について、在籍校校長、担任、保護者と共通理解し、個に応じた指導を行うことができた。 ○拠点校指導教員が初期指導を行うことで、初期指導の専門性が高まり、指導の充実や、エリア内の児童生徒の学習状況の把握につながった。 ○日本語指導員が拠点校指導教員と連携し、年間指導計画をもとにした指導を行ったことで、初期指導の使用教材と指導方法の統一が図られつつある。
課題	○日本語サポートセンターが不便な位置にある。 ○中央エリアにおける日本語指導が必要な児童生徒の申請数が多い。 ○日本語指導担当教員の実態に応じた研修の充実、強化を図る必要がある。 ○日本語指導担当教員未配置校では、教職員の日本語指導に対する理解が不十分である。
今後の方向性	○日本語サポートセンターを南区に新設し、拠点校の中央エリアを2分し、南エリアに新たな拠点校を新設する。 ○日本語指導担当教員養成研修の充実を図る。 ○全教職員に日本語指導の支援の流れ等、日本語指導に対する理解の高揚を図る。 ○日本語指導員の指導上限を96時間に拡大する。 ○日本語指導担当教員指導用タブレット端末の配備等、教材・教具の整備を行う。

●アクティブ イングリッシュ推進事業（再掲 P10～11）

まとめ

福岡市が持つ自然や歴史、文化的・社会的資源を活用するなど、福岡市の特性を生かして、地域人材の活用や職場体験学習など様々な体験活動を実施し、特色ある教育活動、学校づくりに取り組みました。

また、福岡やアジアの様々な国の価値観を認め合い、理解し合う、グローバルな資質を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習を実施するとともに、日本語指導が必要な児童生徒への支援を行い、外国人児童生徒に配慮した教育を推進しました。

今後も、グローバル社会で必要とされるコミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験学習の取組を推進します。

また、日本語指導が必要な児童生徒や、転入が見込まれるグローバル企業の子どもたちが、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、「こども日本語サポートプロジェクト」を実施し、日本語指導員の指導時間を拡大するなど、サポート機能の充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
地域の人材や施設を生かした教育の推進状況	教育意識調査において、「地域の人材や施設などを生かした教育を工夫しているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員 保護者	69.9%	—	—	80%
			42.9%	—	—	70%
生徒の「英語の有用性」の状況	生活習慣・学習定着度調査において、「英語は、将来、社会に出たときに役に立つと思うか」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した生徒の割合	中1 中3 生徒	90.0%	90.5%	92.2%	95%

1-⑤ 市立高等学校の活性化

平成 26 年度の主な取組

●進路実現・キャリア教育推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色に応じたインターンシップや外部講師による授業・講演会を実施した。 ○拠点校（福岡女子高校）へ進路指導員を配置し，求人開拓，情報提供，助言等の進路指導支援を実施した。 ○授業法研究セミナー，専門技術指導者研修会，キャリア教育指導者研修へ教員を派遣した。 ○生徒の進路先確保のため，教員による県外求人開拓を実施した。 ○福翔高校において，ジュニア・アチーブメント・プログラム（実技体験型の経済教育プログラム）を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の指導力向上，生徒の就職先の確保につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣された教員による校内研修会が実施できていない学校があり，派遣された教員から学校全体への波及効果が課題である。 ○生徒にとって，より魅力的な県外求人を開拓していく必要である。 ○福翔高校で実施しているジュニア・アチーブメント・プログラムを他の3校にも拡大実施する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣された教員による校内研修会の実施を指導する。 ○開拓した県外事業所への生徒の就職状況等調査に基づき，事業効果の検証を行う。 ○研修会の実施など，ジュニア・アチーブメント・プログラムの拡大実施に向けて準備を行う。

●魅力ある高校づくりの推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において「福岡市立高等学校活性化取組方針」に基づいた取組を推進した。 ○各学校で学校要覧，学校案内を作成し，進路説明会や中学校訪問時に配付した。 ○各学校の教育内容を広く知らせるため，市立4校合同文化発表会の実施や，市立4校合同紹介リーフレット・ポスターの作成，中学校への配付を行った。 	
		<p>《市立4校合同紹介リーフレット》</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○博多工業高校で，ジュニアマイスターの取得者数が増加（ゴールドH25:4人→H26:6人，シルバーH25:13人→H26:24人）するなど，資格取得，検定合格の実績は全体的に向上している。 ○市立高校全体の平均志願倍率が3年連続1.4倍を上回った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○取組方針に掲げる成果指標の目標値を達成していない項目や，志願倍率が低い学科がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○取組方針に掲げる成果指標の達成に向け，各学校が取組を着実に推進していく支援を行う。 ○各学校の取組や成果を広く周知するため，より効果的な広報について検討を行う。 	

●市立高校国際教育の推進

実施内容	○釜山広域市で開催されるアジア・ユース・教育フォーラム 2014 に、生徒 10 人と引率教員等 3 人を派遣した。 ○福岡女子高校国際教養科において、海外語学研修を 2 年次の教育課程に位置づけ実施した。経済的な理由で参加が困難な生徒には、参加経費の一部助成を行った。
成果	○市立高校全体で、英検 2 級相当以上の英語力をもつ生徒が、昨年度の 58 人から 72 人に増加し、福岡女子高校国際教養科での英検 2 級取得者も、昨年度の 30 人から 35 人に増加した。
課題	○アジア・ユース・教育フォーラムの成果をより広く効果的に還元する必要がある。 ○海外語学研修の必修化に伴い、生徒の英語能力や学習意欲がより向上するよう内容を充実させる。
今後の方向性	○参加校は必ず報告会を実施し、多くの生徒に還元する。 ○海外語学研修を生徒の英語能力や学習意欲の向上に効果的に生かすため、国際教養科の全体のカリキュラム及び学習活動を継続的に改善していく。

■まとめ

平成 24 年 3 月に策定した「市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育の推進、進路指導の充実に取り組みました。

また、各学校の特色ある教育などの広報に努めるとともに、市立高校の活性化を進め、魅力ある高校づくりを推進しました。

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、具体的な取組を着実に推進し、各学校の取組を生かした教育内容をより一層充実させるとともに、進学や就職など生徒の多様な進路希望に応えることにより、中学生や保護者などの市民から選ばれる魅力ある高校づくりに取り組みます。

また、平成 27 年度は取組方針の最終年度であるため、これまでの取組の点検・評価を行い、今後の展開について検討します。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
志願倍率の状況	志願倍率が公立高等学校平均倍率を下回っている学科数	—	1 学科	1 学科	4 学科	0 学科
進路希望の実現に対する満足度	進路実現に対する満足度についてのアンケートにおいて、「学校の進路指導などが進路目標の達成に役立っているか」という設問に対して、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合	高 1 ～ 3 生徒	86.6%	89.8%	92.0%	95%

市立高等学校の主な取組

福翔高等学校

●福翔改革「サードステージ」の充実

進学型総合学科高校として、進学支援体制の強化・充実を図ります。
平成26年度進学実績は国公立大21人、西南大142人、福岡大241人合格。

●福翔改革「サードステージ」6つの柱

- ①1年次より進学コースに一本化
- ②2年次以降進学5コースに分化
- ③サテライト講座の実施
- ④朝・放課後補習体制の充実
- ⑤英・数・国の土曜講座実施
- ⑥「ジュニア・アチーブメント」の経済教育プログラムの導入

●部活動の活躍

平成26年度は、陸上、水泳、書道、コンピュータ部が全国大会出場。剣道、男子バスケ、ソフトテニス、体操部が九州大会出場。ほとんどの部が県大会以上の出場を果たしました。高体連参加校163校中、女子は8位。



《文武両道を体現する野球部の生徒たち》

博多工業高等学校

●国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

資格取得プログラムを作成し、科別の実施計画で進行しています。その成果としてジュニアマイスター・ゴールド6人、シルバー24人が誕生しました。

●インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て、夏季休業中にインターンシップを実施し、職業観の醸成に努めました。

●高校生ものづくりコンテスト・各種競技会

高校生ものづくりコンテスト「電気工事」「自動車整備」「電気回路組立」「旋盤」、溶接技術競技会、高校生家具・工芸技術競技会に出場しました。



《電気工事部門》

福岡女子高等学校

●自立した女性の育成をめざしたキャリア教育

各学年及び各領域の指導内容に社会人基礎力を位置づけたキャリア教育を推進しています。平成25年度から看護進学コースを開設しました。

●地域に愛される学校づくり

清掃や花いっぱい運動等の地域貢献活動を継続しており、2013道路ふれあい月間国土交通大臣賞を受賞しました。

●福岡らしい国際教育の推進

帰国生徒や留学生を受け入れるとともに、福岡インターナショナルスクールや韓国の姉妹校との交流、「アジア・ユース・教育フォーラム」への参加、海外語学研修や異文化理解の授業等を通して国際的なコミュニケーション能力の育成に努めました。



《海外語学研修》

福岡西陵高等学校

●学びで伸ばす・・・国公立大18人、西南学院大55人、福岡大137人合格（平成27年度入試）

平成25年度に新設した特進クラスが3学年揃い、学年の牽引役を果たしています。数学・英語は、習熟度別少人数指導を行っており成績も伸びています。

●交流で広げる・・・魅力ある国際交流活動

普通科進学校でありながら、2年生全員が参加するシンガポール研修旅行をはじめ、韓国とニュージーランドの姉妹校交流、海外語学研修、長期留学に積極的に参加しています。

●部活で鍛える・・・管弦楽部、書道全国大会出場

78%の生徒が部活動に入部しています。平成26年度は陸上競技部、女子ソフトテニス部、美術部が九州大会に出場し、多くの部活が県大会出場を果たしています。



《シンガポール研修旅行》

1－⑥ 人権教育の推進

■ 平成 26 年度の主な取組

- 学級集団アセスメント^(後注6)の実施(後掲 P55)
- 学校における人権教育の推進(後掲 P55～56)
- 教員の人権教育研修の推進(後掲 P56)
- PTA 人権教育研修の推進(後掲 P57)

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

平成 26 年度の主な取組

●不登校対応教員^(後注7)の配置

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒の多い中学校 24 校に、不登校対応教員を配置した。 ○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校生徒への対応力向上のため、不登校対応教員連絡会（月 1 回）や、不登校対応教員研修会（初期研修 2 回、研修会 2 回）を実施した。 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施を支援した。 ○不登校対応教員配置校を対象に、不登校専任指導主事の学校訪問を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校生徒数の多い学校を積極的に訪問し、校長を中心とした体制づくりや不登校対策の具体的な方策を協議し、指導を行った。 ○校内適応指導教室の運営が、概ねスムーズに行われるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対応教員に依存しすぎている学校がある。 ○不登校児童生徒にかかわる職員が少ない。 ○連続配置校において、不登校対応教員が配置されなくなると、途端に適応指導教室の運営や不登校生徒への対応に困難をきたしてしまう学校が多い。 ○より高いスキルを学ぶ研修会に参加する機会が少ない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対応教員配置校を不登校専任指導主事が訪問し、不登校対応教員と関わりながら、指導・助言を行っていく。 ○不登校対応教員のスキルアップを目指すため、関係機関と連携し、研修会を実施する。

●中学校 1 年生における少人数学級の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校 1 年生において、学校の選択により少人数学級を実施した。 ○実施校においては、指導方法工夫改善定数 1 名（少人数指導のための県費負担教員）を学級担任に振り替えるとともに、教科担任の補充や少人数指導の充実のため市費非常勤講師を配置した。 																																													
成果	<p>○中 1 ギャップ^(後注8)の緩和等をねらいとしており、実施校へのアンケートにおいて効果が確認されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="3">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">中 1 少人数学級の実施を希望する学校における実施率</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「不登校の要因となる中 1 ギャップの緩和に効果があった」とする学校の割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「生徒の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98.8%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.8%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績			目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	中 1 少人数学級の実施を希望する学校における実施率	目標	100%	100%	100%	実績	100%	100%	達成率	100%	100%	成果の指標	「不登校の要因となる中 1 ギャップの緩和に効果があった」とする学校の割合	目標	100%	100%	100%	実績	94.4%	100%	達成率	94.4%	100%	成果の指標	「生徒の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合	目標	100%	100%	100%	実績	98.8%	100%	達成率	98.8%	100%
区分	指標の内容			実績				目標																																						
		25年度	26年度	27年度																																										
活動の指標	中 1 少人数学級の実施を希望する学校における実施率	目標	100%	100%	100%																																									
		実績	100%	100%																																										
		達成率	100%	100%																																										
成果の指標	「不登校の要因となる中 1 ギャップの緩和に効果があった」とする学校の割合	目標	100%	100%	100%																																									
		実績	94.4%	100%																																										
		達成率	94.4%	100%																																										
成果の指標	「生徒の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合	目標	100%	100%	100%																																									
		実績	98.8%	100%																																										
		達成率	98.8%	100%																																										
課題	○義務教育に係る学級編制基準や教職員定数については、法令に基づき国が定めるため、その充実について引き続き国に要望していく必要がある。																																													
今後の方向性	○現行の教育実践体制の整備を継続するとともに、国における検討の動向にも留意していく。																																													

●**スクールカウンセラー**（後注9）**活用事業**

実施内容	○離島を除く中学校 67 校と高等学校 4 校に、スクールカウンセラーを配置した。 また、不登校児童を多く抱える 44 校の小学校に 10 日間程度の定期的派遣を行った。
成果	○不登校の児童生徒をすぐに登校させることは困難であるが、不安や解決できない悩みに対してカウンセリングを行い、少しずつ健康度を回復させている。 ○いじめ問題に対しては、克服する課題を共に考え、傷ついた心のケアをおこなっている。回復状況に応じて、担任等の関係者と連携しながら友人関係の問題を改善するなど学校復帰のための調整を図り、登校できるように導いた。 ○個々の悩みや問題行動の解決に向けた支援により、1,729人に改善・復帰等の何らかの変化がみられた。
課題	○中学校での相談件数が多く、小学校からの相談件数の増加に対応しきれていない。 ○特別支援学校からスクールカウンセラーの派遣要請があるが、対応できていない。
今後の方向性	○小学校へのスクールカウンセラーの定期的派遣を拡大し、相談体制を充実・強化させる。

●**スクールソーシャルワーカー**（後注10）**活用事業**

実施内容	○スクールソーシャルワーカーを 12 人増員し、不登校や問題行動等を多く抱える 21 中学校区の小学校に 21 人、配置校以外の相談に対応するため、教育相談課に 3 人配置した。
成果	○学校と関係が切れている家庭への介入を行い支援を可能としたり、関係機関と保護者の間に入り連携を行い円滑な支援を可能とさせたりと、子どもや家庭を取り巻く環境を改善させ、不登校児童生徒を減少させた。 ○各学校で校内相談体制作りができ、相談が明確化されたり、スクールソーシャルワーカーの活用や研修会を行うことで、教員の福祉に対する認識を向上させた。また保育園、幼稚園、小・中学校の連携が深まることによって、不登校の予防的な取組が行えるようになった。
課題	○未配置校からの相談件数が増えている。また、相談内容が多種多様であり、学校からのニーズに対して、十分に対応できていない。 ○福祉以外にも医療や法律などの知識が必要であるが、現在の勤務体制では、十分な研修の機会を保障することが難しい。
今後の方向性	○スクールソーシャルワーカーのスキルを向上させる研修の充実を図る。

●**教育相談機能の充実**

実施内容	○いじめ・不登校に関する教育相談に対応するため、福岡市こども総合相談センターに 7 人の臨床心理士の資格を持つ教育カウンセラーを配置し、市民からの相談に対して専門的立場から電話相談や予約による面接相談を行った。
成果	○福祉関係、学校関係との連携を密にとることによって、適切な支援を実施した。 ○様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対してきめ細かな対応を行った。
課題	○相談内容が複雑化・多様化していることから、他機関との連携が必要である。
今後の方向性	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所との連携をさらに深める。

●不登校の子を持つ保護者支援に関する事業

実施内容	<p>○下記のとおり，NP0 との共働事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとライン（電話窓口相談）の運営（平日 10 時～15 時） 「不登校の悩み語り合いませんか」の開催（毎月第 4 土曜日） ・不登校フォーラム 2014 の開催（2 日間，658 人参加） ・不登校セミナーの開催（年 2 回，137 人参加） <p>○家庭教育支援事業として，不登校の子を持つ親を支援するため，サポーター養成講座を実施し，27 人を養成した。</p>																																																								
成果	<p>○ほっとラインの相談を受けているのは，ほとんどが不登校体験の子を持つ保護者であり，相手への共感性が高く，保護者の不安が軽減した結果，子どもが元気になり，親子関係の改善が図られている。</p> <p>○ほっとライン利用件数や語り合いませんかの参加人数は，それぞれ 390 件，193 人で増加傾向にある。少しずつであるが，事業の認知度，信頼度が高まり，支援が必要な人に情報が届き利用者が増えていると考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="469 730 1326 1234"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">ほっとライン（電話相談）利用件数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>-</td> <td rowspan="3">400</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>309</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">サポーター養成講座実施回数</td> <td>目標</td> <td>7</td> <td>6</td> <td rowspan="3">6</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">不登校セミナー参加者へのアンケート結果（4段階中，大変満足・満足）の割合</td> <td>目標</td> <td>85%</td> <td>90%</td> <td rowspan="3">90%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>85.3%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.4%</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">サポーターの養成人数</td> <td>目標</td> <td>20</td> <td>20</td> <td rowspan="3">20</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.0%</td> <td>135.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	ほっとライン（電話相談）利用件数	目標	-	-	400	実績	309	390	達成率	-	-	活動の指標	サポーター養成講座実施回数	目標	7	6	6	実績	7	6	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	不登校セミナー参加者へのアンケート結果（4段階中，大変満足・満足）の割合	目標	85%	90%	90%	実績	85.3%	86%	達成率	100.4%	95.6%	成果の指標	サポーターの養成人数	目標	20	20	20	実績	19	27	達成率	95.0%	135.0%
区分	指標の内容			実績		目標																																																			
		25年度	26年度	27年度																																																					
活動の指標	ほっとライン（電話相談）利用件数	目標	-	-	400																																																				
		実績	309	390																																																					
		達成率	-	-																																																					
活動の指標	サポーター養成講座実施回数	目標	7	6	6																																																				
		実績	7	6																																																					
		達成率	100.0%	100.0%																																																					
成果の指標	不登校セミナー参加者へのアンケート結果（4段階中，大変満足・満足）の割合	目標	85%	90%	90%																																																				
		実績	85.3%	86%																																																					
		達成率	100.4%	95.6%																																																					
成果の指標	サポーターの養成人数	目標	20	20	20																																																				
		実績	19	27																																																					
		達成率	95.0%	135.0%																																																					
課題	<p>○子どもが不登校になる前の行き渋りの状態で困っている保護者への支援を充実させる。</p>																																																								
今後の方向性	<p>○「行き渋り」に特化したセミナーを開催する。</p>																																																								

●いじめゼロプロジェクト

実施内容	<p>○1学期に「いじめゼロ取組月間」を全小・中学校で実施した。</p> <p>○8月下旬に「いじめゼロサミット2014」を開催し、全学校212校の代表が集まり、成果と課題を報告し合い、「福岡市いじめゼロ宣言」に基づくシンポジウムなどを行った。</p> <p>○2学期以降、児童生徒の意識をさらに連続発展させるために「いじめゼロ取組表彰」を実施し、交流会を行った。</p>																																																									
成果	<p>○各学校で、児童生徒が主体となった「いじめ防止」の取組が行われた。</p> <p>○いじめゼロサミットには、約700人の参加があり、いじめゼロ宣言に基づく今後の取組の重点発表や、「福岡市いじめゼロの日（毎月10日）」の採択を行い、いじめ撲滅の機運を高めることができた。</p> <p>○サミット実施後のアンケートでは、「いじめ問題を解決するために進んで行動しようと思った」「考えを深めることができた」という設問に、9割以上の児童生徒が肯定的な回答をした。</p> <p>○保護者にも、いじめ防止につながる協力支援体制ができ理解が深まった。</p> <table border="1" data-bbox="443 775 1310 1274"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="3">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">いじめゼロサミットに参加した学校数</td> <td>目標</td> <td>214校</td> <td>212校</td> <td rowspan="3">212校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>214校</td> <td>212校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">児童生徒が主体となったいじめ防止の取組が行われた学校数</td> <td>目標</td> <td>214校</td> <td>212校</td> <td rowspan="3">212校</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>214校</td> <td>212校</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成果の指標</td> <td rowspan="3">全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合</td> <td>目標</td> <td>100</td> <td>100</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>76.5</td> <td>78.7</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>76.5%</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">いじめの認知件数</td> <td>目標</td> <td>60件</td> <td>51件</td> <td rowspan="3">0件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>51件</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>117.6%</td> <td>94.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績			目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	いじめゼロサミットに参加した学校数	目標	214校	212校	212校	実績	214校	212校	達成率	100.0%	100.0%	活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組が行われた学校数	目標	214校	212校	212校	実績	214校	212校	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100	100	100%	実績	76.5	78.7	達成率	76.5%	78.7%	成果の指標	いじめの認知件数	目標	60件	51件	0件	実績	51件	54件	達成率	117.6%	94.4%
区分	指標の内容			実績				目標																																																		
		25年度	26年度	27年度																																																						
活動の指標	いじめゼロサミットに参加した学校数	目標	214校	212校	212校																																																					
		実績	214校	212校																																																						
		達成率	100.0%	100.0%																																																						
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組が行われた学校数	目標	214校	212校	212校																																																					
		実績	214校	212校																																																						
		達成率	100.0%	100.0%																																																						
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	目標	100	100	100%																																																					
		実績	76.5	78.7																																																						
		達成率	76.5%	78.7%																																																						
	成果の指標	いじめの認知件数	目標	60件	51件	0件																																																				
実績			51件	54件																																																						
達成率			117.6%	94.4%																																																						
課題	<p>○全小・中学校で、学校だけでなく、地域や家庭との連携を意識した取組を充実させる。</p> <p>○全学校の事業への共通理解と児童会・生徒会の活性化を図る。</p>																																																									
今後の方向性	<p>○いじめゼロサミット2015を開催し、各学校の取組、成果と課題の報告を行うとともに、大人も参加した形でのシンポジウム等を実施する。</p> <p>○教育活動全体を通じた「いじめ防止の取組」の推進が図られるよう、年間計画への位置づけと確実な取組の実施を指導する。</p>																																																									

●学校ネットパトロール事業

実施内容	<p>○検索技術力のある民間企業に委託し、学校非公式サイトやSNSなどのネット上の書き込みや画像について検索・監視し、学校への報告、誹謗中傷などの書き込みや不適切な画像の削除代行を行った。</p> <p>○ホームページに、教職員・保護者向けの啓発資料を掲載するとともに、ネットトラブル等に関する相談・情報提供窓口を設置した。</p> <p>○規範意識向上のため、教職員の研修会や児童生徒への講演会を実施した。</p>
成果	<p>○検知したとの報告を受けた学校が指導・削除することで、問題行動等の未然防止、早期発見につながった。</p> <p>○学校非公式サイトやSNS等の検知件数が減少した。</p> <p>○状況調査では、検知された74の学校のうち、71校は学校ネットパトロールが役立ったと回答した。</p>

課題	○啓発資料の活用や研修会，講演会が十分に活用できていない。
今後の方向性	○検索・監視を継続実施するとともに，啓発資料や講演会を充実させ，学校や保護者に本事業のさらなる周知を図る。

●学級集団アセスメントの実施（後掲 P55）

●小中連携教育の推進（再掲 P8）

まとめ

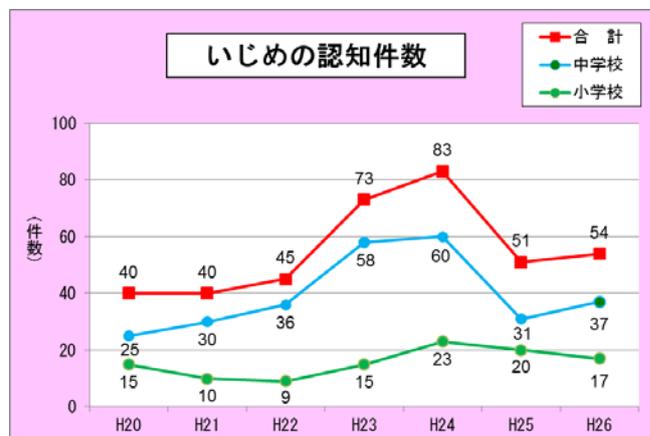
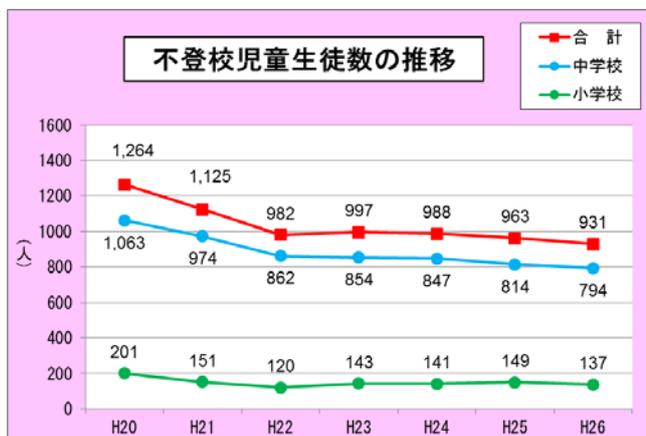
不登校対応教員の継続配置や，中学校1年生における少人数学級の継続実施，スクールソーシャルワーカーの配置拡大など，不登校の解消と未然防止に取り組みました。その結果，平成20年度以降，不登校児童生徒数は減少しており，平成26年度は小・中学校の合計で931人となり，5年連続して1,000人を下回る結果となりました。

また，「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため，平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに，学校ネットパトロールの実施により，ネット上のいじめ問題への対策を推進しました。

福岡市における不登校児童生徒数は減少傾向にあるものの，中学校1年生の不登校生徒数は，小学校6年生から急激に増加しており，「中1ギャップ」といわれる課題は，依然として残っています。

今後も，児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応を行うため，不登校対応教員やスクールソーシャルワーカーの配置を継続し，関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど，総合的な取組を推進します。

また，いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため，Q-Uアンケート調査の対象学年を拡大して実施します。



●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
不登校児童生徒の出現状況	「不登校児童生徒」の人数	児童生徒	988人	963人	931人	822人
不登校児童生徒の学校復帰の状況	福岡市教育委員会調査の「不登校児童生徒」のうち，「指導の結果登校する，またはできるようになった児童生徒」の割合	児童生徒	小35.7% 中29.6%	小38.3% 中40.2%	小40.9% 中39.2%	小50% 中40%

1-⑧ 特別支援教育の推進

平成 26 年度の主な取組

●特別支援教育支援員の配置

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育支援員（以下、「支援員」）の配置希望調査を 2 回実施し、配置校を選定した。 ○支援員を 170 人に増員し、配置した。 ○支援員研修を前後期各 2 回の計 4 回開催した。
成果	○配置校を対象としたアンケートでは、支援員の声掛けなどのサポートにより、ほぼ 100%の児童生徒の学校生活・学習活動で改善が見られたとの回答があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○校長や教頭、担任の支援員に対する丁寧な指示、説明が十分とはいえない学校がある。 ○支援員の資質向上を図る必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○校長や教頭に対して、全体の集まりや事業説明会で、支援員への丁寧な説明、指示の必要性やその役割について説明を行う。 ○支援員の資質向上のための研修を開催する。

●発達障がい等のある児童生徒への支援充実を図る特別支援教育連携協議会の実施

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全市連携協議会を 1 回、各区連携協議会を 3 回開催した。 ○特別支援学校のセンター的機能を活用し、小・中学校を支援した（支援回数 673 件）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校を対象としたアンケートでは、「関係機関との連携」など 5 項目で 4.3 ポイント、そのうち「校内支援委員会の設置と活動状況」という項目で 4.4 ポイント（5 段階評価）の評価を得ている。 ○小・中学校の校内支援の機能が高まり、特別支援学校の支援件数も減少している。
課題	○連携協議会の場を活用して、小中学校の校内支援委員会の機能をさらに強化する必要がある。
今後の方向性	○連携協議会の議題や運営を工夫して、特別支援教育に理解・力量のある人材の育成、各学校の校内支援委員会の機能強化に取り組む。

●特別支援学校高等部就労支援事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と学校関係者が、就労促進に関する意見・情報交換を行い、就労先企業を広げていく場として、夢ふくおかネットワークを組織し、運営するとともに就職指導員を 2 人配置した。 ○障がい者雇用の実態について理解促進を図るため、企業、教員、保護者等向けセミナーを年 5 回実施した。 ○生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業を実施した。
成果	○高等部卒業生の就労率が、平成 25 年度卒業生の 25.2%から、平成 26 年度卒業生の 32.5%に向上した。
課題	○本市の就労率が国や県を下回っており、その改善が課題であったが、平成 26 年度は上回る見込みであり、今後は維持・向上を目指す必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用への理解啓発を図るとともに、就労先や職域の開拓を行う。 ○生徒の就労意欲向上を図る。

まとめ

知的障がい特別支援学級（小学校4校，中学校4校）やLD・ADHD教室（小学校2校）を新設し，特別支援学級等の整備を推進するとともに，小・中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒などへの支援体制を充実するため，特別支援教育支援員を配置拡大しました。

また，高等部卒業生の就労を促進するため，関係機関と連携した就労支援を行い，平成26年度卒業生の就労率が上昇しました。

特別支援教育の対象児童生徒は増加しているため，引き続き特別支援学級等の整備を推進するとともに，教室不足への対策として，東福岡・生の松原特別支援学校校舎増築に向けた設計等を実施します。

また，新たに知的障がい・病弱特別支援学校に学校看護師を3人配置し，医療的ケアの充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
校内支援体制の機能化	福岡市特別支援教育推進プランに係るアンケート調査において、「特別支援教育コーディネーターの役割と機能についてすべての職員が理解し，コーディネーターを中心とした校内支援体制が有効に機能している」と回答したすべての校種の校長の割合	校長	76.9%	80.9%	85.8%	90%
校内支援委員会の設置と活動状況	福岡市特別支援連携協議会の特別支援教育推進状況調査において、「校内支援委員会の設置と活動状況」という設問に対する5段階の評価の結果	教員	4.2	4.2	4.4	4.5
自立と社会参加の状況	福岡市教育委員会の調査において，福岡市立知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就職率	高等部卒業生	22.0%	25.2%	32.5%	30%

2-① 学校の組織力の強化

平成 26 年度の主な取組

●副校長等の新たな職^(後注11)の配置拡充

実施内容	○校長を中心とした組織的・共働的な学校運営や指導体制の充実を図るため、副校長、主幹教諭及び指導教諭の配置を拡充した。
成果	○副校長 10 人、主幹教諭 246 人、指導教諭 32 人を配置決定した。
課題	○副校長の位置づけについて、事務局と学校が共通理解を持つ。 ○主幹教諭の配置人数が、学校数と同程度になりつつあり、現在の運用方法では窮屈になってきた。 ○県費負担教職員制度の指定都市への権限移譲に向けた方針を立てる必要がある。
今後の方向性	○校長会等を通じて、各職の任務内容について、周知徹底を図る。 ○平成 29 年度の権限移譲に向けて、福岡市としての運用方法を検討する。

●異校種間人事交流の推進

実施内容	○公教育の福岡モデルに基づく学校教育の推進や学校の教育力の向上と組織の活性化を図るため、異校種間の人事交流を実施した。
成果	○各校種において、異校種間交流人事をすることができ、計 101 人を配置決定した。
課題	○異校種人事交流でもたらされる成果を検証していく。 ○異校種間人事を希望する職員の確保と、希望する校種とのマッチングが必要である。
今後の方向性	○異校種人事経験者の復帰後の勤務状況について、情報収集を行う。 ○校長対象の人事異動説明会で、異校種人事交流希望者を積極的に募るよう依頼する。

●学校評価推進事業

実施内容	○「学校評価ガイドライン」に基づき、全学校・園で学校評価を実施した。 ・全教職員による自己評価を行い、その結果を学校サポーター会議で公表 ・保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、学校のホームページで公表 ○「学校評価ガイドライン」が策定後 5 年を経過し、より実効性の高い学校評価を目指し課題に対応するため、「福岡市学校評価ガイドブック（改訂版）」を策定した。
成果	○平成 25 年度に実施した学校評価ガイドブックの見直しに向けたアンケート調査を踏まえ、ガイドブックの改訂を行うことができた。 ○「新しいふくおかの教育計画」と整合性のとれた学校評価に改めることができた。
課題	○学校評価の基本的な考え方について、教職員の共通理解を図る。 ○各学校の事務的負担を軽減させる。
今後の方向性	○教職員の共通理解を図るための資料や研修機会を提供する。 ○報告書等の整理統合による事務的負担の軽減と教育委員会の支援体制の充実を図る。

●学校問題解決支援事業

実施内容	<p>○学校で発生する諸問題の早期解決にむけて、対応方針の策定などを行う学校問題解決支援会議を3回開催した。</p> <p>○市役所本庁舎内の教育委員会事務局に設置している学校保護者相談室において、2人の相談員が、学校に関する学校・保護者からの様々な相談に対応した。</p> <p>○保護者等への迅速・的確な対応を支援するため、2人の弁護士に法律相談業務を委託し、学校問題法律相談を実施した。</p> <p>○保護者対応の研修支援として、研修用DVDの学校への貸し出しや、保護者等対応研修を実施した。</p>
成果	○事業対象の性質上、明確な結果が得られない案件が多いが、事業実施によって、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決につながり、教員が生徒と向き合う時間の確保ができるようになっている。
課題	<p>○学校保護者相談室の存在・役割について、保護者へ周知を徹底していく必要がある。</p> <p>○学校問題法律相談の存在・役割について、学校へ周知を徹底していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○学校保護者相談室について、市政だより及びチラシの配布により保護者へ周知を行っているが、市政だよりでの広報回数を増やすなど、さらに周知を行う。</p> <p>○学校問題法律相談について、通知等により学校へ周知を行っているが、通知等の回数を増やすなど、さらに周知を行う。</p>

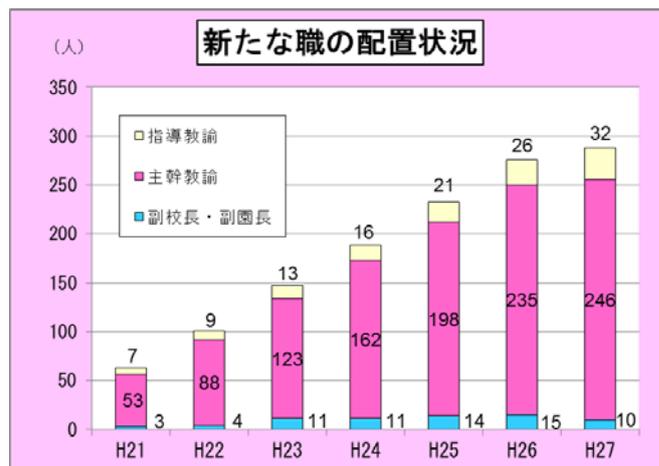
■まとめ

校長を中心とした組織的な学校運営を推進するため、副校長等の新たな職の配置拡充や異校種間の人事交流を実施しました。

また、学校運営を支援するため、学校評価ガイドラインの改訂、学校問題解決支援事業を実施しました。

学校教育における課題が複雑・多様化している状況のなか、それらの課題へ適切に対応するため、校長を中心とする組織的な学校運営を行う体制を確立して行くことが必要です。

今後も、副校長、主幹教諭、指導教諭の新たな職の配置や、異校種間の人事交流を継続実施し、学校の活性化と組織力の強化を図っていきます。



●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
学校の教育目標やその達成に向けた方策に対する取組状況	全国学力・学習状況調査において、「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員間で共有し、取組にあたっていますか」との設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小 97.2% 中 92.8%	小 97.9% 中 92.9%	小 95.1% 中 91.3%	小 100% 中 100%

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

平成 26 年度の主な取組

●学校公開週間推進事業

実施内容	○各学校・園において、11月1日～7日の間に学校公開週間を実施した。 ○実施計画（各学校・園の公開キャッチフレーズや公開内容などをまとめたもの）を作成し、関係部署への配布やWEBでの公開をした。
成果	○各学校の取組により、昨年を上回る174,376人が来校し、学校教育に対する理解と関心を深めることができた。
課題	○公開内容の充実、地域と連携した安全対策の強化、学校を開くという教職員の意識の高まりが必要である。
今後の方向性	○学校公開週間の目的を学校へ十分に周知するとともに、公開内容の充実に向け、支援を行っていく。

●学校サポーター会議推進事業

実施内容	○保護者や校区在住の市民など、地域のボランティアを学校サポーター構成員として委嘱し、各学校・園において、学校サポーター会議を開催した。
成果	○学校からは、「学校の取組と児童の様子を公開することで、本校の教育活動への理解を得ることができた」「学校外（校区）での児童の様子を知ることができ、生徒指導に役立てることができた」「学校サポーター構成員から細かな気付きを提示してもらうことで、次年度の改善点が明確になった」などの意見が得られた。
課題	○毎学期ごとに確実に開催し、地域に学校教育方針を理解してもらうよう努める必要がある。 ○学校サポーター委嘱に関する事務量が大きく、学校や委員会事務局の負担となっている。 ○学校サポーターが学校の日常に触れる機会が少ないため、学校評価が行いづらいとの意見がある。
今後の方向性	○学校サポーター委嘱事務については、平成27年1月15日付の文科省通知「学校評議員の委嘱について」により、学校長へ委任できるという判断が示された。学校長へ委嘱を委任する上での課題を洗い出すなど、委嘱事務の在り方を検討する。 ○学校公開週間や学校評価等との関連付けが進むよう、会議の在り方について学校へ例示を行う。

●学校のホームページの充実

実施内容	○学校ホームページの更新回数を集計し、更新ができていない学校に更新を促すとともに、ヘルプデスクによる相談対応を行った。 ○指導主事が学校を訪問し、学校ホームページ作成・更新支援を行った。 ○学校ホームページ優秀校を4校選出し、表彰を行った。 (有住小学校, 千早西小学校, 東月隈小学校, 日佐中学校)
成果	○各学校・園のホームページ更新回数が、前年度と比較して24ポイント上昇した。 ○指導主事派遣を11回行い、ホームページの更新が滞る学校への支援を行った。 ○学校ホームページ公開指針で公開すべき事項である「学校評価」の掲載校の割合が5ポイント上昇した。

成果	区分	指標の内容	実績		目標	
			25年度	26年度	27年度	
成果	活動の指標	ホームページの各校平均更新回数	目標	65	67	70
			実績	63	78.2	
			達成率	96.9%	116.7%	
	成果の指標	学校評価をホームページに掲載している学校の割合	目標	-	38%	38%
			実績	18.70%	23.30%	
			達成率	-	61.3%	
課題	<p>○担当者の異動等により、更新が滞る学校も見られた。また、学校間で更新回数に大きな差があり、更新担当者に依存する部分も大きい。</p> <p>○更新が少ない学校の更新回数を増やす。</p> <p>○学校ホームページに必要な事項が掲載されていない状況を改善する。</p>					
今後の方向性	<p>○CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入の検討を進め、教職員が簡単にホームページの記事を書くことができ、校長が速やかに承認決裁作業をすることができる環境を構築する。また、保護者等を対象とするアンケート調査を実施し、内容の充実について評価・検証を行う。</p> <p>○学校ホームページ公開指針の周知のため、学校ホームページに必要な事項が掲載されていない学校へ指導及び支援を行う。</p> <p>○更新を定期的に行っている学校を表彰し、モデルとして公開する。</p>					

●学校評価推進事業（再掲 P35）

まとめ

地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、学校公開週間や学校サポーター会議を実施するとともに、学校ホームページの充実を図りました。

信頼される学校づくりを推進するためには、各学校の教育活動に関する情報を、より積極的に公開し、保護者や地域住民等に対して学校としての説明責任を果たすことが大切です。

今後も、家庭・地域の理解と協力が得られるような情報公開と説明責任を果たす取組を実施します。また、各学校における教育活動について、積極的に情報発信し、保護者や地域住民との連携強化に努めます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
学校情報の公開状況	教育意識調査において、「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」の設問に対し、「とてもよく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	71.1%	-	-	80%
		保護者	43.2%	-	-	60%
学校と家庭・地域の連携の状況	教育意識調査において、「PTA活動が積極的になされているか」の設問に対し、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者の割合	教員	84.7%	-	-	90%
		保護者	73.1%	-	-	80%
懇談会などの開催状況	全国学力・学習状況調査において、「保護者から意見や要望を聞くために、学校として懇談会の開催やアンケート調査を前年度にどのくらい実施しましたか」の設問に対し、「年間に3回以上実施した」と回答した校長の割合	校長	小 66.3% 中 70.0%	小 63.7% 中 80.0%	設問無し	小 85% 中 85%

3-① 資質ある優秀な人材の確保

平成 26 年度の主な取組

●「求められる教員像」に基づく人物重視の選考

<p>実施内容</p>	<p>○「本市が求める教員像」を明示するとともに、第2次試験を中心として、教員としての資質や専門的力量など、より人物を重視した選考を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【本市の求める教員像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公務員としての自覚と高い倫理観，教育者としての情熱と強い使命感を持つ人 ○広く豊かな教養と社会性を備え，教育専門家として確かな力量を持つ人 ○心身ともに健康で，子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人 </div> <p>○面接評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士を起用し，多面的な人物評価を行った。</p> <p>○「授業をつくる力・行う力」「状況に応じた対応力」など，教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため，「模擬指導」を行った。</p> <p>○小学校教諭受験者のうち一部選考区分で，第1次試験における面接試験を実施した。</p>																																
<p>成果</p>	<p>○第1次試験における面接試験の対象を拡大して実施したことで，倍率低下が懸念される中でも，人物重視の要素を拡大させ，より水準の高い選考を行うことができた。</p> <p>○新規採用教員の 97.8%が，「経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たす」との評価を受けた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の 指標</td> <td rowspan="3">教員採用試験の受験倍率の確保</td> <td>目標</td> <td>6.5倍</td> <td>6.5倍</td> <td rowspan="3">6.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6.5倍</td> <td>5.5倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の 指標</td> <td rowspan="3">経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合</td> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>97%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>97%</td> <td>97.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の 指標	教員採用試験の受験倍率の確保	目標	6.5倍	6.5倍	6.5倍	実績	6.5倍	5.5倍	達成率	100.0%	84.6%	成果の 指標	経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合	目標	100%	100%	100%	実績	97%	97.8%	達成率	97%	97.8%
区分	指標の内容			実績		目標																											
		25年度	26年度	27年度																													
活動の 指標	教員採用試験の受験倍率の確保	目標	6.5倍	6.5倍	6.5倍																												
		実績	6.5倍	5.5倍																													
		達成率	100.0%	84.6%																													
成果の 指標	経験年数に応じて必要とされる一般的水準をほぼ満たすとの評価を受けたものの割合	目標	100%	100%	100%																												
		実績	97%	97.8%																													
		達成率	97%	97.8%																													
<p>課題</p>	<p>○本市の教員の年齢構成は，50歳代が最も多く，今後10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり，これまで以上に，受験倍率の維持向上に直接つながるような効果的な広報活動，資質ある優秀な人材の確保が重要な課題である。</p> <p>○特に人材の確保については，教員採用試験の実施方法の改善に向けたさらなる取組も必要である。</p>																																
<p>今後の方向性</p>	<p>○教員としての資質や専門的力量を的確に見極めることができるよう，面接技法の工夫・改善や評定員研修のさらなる充実を図る。</p> <p>○試験説明会やホームページ，リーフレット等を活用した広報活動を行い，採用試験受験倍率の維持向上を図る。</p> <p>○採用と研修両面における取組を推進し，目標達成に努める。</p> <p>○平成29年度に給与費を含めた全ての権限と責任が県から市に移譲されるため，これを契機に，教員採用試験の実施方法について，より一層本市の選考方針に沿った内容となるよう改善していく。</p>																																

●多様な人材の確保

実施内容	○教員採用試験において一般選考とは別に、以下の区分による特別選考を実施した。 ①教職経験者特別選考（対象：他県等で勤務する現職教員や講師経験者） ②社会人等特別選考（対象：民間等で正規職員として一定の勤務経験を持つ人等） ③スポーツ・芸術特別選考（対象：スポーツ・芸術など特定分野で秀でた実績を持つ人） ④障がい者特別選考 ⑤教職大学院修了者特別選考
成果	○特別選考受験者数は369人で、昨年度と比較すると減少したが、志願者全体に占める特別選考志願者の割合は、昨年度と同程度の19.1%を確保することができた。 ○実践的指導力など教員としての高い力量を現に有している優れた人材をはじめ、豊かな社会経験を持つ人材、スポーツ・芸術分野に秀でた人材などを確保することができた。
課題	○本市の教員の年齢構成は、50歳代が最も多く、今後10年間にわたりベテラン教員の大量退職が続く予定であり、これまで以上に、受験倍率の維持向上に直接つながるような効果的な広報活動、資質ある優秀な人材の確保が重要な課題である。
今後の方向性	○過去の特別選考区分採用者の状況確認と検証を行い、採用試験のさらなる改善に取り組む。

●受験者確保の取組

実施内容	○採用試験案内リーフレット（9,000部）、ポスター（300部）の作成・配布、ホームページ、デジタルサイネージ、市政だよりへの掲載により、広報を実施した。 ○昨年度より開催箇所数を増やし、福岡、熊本、長崎の3会場での試験説明会、福岡都市圏及び九州内の8大学でのセミナーを開催した。																			
成果	○教員採用試験の受験者数、受験倍率はともに減少したが、福岡市の受験倍率は5.5倍であり、他自治体と比べると、相対的に高水準の受験倍率を維持できた。 【参考：他自治体の受験倍率（平成26年度）】 注）各県・東京都は小・中の受験倍率合計 福岡県 4.5倍 北九州市 3.7倍 佐賀県 4.2倍 長崎県 4.9倍 東京都 4.7倍 横浜市 5.2倍																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">教員採用試験の受験倍率</td> <td>目標</td> <td>6.5</td> <td>6.5</td> <td rowspan="3">6.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6.4</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>98.5%</td> <td>84.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	成果の指標	教員採用試験の受験倍率	目標	6.5	6.5	6.5倍	実績	6.4	5.5	達成率	98.5%	84.6%
区分	指標の内容			実績			目標													
		25年度	26年度																	
成果の指標	教員採用試験の受験倍率	目標	6.5	6.5	6.5倍															
		実績	6.4	5.5																
		達成率	98.5%	84.6%																
課題	○近隣自治体が近年、教員採用数を大幅に増やしており、人材獲得を巡る競争が激しさを増している。																			
今後の方向性	○福岡のまちの魅力の紹介や、福岡市独自の研修体制の紹介など、他自治体との差別化を図る観点からの情報発信を充実させていく。																			

まとめ

「求める教員像」を踏まえ、人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り、教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や、即戦力となる人材の確保に取り組みました。

今後も経験豊かな教員の大量退職が続く、大量採用の必要があることから、資質ある優秀な人材の確保に向けて、本市の教員となることの魅力を積極的にPRするとともに、教員採用試験のさらなる工夫改善を行います。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
教員採用試験の受験倍率	教員採用試験の受験者数の確保	—	6.1倍	6.5倍	5.5倍	6.5倍

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

平成 26 年度の主な取組

●経験年数や職能に応じた指導力形成を図る研修事業

実施内容	<p>○経験年数・職能・課題に応じた研修講座を企画・実施した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数研修：教職員の経験年数に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 (1, 2, 3, 6年次, 10年経験者研修の他に, 採用候補者事前研修も実施) ・職能研修：職能に応じて求められる資質・能力の向上を図る。 ・課題研修(学習指導)：教科・領域に関する専門的知識・技能を習得し, 学習指導力の向上を図る。 ・課題研修(その他)：教育相談及び教育の今日的課題を取り上げ, 学校教育の充実を図る。 ・福岡市教師道場：ベテランの技能・指導力量の継承, 若手・中堅の人材育成, 発掘を図る。
成果	<p>○研修講座実施後の受講者アンケートにおける平均満足度は, 4段階中上位を占める割合が98%で, 平均満足度スコアが3.53という高い数値結果となった。</p> <p>○高等学校を対象に, 課題研修に一斉教科等研修を新設することにより, 研修講座の受講率が, 昨年度より上昇した。</p> <p style="text-align: center;">高等学校 平成25年度 76% → 平成26年度 92%</p>
課題	<p>○経験年数研修の内容の精選を行う必要がある。</p> <p>○人権教育関係の研修講座を改善する必要がある。</p> <p>○校種や職種に応じた研修内容の検討を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○経験年数研修の実施回数及び内容のスリム化を図る。</p> <p>○人権教育担当者研修の充実を図る。</p> <p>○高等学校及び特別支援学校関係の研修講座, 学校事務職員及び養護教諭関係の研修講座を改善する。</p>

●福岡市教師道場

実施内容	<p>○若手・中堅教員の指導力向上と次世代リーダー教員の育成のため, 夜間研修講座「福岡市教師道場」を実施した。</p> <p>【研修講座・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代トップリーダー養成道場(8回)：主幹教諭, 指導教諭の中から次世代の福岡市を担う新進気鋭の人材を, 意図的・計画的・継続的に養成する。 ・次世代ミドルリーダー養成道場(8回)：教諭の中から次世代の福岡市を担う人材を意図的・計画的・継続的に養成する。 ・次世代スーパーティーチャー養成道場(7回)：教諭の中から次世代の福岡市を担う教科等のスペシャリストを志向する人材を意図的・計画的・継続的に養成する。 ・英語リーダー養成道場(8回)：小学校外国語活動・中学校英語・高等学校英語の指導力量の向上を図る。 ・学校経営セミナー(8回)：校・園長に必要な学校経営の基礎的・基本的な考え方を身に付け, 実践力の向上を図る。
------	--

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュキャンプ（30回）：福岡市外国語活動及び英語教育に携わる教員を中心に、すべての教員の英語運用能力の向上を図る。 ・小学校各教科等スキルアップ道場（全14教科等2～8回）：小学校各教科等の効果的な指導の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
成果	○受講者数が昨年度の511人から571人へと増加した。受講者の平均満足度は、4段階中上位を占める割合が99%、平均満足度スコアが3.77であり、講座全体の平均満足度スコア3.53と比較しても高い数値結果となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○研修内容を受講者のニーズに応じて工夫改善する必要がある。 ○実施回数、実施時期の検討が必要である。
今後の方向性	○受講者アンケート等をもとに、課内で研修講座編成会議を行い、研修内容や時期等の改善を図る。

●校内研究推進事業・教育センター研究協力事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的、概要、具体的実施方法等の周知を図るため、対象となる60校（園）の校・園長に対して連絡会を実施した。 ○研究推進支援のために、対象校（園）への指導主事訪問（264回）、来所相談（45回）を実施した。 ○研究成果の発信と研究の深化のために、2年次30校（園）による授業公開・協議会を実施した。 ○1年次30校（園）の希望を集約し、27年度授業公開期日調整会議を実施した。 ○事業の評価・改善を図るために、対象校（園）へのアンケートを実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○授業公開・協議会の実施に伴い、平成26年度に初めて対外的に授業公開した教員が258人に及び、校内研究の平準化が進んだ。また、授業公開・協議会への参観者対象のアンケートにおいては、参考になったという割合が高く（93%）、本市教育の振興・充実につながった。 ○授業公開実施校（園）へのアンケートの結果、教員の授業力向上や研究の深化を実感している割合が高く（校・園長97.5%、教員94.2%）、校内研究の充実を図ることができた。 ○定期訪問以外にも指導主事訪問・来所相談を行い（合計309回）、校内研究支援ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○支援要請があった学校（園）には、継続的に研究主任への支援ができたが、要請がある学校に偏りがあり、対象校（園）のすべての研究主任に対する支援の機会を考える必要がある。 ○校種に偏りなく、より多くの教員が参加する体制づくりが必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○研究主任に対する支援として、対象校（園）の研究主任を対象とした研修会を企画し、研究推進について内容面・方法面から情報交換の場を設定したり指導・助言を行ったりしていく。 ○グループ校へ行事調整等を働きかけたり、各教科の研究会等で授業公開について周知したりしながら、参加体制づくりを要請していく。また、より多くの教員が参加できるよう、事業全体の見直しを図っていく。

●教職員メンタルヘルスマネジメント事業

実施内容	<p>○専門家（精神保健福祉士）派遣によるメンタルヘルス職場研修を，小学校 30 校，中学校 13 校，高等学校 2 校，幼稚園 2 園の計 47 校で実施した。</p> <p>○精神疾患による休職からの復職者支援にかかる非常勤講師を 18 人配置した。</p> <p>○精神疾患による休職からの復職者 31 人に対し，健康管理専門員による定期訪問及び保健面談を 73 回実施した。</p> <p>○管理職（新任教頭・校長・園長）を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。</p> <p>○メンタルヘルス対策の継続的・計画的実施のため「第 1 次福岡市立教職員心の健康づくり計画」（平成 22 年 3 月）の改訂作業を進めた。</p>																																												
成果	<p>○教職員の精神疾患による病気休職者数の割合が 0.57%となり，目標の 0.59%を 0.02 ポイント下回った。</p> <table border="1" data-bbox="464 622 1331 954"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">新任教頭メンタルヘルス研修会受講率</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>100</td> <td rowspan="3">100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.2</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">校長・園長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率）</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>100</td> <td rowspan="3">100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>62.6</td> <td>90.7</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>90.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">教職員の精神疾患による病気休職者数の割合（%）</td> <td>目標</td> <td>0.75</td> <td>0.59</td> <td rowspan="3">0.59</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0.68</td> <td>0.57</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110.3%</td> <td>103.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	-	100	100	実績	94.2	100	達成率	-	100.0%	活動の指標	校長・園長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率）	目標	-	100	100	実績	62.6	90.7	達成率	-	90.7%	成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合（%）	目標	0.75	0.59	0.59	実績	0.68	0.57	達成率	110.3%	103.5%
区分	指標の内容			実績		目標																																							
		25年度	26年度	27年度																																									
活動の指標	新任教頭メンタルヘルス研修会受講率	目標	-	100	100																																								
		実績	94.2	100																																									
		達成率	-	100.0%																																									
活動の指標	校長・園長メンタルヘルス研修会受講率（教頭等の代理出席を除く校長・園長の受講率）	目標	-	100	100																																								
		実績	62.6	90.7																																									
		達成率	-	90.7%																																									
成果の指標	教職員の精神疾患による病気休職者数の割合（%）	目標	0.75	0.59	0.59																																								
		実績	0.68	0.57																																									
		達成率	110.3%	103.5%																																									
課題	<p>○平成 26 年度の教職員の精神疾患による病気休職者数の割合は 0.57%となり，目標を達成したが，本市の割合は，まだ全国平均（平成 25 年度 0.55%）より高い傾向にある。</p>																																												
今後の方向性	<p>○専門家による研修，復職者への支援については，管理職はじめ現場教職員からも一定の評価を受けており，有効性があると考えられるため，継続して実施する。</p> <p>○平成 27 年度当初に「福岡市立教職員心の健康づくり計画」を改訂し，当該計画に基づき，各施策を計画的に実施していく。</p>																																												

●体罰によらない教育の推進

実施内容	<p>○体罰発生の原因究明と再発防止を図るため，「体罰によらない教育推進委員会」を開催した。</p> <p>○全幼・小・中・高・特別支援学校で，体罰によらない教育研修を実施した。</p>
成果	<p>○指導部長を委員長として各学校種校長会会長，福岡市中学校体育連盟会長，福岡市中学校文化連盟会長，小学校校長会運営委員会生徒指導担当，中学校生徒指導研究会会長，教育委員会事務局課長が委員となった「体罰によらない教育推進委員会」（H26 年度 1 回開催）において，体罰によらない教育のための具体的な手立てについて意見交換を行った。</p> <p>○各学校で，リーフレット「体罰によらない教育のために」（研修・資料編）を活用した研修が実施された。</p>
課題	<p>○研修等を実施しているが，体罰がなくなる。</p>
今後の方向性	<p>○さらなる研修の充実を図る。</p>

●教員の人権教育研修の推進（後掲 P56）

まとめ

教職員それぞれの経験年数・職能・課題に応じた研修や、本市の教育課題の解決に向けた調査研究などを実施し、教職員一人ひとりの資質・能力の向上・活性化を図りました。

また、教職員のメンタルヘルス対策に継続して取り組むとともに、体罰によらない教育を推進しました。

教職員の大量退職・大量採用に伴い、教育活動を担う教職員の資質・能力の向上を図ることは、ますます重要になっています。

今後も、ベテラン教職員の指導スキル等を若手教職員に継承する取組や、経験年数や職能に応じて求められる職務能力を身につけられる支援を行い、研修講座の一層の充実を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
研修の波及効果	全国学力・学習状況調査において、「教職員は、校内外の研修や研修会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させているか」の設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した校長の割合	校長	小 91.7% 中 61.4%	小 87.7% 中 74.2%	小 88.9% 中 75.4%	小 95% 中 70%
		校長	79.8%	78.2%	79.4%	87.5%
	教員	77.4%	76.9%	76.5%	87.5%	
研修参加への環境づくり	福岡市教育委員会調査において、教育センターの利用者数および利用件数	利用者数	75,469人	75,443人	82,399人	80,000人
		利用件数	1,542件	1,660件	1,921件	1,600件
精神性疾患による病気休職者の状況	福岡市教育委員会調査において、精神性疾患による病気休職者の教員に占める割合	教員	0.69%	0.68%	0.57%	0.59%

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

平成 26 年度の主な取組

●学校・子どもの安全対策

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校 1 年生の入学時に、防犯ブザー・防犯笛を配付した。 ○学校、PTA、地域関係者が協力し、全小・中学校で、通学路での危険箇所の点検を実施するとともに、通学路マップ及び安全マップを作成した。 ○交通安全教室（自転車教室も含む）を全小・中・高等学校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○警察、道路管理者、地域、保護者、学校、教育委員会による「通学路交通安全対策推進協議会」を設置し、福岡市通学路交通安全プログラムを策定した。 ○通学路点検で確認ができた危険箇所を安全マップに記載し、これを使用して防犯・交通安全の視点から児童生徒への安全指導を行うことで、自分の身を守る意識の向上につながっている。 ○交通安全教室の実施によって、交通ルールやマナーの遵守、自転車の安全利用に関する意識の向上につながっている。 ○自転車通学を許可している中学校 4 校と高等学校 4 校において、安全教室を実施し、自転車運転免許証を交付した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で、毎年確実に通学路の点検を実施する仕組みを構築する必要がある。 ○実技を伴う自転車教室を実施し、より効果の高いものにする。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、「通学路交通安全対策推進協議会」を開催し、基本方針をふまえた通学路の交通安全確保に向けた情報の共有、連携した対策に取り組む。 ○自転車の安全利用に関する情報を提供するとともに、実技を伴う自転車教室の必要性を学校に知らせていく。

●地域ぐるみの学校安全整備推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガード養成講習会で、通学路や安全対策についての講話や実践報告を行った。 ○保護者や地域のボランティアによるスクールガードが、学校の巡回や登下校の見守りを行った。 ○スクールガードリーダーによる学校巡回指導と評価を各学校 2 回実施した。 ○スクールガードリーダーによる安全教室、防犯教室を実施した。 ○各学校における危機管理マニュアルの見直しを行った。 																																
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○各校区のスクールガードが、増員した。 ○関係機関と連携した防犯・安全教室の啓発を行うことができた。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">スクールガード養成講習会の参加人数</td> <td>目標</td> <td>600</td> <td>600</td> <td rowspan="3">600</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">スクールガード登録人数</td> <td>目標</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td rowspan="3">25,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22,235</td> <td>24,627</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>88.9%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600	600	600	実績	600	600	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	スクールガード登録人数	目標	25,000	25,000	25,000	実績	22,235	24,627	達成率	88.9%	98.5%
区分	指標の内容			実績		目標																											
		25年度	26年度	27年度																													
活動の指標	スクールガード養成講習会の参加人数	目標	600	600	600																												
		実績	600	600																													
		達成率	100.0%	100.0%																													
成果の指標	スクールガード登録人数	目標	25,000	25,000	25,000																												
		実績	22,235	24,627																													
		達成率	88.9%	98.5%																													
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域によっては世帯数や地域の方の高齢化が進むなどの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。 ○スクールガード養成会への参加者を増やす。 																																

今後の方向性	○今後も、保護者や地域と連携して、学校の巡回等を行うスクールガードを募り、地域ぐるみでの体制を整備するため、スクールガード養成講習会で啓発をする。
--------	---

●インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業

実施内容	○規範教育推進事業における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」に関する研修事業と連携しており、全小・中学校で情報モラル教育の推進を実施した。
成果	○規範教育推進事業における「ネットによる誹謗中傷やいじめ」では、全ての小・中学校が、学習会を実施した。
課題	○SNS によるトラブルが増加しており、児童生徒の規範意識の向上が必要である。また、家庭でのインターネット、携帯電話の利用のルール作りが必要である。
今後の方向性	○規範教育推進事業の規範教育の一環として、ネットによる誹謗・中傷などの防止をテーマにした情報モラル教育を推進していく。 ○情報モラル講座等において教員の意識啓発を行い、先進的な事例紹介などを進め、情報モラル教育状況調査との関連を図る。

まとめ

子どもの安全確保のため、学校、家庭・地域等の連携のもと、通学路での危険箇所の点検やスクールガードによる学校巡回などを行いました。

また、インターネットなどを介した有害情報から子どもを守るための取組を推進しました。

インターネットや携帯電話の利用増加に伴い、インターネット上のいじめやSNSによるトラブルは、年々増加しています。また、インターネット上の有害情報により犯罪に巻き込まれる事件も依然として後を絶ちません。

引き続き、子どもたちの安全確保に向けた取組を推進するとともに、家庭・地域等と連携しながら、情報と正しく関わり、適切に活用する能力を育成します。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
子どもを地域ではぐくむという意識の状況	教育意識調査において、「地域の人たちは、子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員、保護者、市民の割合	教員	84.5%	—	—	90%
		保護者	76.3%	—	—	90%
		市民	52.9%	—	—	60%
子どもの携帯電話の使用に関する保護者の意識	教育意識調査において、「子どもの携帯電話の使用に際して、家庭内でルールを設けている」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	78.1%	—	—	90%

4-② 家庭・地域における教育の強化

平成 26 年度の主な取組

●家庭教育支援事業

<p>実施内容</p>	<p>○基本的生活習慣の確立をはじめ、家庭教育の重要性を認識してもらうため、小学校 25 校、中学校 3 校に講師を派遣し、多くの保護者が参加する入学説明会等を利用した学習会を実施した。(2,779 人参加) また、幼稚園や保育園等 25 園に講師を派遣し、保護者向け学習会を実施した。(1,636 人参加)</p> <p>○家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」の活用を図るため、教員を対象に、基本的生活習慣の重要性を学ぶ研修を実施した。(216 人参加)</p>																																												
<p>成果</p>	<p>○講師派遣、学習会実施を希望するすべての学校・園で、実施することができた。</p> <p>○参加者満足度についてのアンケート調査では、目標値には届かなかったが、およそ 85%の学校・園が満足しているとの回答であった。</p> <table border="1" data-bbox="464 994 1326 1391"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">入学説明会等を利用した学習会実施数</td> <td>目標</td> <td>27</td> <td>25</td> <td rowspan="3">26</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>112.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">幼稚園・保育園への講師派遣件数</td> <td>目標</td> <td>22</td> <td>22</td> <td rowspan="3">24</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>104.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">講演会の参加者満足度（アンケート調査より）</td> <td>目標</td> <td>90</td> <td>90</td> <td rowspan="3">90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>96</td> <td>84.3</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>106.7%</td> <td>93.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	27	25	26	実績	27	28	達成率	100.0%	112.0%	活動の指標	幼稚園・保育園への講師派遣件数	目標	22	22	24	実績	22	23	達成率	100.0%	104.5%	成果の指標	講演会の参加者満足度（アンケート調査より）	目標	90	90	90	実績	96	84.3	達成率	106.7%	93.7%
区分	指標の内容			実績		目標																																							
		25年度	26年度	27年度																																									
活動の指標	入学説明会等を利用した学習会実施数	目標	27	25	26																																								
		実績	27	28																																									
		達成率	100.0%	112.0%																																									
活動の指標	幼稚園・保育園への講師派遣件数	目標	22	22	24																																								
		実績	22	23																																									
		達成率	100.0%	104.5%																																									
成果の指標	講演会の参加者満足度（アンケート調査より）	目標	90	90	90																																								
		実績	96	84.3																																									
		達成率	106.7%	93.7%																																									
<p>課題</p>	<p>○入学説明会で「学習会の時間確保が難しい」という理由で学習会を実施していない学校もあり、未実施校への働きかけが必要である。</p>																																												
<p>今後の方向性</p>	<p>○講師派遣や学習会実施を希望する学校・園に対し、できる限り希望に応じる。</p> <p>○最新の講師情報を入手し、短時間の講演でも派遣のニーズに適正に対処できるようにする。</p>																																												

●PTA との連携の推進

<p>実施内容</p>	<p>○家庭における親子の読み聞かせや子どもの読書活動を促進するため、9月～11月に全6回、保護者を対象とした「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」を実施した。(東・南・西・中央区で実施、187人参加) 6回目は、読書フォーラム10周年記念講演会と同時開催し、主に就学前の子を持つ父親を対象とした講座を実施した。</p> <p>○規範意識の向上や、保護者としての役割、子どもとのコミュニケーションの大切さを自覚・再認識する契機とするため、参加型ミュージカル学校公演事業を中学校1校で実施し、生徒・保護者・地域関係者が観劇した。(320人参加)</p>
<p>成果</p>	<p>○読み聞かせ講座のアンケートでは、満足度(大変よかった、よかった)が99.2%であった。</p> <p>○ミュージカル公演事業後の保護者の感想で、「いじめについて子どもと話してみます」「親として考えさせられた」などがあり、望ましい効果が出ている。</p>

課題	○読み聞かせ講座は、各区の子ども数の違いから、参加人数にばらつきがみられるため広報を工夫する。 ○ミュージカル事業の公演日は、出演者が子どもであるため土日祝日という制限がある中で、実施希望校を増やしていく必要がある。
今後の方向性	○読み聞かせ講座は、交通手段を考慮し開催区だけに制限せず、周辺区にも広く募集する。 ○ミュージカル事業では、事業の実施メリットを積極的に伝える。(実施校での保護者の感想やアンケートなど)

●子どもとメディアのよい関係づくり事業

実施内容	○スマートフォンやインターネットの利用に関して、親子間で正しい知識を持ち、話し合いを行うことができるように親子向け、保護者向けのワークショップを実施した。 ・親子向けワークショップ (3回, 子32人・大人28人参加) ・保護者向けワークショップ (2回, 39人参加) ○地域団体等が実施する子どもとメディアに関する自主学習会へ講師派遣を行った。(50人参加) また出前講座を実施した。(11回・399人参加) ○啓発チラシ「中学生にスマホ・・・本当に必要？」を作成し、中学校入学説明会で、小学校6年生の保護者へ配布, 説明を行った。																																												
成果	○今年度、初めてワークショップを実施したが、様々な対象に試行することができた。 ○学校からの意見をもとに、学校指導課、市PTA協議会と連携して啓発チラシを作成し、小学校6年生の保護者全体に配布した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">ワークショップ実施回数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>166.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">ワークショップ参観員数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>120</td> <td rowspan="3">90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">ワークショップアンケートで「役に立った」と答えた人数の割合</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>85</td> <td rowspan="3">85</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>107.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	ワークショップ実施回数	目標	-	3	3	実績	-	5	達成率	-	166.7%	活動の指標	ワークショップ参観員数	目標	-	120	90	実績	-	99	達成率	-	82.5%	成果の指標	ワークショップアンケートで「役に立った」と答えた人数の割合	目標	-	85	85	実績	-	91	達成率	-	107.1%
区分	指標の内容			実績		目標																																							
		25年度	26年度	27年度																																									
活動の指標	ワークショップ実施回数	目標	-	3	3																																								
		実績	-	5																																									
		達成率	-	166.7%																																									
活動の指標	ワークショップ参観員数	目標	-	120	90																																								
		実績	-	99																																									
		達成率	-	82.5%																																									
成果の指標	ワークショップアンケートで「役に立った」と答えた人数の割合	目標	-	85	85																																								
		実績	-	91																																									
		達成率	-	107.1%																																									
課題	○スマホの危険性や家庭でのルールづくりの重要性等に関心をもってもらうよう広報等に工夫し、関心の低い保護者層への参加促進を図る。																																												
今後の方向性	○より多くの保護者に関心をもってもらうためには、ワークショップを広がりを持って展開していく必要がある、本格実施に向け、地域の関係団体や施設等と連携した実施について検討していく。 ○地域団体の自主学習会を支援するため学習会の内容に応じて、講師派遣事業や出前講座などを活用するなど、相手のニーズに的確に対応していく。																																												

●地域ぐるみ家庭教育支援事業

実施内容	○学識経験者や関係団体等で構成する「福岡市地域の教育力活性化協議会」において、申請があった小・中学生の保護者を中心とする地域グループに対し、助成金を交付し、家庭教育に関する学習活動等の支援を行った。また、学習活動等を進めていく中での疑問点や困っていること等を解消し円滑な事業運営を行うため、グループ活動者に対して、研修会受講のための助成を行った。				
成果	○各グループの報告書では、「親子で共通の話題ができ、子どもとコミュニケーションが取れるようになった」「保護者同士のつながりはもちろん、先生と地域のつながりの中で、親と子どもも成長していると感じることが出来た」などの意見があった。				
	○年度末の報告書におけるアンケートでは、ほとんどのグループが、「この取組をやってよかったと思う」と回答した。				
	区分	指標の内容	実績		目標
			25年度	26年度	27年度
	活動の指標	新規申請グループ数	目標 3	3	3
		実績 3	4		
		達成率 100.0%	133.3%		
成果の指標	「この取組をやってよかったと思う」と回答したグループ数	目標 31	32	100%	
		実績 30	32		
		達成率 96.8%	100.0%		
課題	○さらなる活動の広がりを目指し、新規申請グループを増やす。				
今後の方向性	○地域や関係者への周知・広報を行い、この事業を必要としている地域グループに情報が届くよう努める。				

●子ども読書活動の推進（再掲 P14）

■まとめ

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供、学習会やPTAと連携した講演会などを実施しました。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発運動を実施しました。

少子化、核家族化などによる社会構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域の結びつきの希薄化という課題に対応するため、学校、家庭・地域・企業・NPO等が連携して、社会全体で子どもや家庭を支援する環境づくりを推進します。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
基本的な生活習慣の育成に対する意識	教育意識調査において、「家庭で子どもに対して、早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」の設問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合	保護者	87.0%	—	—	95%
子どもを地域ではぐくむという意識	教育意識調査において、あなたのお住まいの地域の人たちの行動について、「地域の安全パトロールや青少年の健全育成に取り組んでいる」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した市民の割合	市民	57.8%	—	—	65%

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

平成 26 年度の主な取組

●学校規模適正化事業

実施内容	<p>○小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進した。</p> <p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月に舞鶴中ブロック小中連携校を開校した。 ・住吉中ブロック小中連携校の建設及び開校準備を推進した。(平成 27 年 4 月に開校) <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱岐小学校, 名島小学校の講堂兼体育館改築等に着手した。 ・過大規模校対策の検討を行った。
成果	<p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴中ブロック及び住吉中ブロックの学校規模を適正化するとともに, 中学校の校区外設置を解消した。 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱岐小学校及び名島小学校の狭隘な体育館の改築や特別教室の増築などにより, 教育環境整備を推進した。(27 年度整備完了予定)
課題	<p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの拠点で災害時の避難場所でもある学校は, 地域のシンボルであることから, 学校がなくなることへの不安や抵抗感が大きい。 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって 31 学級以上の状態が継続する過大規模校については学校の分離新設に取り組む必要があるが, 新たな学校用地の確保が困難であることが多い。 ・学校の分離新設や通学区域の変更については, 地域コミュニティの変更を伴うことから地域や保護者の理解を得ることが難しい。
今後の方向性	<p>【小規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域と十分に意見交換を行い, 合意形成をしたうえで事業を進めていく。 <p>【過大規模校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分離新設のための新たな学校用地については, 周辺の住宅開発状況も視野に入れながら, 計画的な確保に努めていく。 ・学校の分離新設や通学区域の調整が困難な場合も, 必要な施設の整備により教育環境の改善を進めていく。

●伊都土地区画整理事業地内新設小学校（西都小学校）整備

実施内容	○伊都土地区画整理事業地内の人口増による児童数の大幅な増加に対応するため、新設小学校（西都小学校）の整備を推進した。 ・開校準備委員会を開催 ・新校舎建設実施設計 ・学校用地取得
成果	○学校名を西都小学校に決定し、学校設置条例の改正を行うとともに、開校準備委員会において教育目標及び通学路を検討した。また、新校舎の実実施設計が完了し、施設整備公社への建設依頼を行った。学校用地については、伊都土地区画整理事業から取得を完了した。
今後の方向性	○開校準備委員会において教育目標や通学路、校章、校歌を検討するとともに、新校舎の建設工事に着手し、平成 29 年 4 月の開校に向け着実に事業を進める。

●学校施設空調整備事業

実施内容	○整備対象小学校のうち、教室温度が特に高い 15 校について、先行整備に取り組んだ。 ○平成 27 年度に小学校 71 校（1,524 教室）の整備を行う小学校空調整備 PFI 事業（東部地域・西部地域の 2 事業）の事業化手続きを実施し、事業契約を締結した。 ○平成 27 年度に小・中学校 38 校（442 教室）の整備を行うための設計業務を実施した。
成果	○整備対象小学校のうち、教室温度が特に高い 15 校について、予定どおり平成 26 年 9 月に供用開始した。
課題	○中学校 PFI 事業については競争性の確保、および事業契約後の事業進捗管理が課題である。 ○国交付金の確保が課題である。 ○小学校は平成 27 年 8 月末に、中学校は平成 28 年 8 月末に整備を完了するスケジュールの遵守が絶対命題である事業であり、工事の遅延がないよう対応する必要がある。
今後の方向性	○PFI 事業については、より多くの事業者が参加できるように、財政局と連携し、PPP セミナー等を通じた業界との対話による参入意欲の醸成を図る。 ○国交付金の確保に向けて引き続き国への働きかけを行う。 ○PFI 事業契約後は、事業着手から完了まで協議を密に行い、進捗状況の管理を行う。

●学校給食センター再整備事業

実施内容	○学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、学校給食センターの整備を進めた。 ①第 1 給食センター ・竣工 ・配送対象校のうち 8 校について配膳室を改修 ②第 2 給食センター ・事業用地取得 ・事業者募集・選定手続の実施 ③第 3 給食センター ・事業用地候補地について検討 ・施設の概要設計、VFM の算定を実施
成果	①第 1 給食センター ・ 9 月より供用を開始 ②第 2 給食センター ・ 12 月に事業契約を締結

まとめ

子どもたちの教育環境を改善するため、小・中学校の普通教室への空調設備の整備に向けて、小学校 15 校に先行整備しました。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、平成 27 年 4 月に住吉中ブロックで小中連携校を開校しました。

さらに、市内 4 カ所の学校給食センターの老朽化に対応するため、学校給食センターの再整備を進め、平成 26 年 9 月に第 1 給食センターを開設しました。

本市の学校施設は、232 校・園あり、その多くは昭和 40 年代から 50 年代に建設され、老朽化が進んでいます。大規模改造事業については、築 30 年を目途に取り組んでいますが、厳しい財政状況から未実施校が累積しています。

学校施設空調整備事業については、平成 27 年 9 月からの全小学校での使用開始に向けた整備を進めます。今後も、小規模校や過大規模校の解決に向けた取組を推進するとともに、第 2・第 3 給食センターの整備に向けた準備を進めます。

また、大規模改造事業等の未実施校については、耐用年数満了により更新期を迎える平成 34 年度を目途に、計画的な解消に努めます。

● 「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』 」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値 (H24)	H25	H26	目標値 (H30)
非構造部材の耐震化	体育館など吊り天井の耐震性が確保されている割合	該当施設	0%	0%	44.6%	100%

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

平成 26 年度の主な取組

●校務情報化推進事業

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増にともなうパソコンを追加で配備した。(全教職員へのパソコン配備は平成 24 年度に完了) ○全小・中・特別支援学校に校務支援システムを導入, 平成 27 年度からの本稼働に向けた仮稼働を開始した。 ○校務支援システムの本稼働に向けた担当者別説明会及び操作研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数増に伴うパソコンの追加配備により, すべての教職員の校務にパソコンを利用できる環境を維持した。 ○校務支援システムの本稼働前に, 仮稼働期間として本番同様の環境をすべての学校に展開したこと, また, システム説明会, 操作研修及び支援員による巡回サポート並びに専用ヘルプデスクの開設等, 手厚い支援の実施により, システム導入前にシステムに慣れる機会を確保した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員定数の確定後に追加配備パソコンの手配を行うため, 導入時期が7月になっており, 増加した職員に端末が行き渡らない期間が発生してしまっている。 ○平成 27 年 4 月より校務支援システムが本稼働となるため, 利用促進及び利用サポートを十分に実施していく必要がある。 ○特別支援学校においては個別の指導計画・支援計画に関する機能が実装されていない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○2月1日時点の教職員定数(予定)により事前に追加配備パソコンの調達を行い, 定数確定後に台数調整を実施する運用に変更する。 ○校務支援システムの操作に関して, 年度前半及び後半に各学校での学校巡回研修を実施する。また, 長期休業期間を利用した集合研修を複数回実施する。 ○平成 28 年度より特別支援学校の個別の指導計画等が利用できるよう, システム開発を実施する。

●学校問題解決支援事業 (再掲 P36)

まとめ

学校教育における課題が複雑・多様化する中で, 教員が子どもと向き合う時間を確保するため, 校務の情報化による事務の効率化や, 学校で発生する諸問題の早期発見に向けた支援などを実施しました。

平成 27 年度は, 校務支援システムを全校稼働するとともに, 利用サポートを実施し, 教員が子どもたちに深く関わり, 指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

●「新しいふくおかの教育計画『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
教員が子どもと向き合う時間の確保の状況	教育意識調査において, 「教員が子どもと接する時間が確保されているか」の設問に対し, 「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	53.1%	—	—	60%
調査・報告文書(計画)の状況	教育委員会調査において, 教育委員会が学校に発信する調査・報告文書(計画)の数	—	264	227	233	185 (3割減)

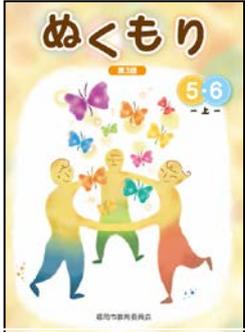
学校教育における人権教育の推進

平成 26 年度の主な取組

●学級集団アセスメントの実施

実施内容	<p>○いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、不登校児童生徒が多い小・中学校を対象に、小学校5年生（4校）、中学校1年生（24校）に hyper-QU を実施し、市内すべての小学校6年生、中学校1・2年生（上記24校の中学校1年生を除く）に、Q-U アンケートを実施した。</p> <p>○全小・中学校で、全市一斉 Q-U 実施に向けた研修会、校内での事例検討会を実施した。</p>
成果	<p>○Q-U アンケートの結果を受けた教育相談を実施することができた。</p> <p>○各小・中学校において、年度末に向けた学級、児童生徒個々の支援の見通しをもつことができた。</p>
課題	<p>○中学校の諸問題は、小学校で一部その萌芽が見られることから、小学校から予防的な観点での取組が必要である。</p> <p>○不登校児童生徒に対し、それぞれの要因に即した支援や学級復帰するための環境整備が必要である。</p> <p>○教職員の資質向上に向けた支援が必要である。</p> <p>○対象学年とそれ以外の教員の意識に差がある。</p>
今後の方向性	<p>○すべての学校において、対象学年に限らず、Q-U や学級集団づくりについて実効的な研修を重ねる。</p> <p>○各学校が、個別具体の支援計画を立て、個への支援を行う。</p>

●学校における人権教育の推進

実施内容	<p>○全教職員に配付している「人権教育指導の手引き」を、新規採用者に補充配付した。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」（5・6年）の改訂作業及び配付を行った。</p> <p>○人権教育担当者研修、全市人権教育研修会などで、「人権教育指導の手引き」の内容と活用の仕方を説明した。</p> <p>○人権教育進捗状況調査を行い、活用状況の把握を行った。</p>	 
成果	<p>○「人権教育指導の手引き」を活用して校内の人権教育を進めた学校・園は、全体の 97%で、ほとんどの学校で活用された。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」の小・中学校での活用率は 99%であった。また、活用して全校一斉の取組を行っている学校が、昨年度の 83%から 92%に向上した。</p>	<p>《人権教育指導の手引き》 《人権読本「ぬくもり」》</p>
課題	<p>○「人権教育指導の手引き」の学年・学級単位の使用も含めた活用率は、97%ではあったが、学校・園全体で活用しているところは 48%であった。各学校における内容についての共通理解と計画的な活用は、まだ不十分である。</p> <p>○人権読本「ぬくもり」の題材の中には、活用頻度が低いものがある。</p> <p>○教育課程上の位置づけが曖昧なことから、実際の指導に使用しづらい。</p>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育担当者研修会，全市人権教育研修会での説明の機会に，積極的な活用を促す。 ○「ぬくもり」について，改善方策に沿った改訂作業を進める。 ○検証授業や学識経験者を交えた検討委員会を行い，題材の内容やその指導方法の在り方等について専門的かつ実践的な見地から検討を加える。
--------	--

●教員の人権教育研修の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全学校・園での人権教育研修と，人権教育研究団体（5団体）での研修会を実施するための研修費助成を行った。 ○学校・園の全教職員と管理職を対象に，全市人権教育研修会を実施し，同和問題をはじめ障がい者問題や外国人問題に関わる研修等を行った。 ○男女平等教育研修や家庭教育支援パンフレット活用研修において，各学校・園の代表を対象に実践発表と講話による研修を行った。 																																												
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学校人権教育研修費助成を活用した当事者による講演やフィールドワークの実施により，人権教育研修が充実したものとなっている。 ○全市人権教育研修会では，全教職員が同和問題をはじめとした人権課題について認識を深め，発表校の実践に学ぶ場となっている。 ○男女平等教育研修及び家庭教育支援パンフレット活用研修において，具体的な取組の紹介等を行ったことで，各学校・園の取組の充実につながっている。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">学校人権研修費の交付校（園）数</td> <td>目標</td> <td>233</td> <td>231</td> <td rowspan="3">231</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>233</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">人権教育研究団体研修費助成団体数</td> <td>目標</td> <td>5</td> <td>5</td> <td rowspan="3">5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「人権教育推進の取組進捗状況調査」の中で，「研修・研究の成果に関する評価について」が，「十分できている」又は「できている」と回答する学校の割合</td> <td>目標</td> <td>90</td> <td>90</td> <td rowspan="3">90</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>86</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.6%</td> <td>94.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	学校人権研修費の交付校（園）数	目標	233	231	231	実績	233	231	達成率	100.0%	100.0%	活動の指標	人権教育研究団体研修費助成団体数	目標	5	5	5	実績	5	5	達成率	100.0%	100.0%	成果の指標	「人権教育推進の取組進捗状況調査」の中で，「研修・研究の成果に関する評価について」が，「十分できている」又は「できている」と回答する学校の割合	目標	90	90	90	実績	86	85	達成率	95.6%	94.4%
区分	指標の内容			実績		目標																																							
		25年度	26年度	27年度																																									
活動の指標	学校人権研修費の交付校（園）数	目標	233	231	231																																								
		実績	233	231																																									
		達成率	100.0%	100.0%																																									
活動の指標	人権教育研究団体研修費助成団体数	目標	5	5	5																																								
		実績	5	5																																									
		達成率	100.0%	100.0%																																									
成果の指標	「人権教育推進の取組進捗状況調査」の中で，「研修・研究の成果に関する評価について」が，「十分できている」又は「できている」と回答する学校の割合	目標	90	90	90																																								
		実績	86	85																																									
		達成率	95.6%	94.4%																																									
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題に関する認識に職種別で差が見られる。 ○若い世代の人権問題に関する知的理解や認識が深まっていない。 ○人権教育に関する学習指導について技量を高める必要がある。 																																												
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の充実を図るため，手引きの改正を行う。 ○当事者による講演やフィールドワーク研修を年間計画に位置づけ，研修内容の充実を図る。 ○校長・園長，人権教育担当者研修の関連を深め，校内研修の充実を図る。 ○福岡市人権教育研究会など，外部団体の研修会に積極的に参加するよう，啓発を行う。 																																												

●PTA 人権教育研修の推進

実施内容	○福岡市 PTA 協議会との共催事業として、区ごとに区 PTA 連合会や単位 PTA の役員委員を対象とした PTA 研修講座や PTA 各区研究集会を実施した。また、単位 PTA ごとに会員や役員・委員を対象とした PTA 人権教育研修会を実施した。
成果	○福岡市 PTA 協議会との共催事業として実施しており、研修会の企画運営を PTA が主体的に担うことが定着し、単位 PTA 研修会は、ほぼ全て(離島で日常的な活動支援が困難な玄界・小呂小中を除く)の PTA で実施されている。 ○特に、南区及び中央区では各単位 PTA で 3 回(委員・役員 2 回、全会員 1 回)の実施がほぼ定着している。
課題	○参加意欲を向上させ、意識や行動の変革につながる研修とするために、必要に応じ研修方法等を工夫する必要がある。 ○企画運営の主体となる単位 PTA の役員が、単年度で交代するため、取組の成果と課題を十分に把握したうえで、引き継ぎが行われるよう支援する。
今後の方向性	○引き続き参加者を増やすために、PTA 研修担当者と連携しながら、参加への働きかけを行う。 ○参加体験型研修など様々な手法を取り入れて実施する。 ○PTA 人権教育研修担当者連絡会や PTA 成人教育委員会等において PTA で人権教育研修を行う意義や担当者の役割、運営方法等について、十分な説明を行う。

■まとめ

学校の教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に推進するとともに、研修会を充実させ、教員の人権感覚および資質・指導力向上に努めました。

また、児童生徒の発達段階に応じた人権学習に関する効果的な教材の改訂を行うとともに、福岡市 PTA 協議会と連携し PTA による研修会の実施を支援しました。

学校では、依然としていじめや差別的発言などの人権に関わる事象が発生しており、より効果的な取組が求められます。

今後も、学校での人権教育の組織的・計画的取組や教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図ります。

●「新しいふくおかの教育計画 『後期実施計画』」における評価指標

指標名	指標の概要	対象	現状値(H24)	H25	H26	目標値(H30)
児童生徒の自尊感情の状況	全国学力・学習状況調査において、「自分には、よいところがあると思う」の設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6児童	76.9%	74.4%	77.0%	85%
		中3生徒	71.1%	68.2%	69.4%	80%
児童生徒の人権意識の状況	生活習慣・学習定着度調査において、「友達が困っているときに助けています」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した児童生徒の割合	小6児童	87.9%	87.1%	89.1%	95%
		中3生徒	89.1%	89.1%	90.9%	95%
人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況	教育意識調査において、あなたの学校では、「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という設問に対して「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した教員の割合	教員	88.1%	—	—	100%

社会教育における人権教育の推進

平成 26 年度の主な取組

●人権啓発地域推進組織の育成・支援

実施内容	<p>○様々な人権問題の解決を目指す学習・啓発活動を地域ぐるみで行う人権啓発地域推進組織（人権尊重推進協議会等。以下「人尊協」という。）の育成・支援を行った。</p> <p>①人権啓発地域推進事業補助金（144 組織）</p> <p>②人権啓発地域推進組織の育成（活動に対する助言，支援等）</p> <p>③人権啓発地域推進組織の結成準備（新たに組織される際の支援）</p> <p>④全市交流会（活動をより効果的に推進するための活動事例報告や講演）</p>
成果	○各人尊協において，学習・啓発活動が活発に行われており，その活動をより効果的に推進するため，全市交流会を開催した。（全市交流会参加者数：632 人）
課題	○人尊協の組織運営に関する地域指導者の人材の不足，参加者の固定化などの課題がある。
今後の方向性	○各区生涯学習推進課と連携し，組織運営や事業内容の充実に向けて支援を続けていく。

●人権のまちづくり促進教育事業

実施内容	○学識経験者や関係団体等で構成する「福岡市地域の教育力活性化協議会」において，申請があった人権課題当事者を中心とする地域グループに対し，助成金を交付し，人権課題の解決に向けた学習活動等の支援を行った。また，学習活動等を進めていく中での疑問点や困っていること等を解消し円滑な事業運営を行うため，グループ活動者に対して，研修会受講のための助成を行った。																																
成果	<p>○各グループの報告書では，「人権学習講座を行い，自分の住んでいる町や周辺の歴史を知ることができて良かった」「地域グループとしての連帯感が深まり，校区人尊協への参加など，人権問題の中核的存在になっている」などの意見があった。</p> <p>○年度末の報告書におけるアンケートでは，ほとんどのグループが，「この取組をやってよかったと思う」と回答した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">活動の指標</td> <td rowspan="3">新規申請グループ数</td> <td>目標</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="3">1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果の指標</td> <td rowspan="3">「この取組をやってよかったと思う」と回答したグループ数</td> <td>目標</td> <td>16</td> <td>14</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>93.8%</td> <td>92.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	指標の内容	実績		目標	25年度	26年度	27年度	活動の指標	新規申請グループ数	目標	1	1	1	実績	0	0	達成率	0.0%	0.0%	成果の指標	「この取組をやってよかったと思う」と回答したグループ数	目標	16	14	100%	実績	15	13	達成率	93.8%	92.9%
区分	指標の内容			実績		目標																											
		25年度	26年度	27年度																													
活動の指標	新規申請グループ数	目標	1	1	1																												
		実績	0	0																													
		達成率	0.0%	0.0%																													
成果の指標	「この取組をやってよかったと思う」と回答したグループ数	目標	16	14	100%																												
		実績	15	13																													
		達成率	93.8%	92.9%																													
課題	○さらなる活動の広がりを目指し，新規申請グループを増やす。																																
今後の方向性	○地域や関係者への周知・広報を行い，この事業を必要としている地域グループに情報が届くよう努める。																																

まとめ

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき，組織的・計画的に人権教育を推進しました。

人権啓発地域推進組織では，自主的，主体的な活動が展開され，人権意識が市民に根付いてきました。

今後も，組織運営や事業内容の充実のための支援を行うとともに，未結成である 3 校区での組織結成に向けて働きかけを行っていきます。

また，人権のまちづくり促進事業について，より多くのグループが活用できるよう周知・広報を行います。

平成 26 年度の主な取組

●図書館資料収集等

実施内容	○図書資料のほか、歴史的公文書・行政資料、古文書資料等の文書資料や、アジア映画等の映像資料など、市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な資料の収集・提供を行った。
成果	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37,787冊を収集し、個人貸出冊数は4,705,232冊であった。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書221冊、行政資料1,191点、古文書資料2,313点、郷土資料996点、文学資料612点を収集した。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア映画等8本を収集した。 ・映像ホール・シネラでの上映は、229日454回で、24,715人の入場者があった。
課題	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で効果的な収集等を図る必要がある。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公文書)：歴史的公文書に対する原課の保存意識の向上と現行の文書管理制度の見直しを図る必要がある。 ・(古文書資料・郷土資料)：未整理資料の整理を進めるとともに、収集・整理した資料を提供する際のレファレンス能力を向上させる必要がある。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で効果的なデジタル映像の収集と保存を図る必要がある。 ・フィルムアーカイヴのPRと観客数の増加を図る必要がある。
今後の方向性	<p>【図書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集方針に基づき、より効果的な収集等を図る。 <p>【文書資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公文書)：関係課との協議をすすめ、現行文書管理制度の見直しを図る。 ・(古文書資料・郷土資料)：レファレンスを担当する専任スタッフの補充など、資料調査員が資料整理に専念できる体制を整える。 <p>【映像資料部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル映画の収集や保存及び上映方法について検討を進める。 ・映像ホール・シネラの広報活動の充実を図り、新規入場者の開拓を図る。 ・他の機関との共催や連携を積極的に行い、プログラム等の充実を図る。

●図書館分館整備

実施内容	○香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の整備に向けた準備を推進した。 ○全体の運営方針については、指定管理者制度導入を決定し、具体的な運営方法の検討を開始した。その他、関係部署との協議を行い、情報収集に努めた。
成果	○全体の運営方針について、指定管理者制度の導入が決定し、具体的な運営方法の検討を開始したことに伴い、開館に向けた課題抽出や図書館機能の充実策について具体化の目途が定まった。
課題	○公共施設整備の関係部署との連携を深め、事業進捗状況の把握を行いつつ、施設内の回遊性の確保等、運用面での課題抽出や図書館機能の充実策について具体化に努める。
今後の方向性	○東図書館のコンセプト作成、指定管理者の公募に向けた管理運営仕様書等の作成、指定議案議決後の基本協定・実施協定手続き準備と引き継ぎ準備、実際の移転準備等を進める。

■まとめ

市民の生涯学習活動や芸術・文化活動等に必要な図書・文書・映像資料の収集・提供を行うとともに、東図書館を施設内に整備する香椎副都心公共施設の建設に着手しました。

また、平成26年6月に、これからの図書館サービスを推進していくための基本計画である「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定しました。

高度化・多様化する市民ニーズに応えるため、本ビジョンに基づき、サービスや利便性の向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

V 学識経験者による意見

福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

「平成 26 年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について、意見を以下に示す。

I 教育委員会の活動状況について

平成 26 年度において福岡市教育委員会は、教育委員会会議を 25 回、施策等の意見交換のための教育委員協議会を 8 回開催している。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」への適切な対応は必要である。「大綱」は重要となろう。取組を終わらせたいところではあるが、飲酒等に関わる不祥事防止に対しては「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に継続して取り組む必要がある。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

平成 24 年度全国学力・学習状況調査では、小中すべての分類で初めて全国平均を上回っていたが、平成 25 年度は中学校の数学で平均を下回り、平成 26 年度は小学校の国語で下回った。各学校の課題を検証し、さらなる取組が求められよう。学校の教育目標等の共通理解は、平成 25 年度の 35.0%から 95.3%へと向上していることは評価できる。小中連携、少人数学級、一部教科担任制、掃除の徹底などの生活習慣の改善は教育効果があると思われ、充実が求められる。今後は課題を抱える学校や児童生徒の家庭や地域と連携した指導や対応が継続して求められる。家庭の生活習慣・学習習慣の改善へのさらなる検討も必要である。家庭学習習慣づくりも子どもの主体性に基づくことが基本であり、留意が不可欠である。

1-② 豊かな心の育成

学校司書の増員、小学生読書リーダー養成講座を実施し、138 人を認定したことは子ども主体の読書活動の推進という視点から評価できる。今後は家読拡充への取組も求められよう。「あいさつ・掃除 自学 立志」は基本的方向であり、着実に定着してきていると思われ、全体として児童生徒の意識・生活の改善に有効であったのではと思われ、定着していない個別の学校支援などさらに工夫した継続的な取組が求められよう。実践の視点から道徳教育を家庭との連携で充実していくことが、今後も必要である。危機管理能力の育成という視点からも体験学習は評価でき、自助・互助・共助の面からの取組の充実が必要であろう。特に 10 年前の震災の体験を踏まえた玄界小学校の防災教育は計画的体系的に取り組まれ、地域等と共働して行われており、参考となる部分が大い。

1-③ 健やかな体の育成

「新しいふくおかの教育計画」の評価指標である「体力運動能力調査」の総合得点は、小・中ともに全国平均に達しておらず、学校ごとの課題を析出し、さらなる工夫が必要であろう。昨年度同様「新体力テスト」実施率 100%、保護者への説明は評価でき、継続が求められる。学校全体で体力増強に取り組む学校は増えているが、ボール投げや持久走を定期的に取り入れるなど対象を絞った具体的な取組が必要であろう。運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくということが必要であり、スポーツ団体等とのさらなる共働も求められよう。部活動の補助指導者への 3 年に 1 度の研修義務は有意義であるが、指導者不足への考慮が必要であり、変化の激しい現代、年に 1 度の研修義務の検討も求められよう。朝食摂取率のここ 5 年の減少傾向は課題であり、スクールソーシャルワーカーの拡充は評価できるが、家庭への働きかけをさらに充実させるとともに、食事を一日一度は家族で一緒にとることを推奨するなど、PTA との共働の強化、貧困問題など厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携強化が求められよう。

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

学生サポーター制度は、サポーターとして参加した学生の評価も高く、平成26年度も約500人を派遣したことは評価できるが、平成25年度からは29人の減であり、学校格差も有り、今後の改善が求められる。大学がさらに主体的に取り組むため、関係の大学教職員への理解拡充とともに認証制度等の導入の検討も考えられても良いのではと考える。「福岡・釜山教育交流事業」は、参加者の自己評価は高く、評価できるが、報告会の検討とともにフォロー調査を実施し、市民団体とのさらなる共働の視点を今後も入れていくことが必要であろう。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

進路実現・キャリア教育推進事業では、教員の指導力向上、生徒の就職先確保の拡充という視点から評価できる。「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づく継続的取組は評価できるが、4学科が平均倍率を下回っていることには検証が必要である。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校児童生徒が、平成24年度の988人から平成25年度963人、平成26年度931人に減少したことは評価できる。しかし、平成30年度目標の822人に向け、関係機関とのさらなる連携、総合的対応が求められよう。「不登校対応教員の配置」「不登校よりそいネット」、「中学校1年生の少人数学級」、12人から24人への「スクールソーシャルワーカー」のさらなる増員は家庭への適切な働きかけという視点から評価できる。「いじめゼロプロジェクト」のサミット参加校100%は評価できるが、今後はいじめに対する子どもたち自身の意識改革や予防、学校全体で一体となった総合的な取組が求められよう。

1-⑧ 特別支援教育の推進

継続して取り組まれている障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点での実践は評価できる。特別支援教育支援員を170人へと増員、コーディネーター養成など「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づく取組推進は評価できる。「夢ふくおかネットワーク」の活用などによる就職支援は、就職率が平成24年度22.0%から平成25年度25.2%、平成26年度35.2%へと向上してきていることは評価できる。また、卒業後の生活支援や心理面での支援等は、特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ、福祉分野や関連NPOとの連携を含め、検討が必要である。社会のニーズに応じた特別支援学校・教室の新設は評価できるが、後は対象数の増加に対応するため、県等との建設的な協議が求められよう。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

共働に向け、副校長や主幹教諭等新たな職の配置とフィードバック、異校種間人事交流による、組織力の強化への取組がさらに進展していることは評価できる。福岡市学校評価ガイドブックの適切な改訂は評価でき、学校評価推進事業をいかしながら、地域住民や保護者などと情報共有し、研究し合う中で、学校運営が充実してきていると思われるが、後は児童生徒からの評価を随時取り入れていくことが求められる。学校問題解決支援事業は、複雑化・多様化している現代的課題への対応として必要であるが、子どものよりよい成長・発達という教育的視点への留意が不可欠であり、子どもによりよい展望を持たせることが求められよう。

悩みをもつ保護者や教員は増加していると考えられ、学校保護者相談室や学校問題法律相談への理解の拡充が必要である。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

「学校公開週間」の推進では、平成26年度は昨年度よりもさらに増加した来訪者があり、開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は、教職員の学校開放意識を増大させ、公開月あるいは公開日時の拡充を検討していく必要がある。家庭・地域へのさらなる理解の拡充に加え、参画方法の工夫が必要であろう。平成23年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取組が行われるなど、学校ホームページ全体としては評価できるが、更新作業の煩雑さなど情報担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められる。SNSなどの有効活用も今後は検討対象となろう。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

人物重視の原則のもと、求める教員像の明示は重要であり、その上での特別採用区分での採用、大学での説明会実施は「多様な人材の確保」として評価できる。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は、工夫され適切に行われたと思われる。今後は、受験者減が見込まれる中、福岡市の教育の魅力・特色や良さをさらにアピールしていくことの工夫が必要である。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

教職員のメンタルヘルス対策は、今後も重要であり継続的に充実していくことが求められる。多くのベテラン教員の退職に伴う教育力の継承の必要性や研修時間のスリム化に対応することも求められる。研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価でき、力量形成が保障されることが望ましい。今後はNPOとの連携も視野に入れていくことの検討が求められよう。リーフレット「体罰によらない教育のために」の提供及び活用は評価できるが、今後は教職員への周知・研修とその効果的活用が求められる。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

見守り活動など、子どもの安全のために、家庭・学校・地域等が共働していることは評価できる。「地域ぐるみの学校安全整備推進事業」では、地域からの学校安全ボランティア（スクールガード）が平成25年度の2万2千人余りから2万4千人余りと増加しており、評価できる。「インターネットや携帯電話等を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では、小・中学校すべてで情報モラルに関する学習会が行われ、さらに家庭と連携して実施されたことは評価できる。今後も継続して、児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために児童生徒主体の対策が求められる。

4-② 家庭・地域における教育の強化

保護者に対して学校の目的・内容を明示し、家庭教育への共通理解を図ることは今後も重要であり、「家庭での読み聞かせ講座」など、家庭の教育力向上への取組は全体的に評価できる。今後は派遣等の事業全体を拡充すると同時に、悩みを抱える思春期の子を持つ孤立している親を念頭に置いた取組も求められよう。大半の保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、さらに校数を増加させ、保護者が気づき、共に考えるための機会を拡充することが先々の学校運営を支え、学力向上につながることも考えられるので、さらなる実施への工夫が求められる。「中学生にスマホ・・・本当に必要？」チラシによる教育、その内容も対話を基本とするなど先駆的であり、十分な活用の促進が必要である。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校規模の適正化に関しては、小中連携校の新設や施設整備等で対応されていることは評価できるが、長期的には新しいコミュニティづくりを視野に入れての統合も検討する必要がある。環境問題をも視野に入れながらの空調整備に関しては着実に進められており、今後も業界とも対話しながら迅速に進めていくことが求められる。地産地消は進展しつつあり、学校給食センター再整備については、第2給食センターの創設は評価できるが、第3給食センターに関する情報収集や検討が求められる。老朽化に関しても計画的に対応を考えており、着実な対策が必要である。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

校務情報化のため一人一台の教員用パソコンの整備が完了し、校務支援システムの導入は評価できる。今後も教員が子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められる。

【人権教育の推進】

学校集団アセスメントの実施は評価できるが、今後の検証が求められる。学校における人権教育の推進では、研修等を通じての教員の人権感覚及び資質・指導力の向上、「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し、97%の活用が図られてきていること、人権読本「ぬくもり」第3版3/4年生版も作成・配布され、昨年度の83%から92%へと活用率が向上していることは評価できるが、学校全体での活用、実践力育成への連動が求められる。各校区に設立されている人尊協やPTAなど、社会教育とのさらなる連携を図り、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図ることが求められる。国際化、情報化、少子高齢化等がますます進展している中で、そのような変化に対応する人権教育も緊要である。

【図書館事業の充実】

東図書館の設置は評価できるが、今後、市民参画での施設・設備・運営の検討が必要と思われる。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査において全8分類中5分類で全国平均正答率を上回ったことは、大きな成果と言えると思います。小中連携教育や少人数学級、一部教科担任制等の取組が大きな成果の要因と考えられます。引き続きこれらの取組を推進して頂きたいです。

また、生活習慣・学習定着度調査は、授業の改善のための重要な指標となっており、個に応じた指導の充実を図るという方向性が明確となっている点は、大いに評価できます。しかし、各教科の勉強が好きと答えた児童生徒数の割合は、70%となっております。個に応じた指導の充実を図るためには、各教科の勉強が好きと答えた児童生徒の年齢別の資料があると今後の指導の方向性も出しやすくなるのではと思いました。例えば7歳～8歳(小学校1,2年生)と9歳～10歳(小学校3,4年生)では、精神構造(考え方,感じ方)が大きく変わります。当然11歳～12歳と13歳～14歳も同じです。適切な年齢に適切な課題があり、適切な対応又は接し方があります。年齢が変われば課題の与え方やその内容、接し方も変わってきます。これらを打ち出していくことがこれからの一つの課題なのではと思います。個に応じた指導の充実を図ることは、勉強が楽しいという感覚を植え付けることです。個に応じた指導の充実を図るための年齢別の具体的な取組の明示が必要かと思えます。

1-② 豊かな心の育成

市内のほぼ全ての小・中学校で実施されている1/2成人式と立志式は、児童生徒の自立を促すイベントとして非常に大きな意義を持つと思います。一方、平成24年度以降横ばいとなっている将来の夢や目標をもつ児童生徒の意識の問題は、それほど大きな課題とは思えません。将来の夢や目標は、児童生徒によってその意味のとらえ方に差があります。小学生が90%弱、中学生が80%弱での推移は大きな課題とは言えないと思います。

子ども達を取り巻く環境の変化は、子ども達の活字離れを加速させる傾向にあります。子どもの読書活動の推進事業は、非常に重要であり、様々な施策は、すぐに結果が出るものではないと思います。継続することと、改善を繰り返すことが重要かと思えます。気になる点としては、小・中学校の読み上げ冊数調査において、小学生は全国平均を1.3ポイント上回っているのに中学生は、逆に0.8ポイント下回っている点です。小学生年代で子ども達が本を読むことが大好きになる取組に力を注ぐ必要があると思えます。

「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業は、とても興味深い取組です。学校司書の配置や学校図書館支援センターの設置等は、すぐに結果が出る事業ではないと思えますので是非継続して欲しいです。

ネット社会やスマートフォンの出現は、児童生徒の生活環境を激変させました。正しい情報も間違った情報も、有益な情報も有害な情報も全てキャッチできる現代社会において、児童生徒に届く情報の質や量をコントロールすることは不可能です。ネットによる誹謗中傷・いじめや性に関わる事件等の増加傾向は言うまでもありません。従って児童生徒に対して発達段階に応じた様々な情報への関わり方の指導を行うことは必要不可欠です。

1-③ 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上推進事業は、なかなか成果として結びついていません。児童生徒の体力・運動能力は、相変わらず全国平均より低い水準で推移しています。問題なのは、新体力テストの結果を踏まえて各学校が作成する体力向上推進プランが機能していないということです。その理由の一つとして体力向上の必要性について、学校間や教員間によって意識の差があり、作成された体力向上推進プランを職員で共通理解した取組ができていないケースがあることです。

児童生徒の体力の向上は、必要課題です。しかし、小・中学校が児童生徒の体力向上の役割をどこまで担うべきなのかという議論が必要であると思えます。また、家庭や地域社会にも担うべき役割はあると思えます。今後の大きな課題としては、児童生徒の体力向上をどう考えていくべきかを学校、地域社会、家庭という社会的な役割という観点から整理していく必要があると思えます。

1-④ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

地域の特性を生かした教育は、地元大学の学生サポーター制度、地元団体、企業への職場体験学習事業及びそこからゲストティーチャーの派遣等、益々充実してきていると思います。また、我が国と東アジア諸国との難しい関係がある中、福岡・釜山教育交流事業が継続されていることは、とても素晴らしいと思います。

国際教育の推進のための英語教育は、非常に重要かと思えます。しかし、国際教育の推進のための英語教育とグローバル人材育成のためのコミュニケーション教育は、分けて考えるべきかと思えます。コミュニケーション能力の向上は、日本語がベースになるべきであり、ロジカルな考え方やその考えの伝え方など、日頃の授業や学校活動の中で養われるべきです。英語で会話ができることがコミュニケーション能力ととらえるべきではないです。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

近年の志願倍率の上昇と生徒の進路希望の実現に対する満足度の上昇は、各市立高等学校の「魅力ある高校づくりの推進」事業の取組の成果です。引き続き中学生や保護者など市民から選ばれる魅力のある高校づくりに取り組んで下さい。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

近年の不登校児童生徒数の推移は、緩やかではありますが確実に減少の方向に向かっています。不登校対応教員の配置やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置等の成果だと思えます。中でも不登校の子を持つ保護者支援に関する事業は、非常に興味深いものです。不登校の子どもに対して親と担当教員だけでなく、他の多くの人が関わりサポートして行く仕組みは将来的にも大きな可能性を感じます。

いじめゼロプロジェクトは、児童生徒本人たちに直接働きかける大変重要な意味を持つ事業です。小・中学校だけでなく、地域や家庭も巻き込めるような今後の展開も視野に入れて欲しいと思えます。

学校ネットパトロール事業は、今後益々重要性が高まると思われまます。ネットを介したいじめ問題や児童生徒が巻き込まれる事件は、年々増加傾向にあります。児童生徒を事件から守るために、学校ネットパトロール事業の益々の推進が期待されます。

福岡市における不登校児童生徒数は減少傾向にあるものの中学校1年生の不登校生徒数は急激に増加しており、中1ギャップは依然として残っています。この大きな課題に対しては、学校、関係機関、家庭を含む地域社会の組織的、総合的な取組によって立ち向かう必要があるでしょう。

1-⑧ 特別支援教育の推進

特別支援学校高等部卒業生就労率が、平成25年度25.2%から本年度32.5%に大きく伸びました。これは素晴らしい成果と言えます。特別支援教育支援員の増員や特別支援教育連携協議会の実施又は、継続してきた特別支援教育コーディネーターの養成や高等部就労支援事業がしっかりと身を結んだ成果と思えます。

また、特別支援学校卒業生の居場所づくり事業は、障がい者相互の交流の機会を提供する場に留まらず、社会生活に必要な知識や技能に関する学習機会の提供の場や彼らの大切な余暇活動の場にもなっています。大きな評価が与えられるべき事業です。

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

学校の組織力強化は、大変重要な事業です。しかし、評価が難しい事業でもあります。

学校問題解決支援事業では、保護者等への迅速・的確な対応を支援するために弁護士に法律相談業務を委託しました。その結果、学校と保護者間で発生したトラブルの早期解決に繋がり、教員が生徒と向き合う時間が確保できるようになっているとの成果がでています。学校の組織力強化は、児童生徒の教育、育成にとって良い成果がもたらされることが第一の目的でなければなりません。学校の組織力強化のために教員の事務作業が増えたり、子どもと向き合う時間が減少したりすることは避けなければなりません。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

児童生徒の教育や指導に保護者や地域住民を巻き込む事業は、非常に重要かつ意義のある活動です。いわゆる地域教育力の向上は、地域の活性化や学校や家庭での教育だけではカバーできない部分も補うことができる可能性を持ちます。

地域ボランティアを学校サポーター構成員として委嘱し、学校サポーター会議を開催することはとても意義があることです。しかし、もっと重要なのは学校サポーターと共に校区において実施する事業の内容であり、その事業が魅力的であればあるほど地域住民が学校に関わる関心を高め、地域の一体感を醸成できるものになると思います。他の市内校区において学校サポーターが実施している良い事業例を紹介できる機会を持つことはとても重要かと思えます。

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

本市が求める教員像を踏まえた人物重視の採用試験となるべく民間企業の人事担当者や臨床心理士を面接評定員に起用したり、実践的な指導力の評定を的確に行うため模擬指導を通じた面接を実施するなどの努力が見えます。

個人的な見解ですが、“教育専門家としての確かな力量”の中では、「コミュニケーション能力」が非常に重要な要素になるのではと考えます。実は、日本の教員に最も足りない力ではないかとも思えるからです。教員としてのコミュニケーション能力は、自分自身を開示できる能力であるオープンマインドがベースになればなりません。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

福岡市教師道場の取組は、非常に評価できるものです。毎年受講者数が増えており、教員が学び実力をつけるという考え方が浸透してきています。また、校内における授業公開・協議会の開催数及び参加教員数も増加傾向にあり、指導を学ぶ環境整備が進んでいると言えます。指導者は学ぶことを辞める時、指導することを辞めなければなりません。

一方、体罰によらない教育の推進事業は、なかなか成果をあげられておりません。学校教育法第11条において禁止されている体罰がなくなる理由をもう一度客観的に調査し、整理する必要があると思います。指導において“最後は拳骨もやむなし”の考え方は、多くの教職員がいまだに心の底で持っているのではないのでしょうか。同僚の教員の体罰をなかなか指摘できない、又は管理職に報告しないといった風潮が残っているのはそういった潜在的な意識を持っていることの表れであると思います。

専門家による研修、精神疾患からの復職教員への支援等、教職員メンタルヘルスマネジメント事業は、大きな成果を上げています。教職員の精神疾患による病気休職者数の割合は、平成25年度の0.68%から0.57%に激減しました。引き続き本事業は、継続して頂きたい事業です。

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

子ども達の安全を学校、家庭、地域社会の連携で守っていかうとする取組は、非常に重要です。スクールガード登録人数の増加傾向は、一つの大きな成果と言えます。

また、インターネットの有害情報から子どもを守るための取組は、益々重要性を増しています。学校での情報モラル教育は、非常に大切ですが、それよりさらに重要なのが家庭における教育とルール作りではないかと思えます。この点においては、保護者への啓発活動が今後益々大切になってくるのではないかと考えます。

4-② 家庭・地域における教育の強化

昔は、いい意味で放っておいても子どもは基本的な生活習慣や規範意識を学校や外遊び、又は地域の人達を通して学ぶことができました。しかし、少子化や核家族化等、社会構造の変化と価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域の関係の希薄化は、益々家庭教育の重要性を増加させています。

そのような中、家庭教育支援事業は、正にこれから大いに必要となる事業と言えます。基本的な生活習慣の身につけさせ方やルールの作り方、又そのルールの守らせ方等、保護者は、大いに学びたいと思っていますが、なかなか自分一人で学ぶ機会を見つけるのは大変です。

地域ぐるみ家庭教育支援事業や子どもとメディアのよい関係づくり事業も含め、今後益々広く大きく展開されていくことを希望します。

【教育環境づくりの推進】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校規模適正化事業、学校施設空調整備事業等、着実にかつ計画的に教育環境整備が進んでいるようです。学校施設空調整備事業に関しては、当初議論もあったようですが、夏場の温度がこれだけ上がってくれば空調無しではなかなか勉強できる環境ではないですね。学校給食センター再整備事業も今後進んでいくようですが、子ども達の事を第一に考えた施策が適切な予算の中で施行されていくことを願います。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

平成26年度のデータでは、教員が子どもと向き合う環境づくりは、残念ながら進んでいるとは言えない状況です。53.1%の教員が子どもと向き合う時間が確保できているというアンケート調査結果は、逆に言えばほぼ半分の教員しか子どもと向き合う時間が確保できていないという結果と言えます。また、教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数も、平成25年度に比べて増加しています。大変残念な調査結果です。

厳しいことを言うようですが、子ども達の教育、育成が優先順位の1番に来るべき教育現場において現実ではそうっていないという調査結果だと言えます。

とは言え、本年度より校務支援システムが全校で稼働します。このシステムが機能することを祈ると共に具体的に教員の提出書類を減少させる方法を実施して欲しいものです。

【人権教育の推進】

学校教育における人権教育の推進

人権教育指導の手引及び人権読本「ぬくもり」は、ほぼ市内全校で活用されています。また、教員の人権教育研修やPTAの人権教育研修も充実してきています。しっかりとした教材があり教員の学ぶ機会も増え、人権教育は環境的には、非常に充実してきたと言えます。

課題としてあげたいのは、教員の児童生徒への人権教育指導能力の向上とその評価です。いじめ問題や、クラスの環境づくりにも直接関わる人権教育の指導をどのように児童生徒に実施し、その効果をあげられるのか、またその効果をどのように評価するのか、今後の大きな課題になると思います。

社会教育における人権教育の推進

福岡市の人権教育は、非常に活発であり、市民の意識も高いと感じております。引き続き人権教育の推進に取り組んでください。

【図書館事業の充実】

香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の建設が始まり、また図書館サービスを推進していくための基本計画である「福岡市総合図書館新ビジョン」が策定されました。

市民のニーズに応えるべく、サービスや利便性の向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進してください。

VI 平成 25 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について

平成 25 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、「新しいふくおかの教育計画」の専門委員である下記 2 名の学識経験者より評価を受け、様々なご意見をいただきました。

- ・福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏
- ・西日本新聞社 元論説委員会 特別論説委員 安元 文人 氏

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見などを踏まえて、次のように施策を進めています。

I 教育委員会の活動状況について

(意見) 飲酒等に関わる不祥事防止に対しては「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に継続して取り組む必要がある。

(施策) 「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に、飲酒等に関わる不祥事の再発防止に向けたさらなる取組を企画するとともに、各所属や学校等における取組の継続及び服務規律の徹底に努めています。

今後も、研修等の機会をとらえて、職員一人ひとりが教育に携わる者としての責任を深く自覚し、不祥事の再発を未然に防ぐことができるよう取り組んでいきます。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 本年度は中学校の数学で平均を下回っており、検証とさらなる取組が求められよう。

(意見) 今回、中学校の数学が基礎、応用 2 分野とも全国平均を下回った。何が不足したのか、原因を解明し今後に生かすべきだ。成績下位層の底上げが大事であることも指摘しておきたい。

(施策) 平成 26 年度の全国学力・学習状況調査では中学数学に関しては、A 領域（主として知識・技能）で 0.5 ポイント、B 領域（主として活用）で 1.5 ポイント、全国平均を上回る結果となっています。

「学力パワーアップ推進事業」「指導方法工夫改善研修」「学力向上連絡会」などの機会を通して、全学校への啓発と、取組の一層の充実を図ります。

本市において、数学 A の問題の中で最も正答率が低かったのは、「関数の意味理解」を問う問題で、正答率が 15.2%でした。領域別にみても、関数領域の正答率は 57.9%にとどまり、理解が十分であるとは言えません。また、数学 B においては、グラフを読み取って特徴を説明 (28.4%) したり、事象を式に表したものが正しいことを説明 (25.1%) したりするなど、一定の事柄が成り立つ理由や予想した事柄を数学的な表現を用いて説明することなどに課題が見られました。説明の記述を求められる問題では、無答率が高い傾向もありました。

こうした状況を踏まえ、基礎的な知識・技能の習得とともに、学んだ基礎的な知識・技能を活用して課題を克服する活動を授業の中に取り入れるための指導資料『「関数領域」身に付けさせたい指導のポイント』を作成し、活用方法についての教科代表者会などを開催するとともに、配付・ポータルアップしました。A 問題・B 問題ともに、関数領域については前年度よりも向上傾向に転じています。

理解ができれば活用ではなく、理解したことが活用できるか否かという視点で、理解や活用をとらえるように機会があるごとに伝えました。

理解と活用を双方向で指導するようにするとともに、習得したことを発揮させる指導の充実について、連絡会、学校訪問などで各学校に指導の改善を促しました。

経年変化、領域別、観点別の正答率などの学力分析を担当主事が行い、1 枚の学力分析シートにまとめ、学校訪問をし、学校と教育委員会による双方向の協議によって、学力向上の具体策をたて、実践していくようにしました。

(意見) 今後は ICT の有効活用とともに、課題を抱える学校や児童生徒への家庭や地域と連携した指導や対応が継続して求められる。家庭の生活習慣・学習習慣の改善へのさらなる検討も必要である。

(施策) ICT の活用については、平成 26 年度より小・中各 1 校において、タブレット型端末を使った授業改善についての実証研究を行っております。今後、その拡充を図り、その成果をもとに ICT 教育の充実に努めていきます。

夏季休業中に補充学習を実施するなど、各学校が、学力向上推進プランの中に、課題の大きい児童生徒への取組を位置づけ、学力向上の取組を推進しました。平成 26 年度当初と年度末の 2 回、10 月に中間検証を位置づけ、PDCA のサイクルの検証を行い、全教職員が実効性のある取組を理解し、実践するよう取り組みました。

また、保護者・地域の方による放課後の学習支援など、保護者と地域が連携した取組が実施されており、今後も連携体制を確率する支援を行っていきます。

(意見) 国際交流・体験活動ではイベント主義に陥らないよう注意が必要だ。検証を重ね、成果を引き継いでもらいたい。

(施策) 各学校で報告会を開き体験したことを広めたり、国際教育発表会において発表したりするだけでなく、普段の授業においても討論や発表といった活動の中心となって活躍するよう意識づけを行っていきます。また、国際交流に関しては、今後も生徒会活動の中心と、そのような活動が促進されるように努めます。

1-② 豊かな心の育成

(意見) 読書習慣が定着していない層に対するさらなる工夫が求められよう。

(施策) 読書習慣の定着については、小学校段階において「読書好き」や「適切な読書習慣を身につけた」児童を育てることが、その後の生涯にわたる読書習慣の形成に役立つという考え方に立って、平成 26 年度から、学校司書を 6 人増員した 36 人を、市内全 143 小学校の約半数に当たる 72 校に配置しました。小学校へ学校司書を隔年配置することで、読書習慣の形成を図ってまいります。

1-③ 健やかな体の育成

(意見) 部活動の補助指導者の配置数は目標を達成しており歓迎するが、彼らの指導力向上を図るための支援策も求められよう。

(施策) 補助指導者に対しては、3 年に 1 回学校指導課が主催する研修会に出席するように義務付けています。

(研修会内容)

- ・学校における部活動の位置づけ
- ・部活動の意義
- ・福岡市における部活動の現状
- ・補助指導者の雇用条件
- ・補助指導者に求められること、留意点
- ・事故やケガについて（対応の仕方）
- ・体罰と個人情報について
- ・情報交換など

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

(意見) 「福岡・釜山教育交流事業」は、新たに私立の生徒にも門戸を広げたことは評価できる。フォロー調査を実施するとともに、市民団体との共働の視点を今後も入れていくことが必要であろう。

(施策) 平成 23 年度における最初の派遣生徒が今年高校 3 年生となっており、交流事業への参加が生徒の進路や考え方にどのような影響を与えたのか、今後フォロー調査を行っていきます。

平成 26 年度の訪問団受入に際しては、一部の学校において公民館等地域との交流を実施しました。

(意見) 釜山への派遣中学生を市内の私立中学校に拡大し、教員1人を釜山へ4週間派遣したことも評価したい。日韓の民間交流は一層重要となる。事業期間は10年間とされるが、釜山からの受け入れ態勢を含め、もっと先を見据えて交流の深化を考えてもらいたい。

(施策) 教育交流に関する覚書締結の際、10年間の交流継続を目途としていますが、今後友好的な関係を継続させ、開かれた交流の窓口を維持するためにも、教育交流は継続する必要があると考えており、交流方法等について検討していきます。

(意見) 特色を検証し、住民参画、コーディネートを大切に、特色をもって継続発展させていくことが必要である。

(施策) 各学校が作成する「特色ある教育推進計画・報告書」をもとに各学校の実態や課題をつかみ、必要に応じてゲストティーチャーの派遣について支援を行っています。特に「地域伝統・文化教育」「国際理解教育」「進路教育」について、学校・園が積極的に住民参画を働きかけたり、地域と連携した教育活動が進められています。

1-⑥ 人権教育の推進

(意見) 緊急支援対策の構築、ネットによるいじめへの対応、人権啓発地域推進組織・生涯学習課とのさらなる連携、参画型の学習の取り入れに加え、参加者の拡充、さまざまな人権問題の共通事項の確認を図ることが求められる。

(施策) ネットいじめに関しましては、人権読本「ぬくもり」第3版にソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用により引き起こされる問題に関する題材を作成し、各学校での活用を図っているところです。また、夏季休業中には、生涯学習課と連携して、各学校・園の代表者に対し、家庭教育支援のためのパンフレット活用研修会を、学校からの実践報告と外部講師の講演という内容にて、開催しました。

今後も、全学校・園の人権教育の推進が組織的・計画的に図られるような支援を行っていきます。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

(意見) 適応指導教室への参加人数増に対応するため個々を指導できる環境の整備が求められる。

(施策) 適応指導教室には、平成26年度定員76人に対して80人の入級者があり、さらに入級を希望して体験入級に参加している児童生徒も多くいます。参加人数の増加に伴い、個々に適切な指導をするため集団活動による指導・支援を行う「はまかぜ学級1組」と「まつ風学級」、少集団活動・個別指導による指導・支援を行う「はまかぜ2組」、少集団活動による指導・支援を行う「すまいる学級」(東箱崎教室・玉川教室)を設定して指導・支援を行っています。

(意見) 不登校児童生徒が昨年度の988人から963人に減少したことは評価できる。しかし、目標の885人には達しておらず、関係機関とのさらなる連携が求められよう。

(施策) 目標の不登校児童・生徒885人以下を達成するために、教育相談課の中に適応指導教室を置き不登校児童生徒の抱える様々な課題を、児童生徒の実態を把握しながら、一人ひとりの支援プログラムに基づいて支援しています。また、こども総合相談センターでの電話相談や面接指導、スクールカウンセラー・心の教室相談員活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、大学生相談員(メンタルフレンド)派遣事業、学校訪問などの不登校支援活動事業、事件・事故に関わる学校緊急支援事業を行っています。

(施策) 各学校において担任だけでなく、管理職や学年教員、養護教諭、保護者とも面談や家庭訪問をおこなっており、関係機関【えがお館、県警(スクールサポーターなど)、SC、SSW】などの連携を行うとともに、子どもの実態把握や支援に努めていきます。

(意見) 「学校いじめ防止対策委員会」の100%の設置は評価できるが、今後は予防の充実の視点に沿って機能しているかも問われよう。

(施策) 不登校の予防のため、登校しぶりなどの予兆が見られた段階で不登校支援記録(すこやか)を作成・活用し不登校の未然防止に努めています。また、学校でのケース会議に指導主事を派遣するなどして、支援方針を明確にしたり、行内研修を支援したりして、不登校問題への取組やコミュニケーションを高める仲間づくりや学級づくりを支援しています。

1-⑧ 特別支援教育の推進

(意見) 各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るとともに、障がいのある児童生徒一人ひとりに寄り添うきめ細やかな指導体制づくりに一層努めてもらいたい。

(施策) 平成26年度は、特別な支援を必要とする児童生徒等への校内の支援の在り方について認識を深め、コーディネーターとしての資質の向上を図るために、「新任特別支援教育コーディネーター研修」を新設しました。(受講者小・中・高で43人、平均満足度100%、平均満足度スコア3.48)

【信頼される学校づくりの推進】

2-① 学校の組織力の強化

(意見) 学校保護者相談室、学校問題法律相談に関しては関係者へのさらなる周知が求められる。

(施策) 学校保護者相談室について、市政だより及びチラシの配布により保護者へ周知を行っていますが、市政だよりでの広報回数を増やすなど、さらに周知を行います。

学校問題法律相談について、通知等により学校へ周知を行っていますが、通知等の回数を増やすなど、さらに周知を行います。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

(意見) 学校ホームページでは担当教員の負担軽減策は評価できるが、内容のさらなる適正化や充実が求められる。

(施策) 内容の適正化および充実に向けて、次の3つの取組を行いました。

- ・ホームページ作成上の問題や相談に対するヘルプデスクによる支援
- ・学校ホームページ公開指針に則って、ホームページの内容や更新状況が優れている学校・園を表彰する「輝ける学校ホームページ校・園」表彰を実施(平成26年度表彰校4校 小3校・中1校)
- ・指導主事の学校訪問による学校ホームページ作成・更新支援(平成26年度11回)

【信頼に応え得る教員の養成】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

(意見) 大学での説明会の実施増等により、教員採用試験の受験倍率が6.4倍へと向上したことは評価できる。継続して特別採用区分での受験制限を広げたことは特別選考での受験者が392人と多くなったことから「多様な人材の確保」として評価できる。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は一部一次からの面接を行ったり、面接班に民間企業の人事担当者や臨床心理士を加えて面接を実施するなど工夫され、多面的な人物評価が適切に行われたと思われる。今後は、ネット活用を拡充するとともに福岡市の教員の魅力もさらにアピールしていくことへの工夫が求められよう。

(施策) 教員採用試験の広報については、平成26年度はリーフレットの仕様を変更してA4・4枚分から6枚分へと記事を増量し、従来は十分に広報できていなかった福岡市の教育施策や都市の魅力などを積極的にPRしました。あわせて、こうした情報をホームページに掲載するとともに、デジタルサイネージによる広報も活用するなど、紙媒体によらない広報についても充実を図りました。資質ある優秀な人材を確保できるよう、引き続き受験者確保のための広報の充実を図っています。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

(意見) 若年層教員を中心とした自主的な研修機会の保障や講座等の満足度の高さは評価できる。継続して教育に対する基本的な考え方やスキル等の伝承など多くのベテラン教師の退職に早急に対応することが求められる。経験年数や職能などに応じた研修による資質・能力向上のほか、増えた若手教員をリードする指導層の養成も不可欠で、平成24年度から始めた福岡市教師道場などの充実を図ってほしい。

(施策) 福岡市教師道場などの充実(指導者層の養成を含む)については、教科等のスキルアップ道場において、次の3点の改善を図りました。

- ① 延べ指導者数107人(H25年度は83人)のうち、新規に67人を講座講師として依頼し、新しい指導者層の開拓・養成に努めました。
- ② 小学校国語、小学校算数、小・中・高校家庭科において、実施回数を1回ずつ増やし、受講者の多様なニーズに応えられるようにしました。
- ③ 人権教育の基本的な考え方・進め方について理解を深め、日々の指導力の向上を図ること目的として、「小学校人権教育スキルアップ道場(3回)」を新設しました。(受講者11人、平均満足度100%、平均満足度スコア3.56)

【社会全体での子どもたちの育成】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

(意見) 最近の大雨の増加など、自然災害への対応も求められてきている。通学路の安全確保事業、すべての小中学校での「危機管理マニュアル」の導入、通学路点検、安全マップ作成、避難・防犯・防災訓練の実施は評価でき、油断せず今後も継続・充実していくことが求められる。

(施策) 自然災害への対応については、気象台との連携を深め、緊急地震速報を活用した避難訓練の実施を行います。避難訓練にあわせて、教職員向けの研修会も開催する予定であり、学校をあげて防災意識の高揚に努めます。

【教育環境づくりの推進】

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

(意見) 長期的には実質的に教員が教材準備等も含めて子どもと向き合う時間や労力が確保できることが求められよう。

(施策) 教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教育活動の質の向上に資するため、校務の効率化及び情報の共有化を図るための校務支援システムを全小・中・特別支援学校で平成27年度から利用開始することとしており、このための準備作業としてシステム開発や教員向け研修・説明会を実施しました。

(意見) 学校施設開放は継続して利用手続き等の簡便化と体制の統一化を図り、教職員の負担減を図っていくことが求められよう。

(施策) 学校施設開放が、市民にとってわかりやすく、より利用しやすいものになるよう、関係者との協議を行いながら制度見直しの検討を行いました。利用手続き等の簡便化や運営体制の統一化については、平成28年度実施に向けて取り組んでいきます。

【図書館事業の充実】

(意見) 身近な拠点での市民の図書利用のさらなる向上が求められる。

(施策) 平成26年度に策定した新ビジョン事業計画の中で、図書館利用者の利便性の向上を図るため、図書館サービスが行き届かない地域に対する「貸出・返却拠点等の新設」を掲げており、交通の便の良い公共施設などに図書の貸出・返却拠点または返却拠点の新設を推進することとしています。

平成26年度は、図書の返却拠点として、西区の「木の葉モール橋本」にブックポストを新設しました。

Ⅶ 巻末資料

1. 平成 26 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月 2日	・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕
4月24日	・ 附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕 ・ 事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
5月13日	・ 附属機関委員の人事について〔文化財保護審議会委員の委嘱〕
5月27日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校増築校舎の取得について〕 ・ 訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕
6月 3日	・ 福岡市総合図書館新ビジョンの策定について
6月17日	・ 福岡市教科用図書採択諮問委員会規則の一部を改正する規則案 ・ 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔美術館協議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱〕
7月 4日	・ 文化財の指定解除について ・ 教科用図書について 〔小学校、中学校、小・中学校特別支援学級、特別支援学校小・中学部〕 ・ 事務局等職員の人事について〔公民館長の委解嘱〕 ・ 附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区審議会委員の委解嘱〕
7月31日	・ 教科用図書について 〔小・中学校、小・中学校の特別支援学級、特別支援学校の小・中学部〕 ・ 教科用図書について〔高等学校、特別支援学校高等部〕
8月11日	・ 教科用図書について〔高等学校、特別支援学校高等部〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕
8月27日	・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 26 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・ 議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔名島小学校講堂兼体育館改築等工事請負契約の締結について〕 ・ 事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕

提出日	件 名
8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市社会教育委員の委嘱〕
9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の一部変更について 〔桜坂三丁目の一部, 美和台三丁目の一部, 和白六丁目の一部〕 ・附属機関委員の人事について 〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕
9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕 ・平成 26 年度福岡市教育委員会表彰について
10月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度福岡市教育委員会表彰について ・附属機関委員の人事について〔福岡市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔第 2 給食センター整備運営事業に係る契約の締結〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立雁の巣児童体育館に係る指定管理者の指定〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 26 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕
12月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費額の改定について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕
12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
1月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則案
1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立学校校舎校庭使用規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕

提出日	件 名
2月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市総合図書館条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 26 年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市特別職職員等の議員報酬，報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕
2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定について
3月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員の配偶者同行休業の取扱いに関する規程案 ・福岡市教育委員会職員安全衛生規則の一部を改正する規則案 ・定数外職員の身分取扱に関する規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員への不正な働きかけ等に対する組織的対応に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則案 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員の休暇，欠勤，出勤簿等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・事務局等職員の人事について〔館長の人事〕

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）について ・平成 25 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査について
4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度福岡市立学校の人事異動について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・平成 27 年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について ・平成 27 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験について
5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕 ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市がんの教育連絡協議会について ・伊都土地区画整理事業地内新設小学校について
6月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか不登校フォーラム 2014～大丈夫！未来は君を待っている～」の開催について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・教科用図書について
6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・学校施設空調整備事業について ・教科用図書について
7月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕 ・福岡市いじめ問題対策連絡協議会の会員について
7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告について ・福岡市立市民センターにおける指定管理者の公募について ・社会教育委員会議の今後の運営について ・請願審査について（特別支援学校通学指導員民間委託の見直し）
8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について
8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・壱岐小学校講堂兼体育館改築等工事請負契約の締結について
8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 25 年度福岡市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）〕 ・公益財団法人福岡市教育振興会について ・福岡市美術館リニューアル事業の P F I 方式での実施について ・平成 26 年度第 1 回福岡市文化財保護審議会について
9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数の推移について ・福岡市立幼稚園の「子ども・子育て支援新制度」への対応について ・福岡市立幼稚園のあり方検討について ・福岡市立小学校空調整備事業にかかる特定事業の選定について ・平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について
9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 職員の給与等に関する報告の概要 ・学校図書館支援センターの設置について ・「いじめゼロサミット 2014」開催報告について ・非公開とした教育委員会会議の会議録等の取り扱いについて ・平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

提出日	件 名
10月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度教育委員会の予算・機構について ・教育委員会制度改革の概要等について ・平成 27 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について ・総合図書館駐車場の有効活用について ・学校給食費について
10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について（概要） ・学校給食で使用する食材について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食について ・学校施設開放の見直しについて ・平成 27 年度教育委員会の予算要求の概要について ・平成 27 年度教育委員会の機構整備案の概要について
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市総合図書館新ビジョンの推進について
12月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターの再整備について ・福岡市美術館リニューアル事業実施方針の策定等について ・福岡市総合図書館新ビジョンの推進について ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」について ～新しい教育委員会制度の概要～
12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について ・福岡市立特別支援学校における医療的ケアについて
1月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・国の文化審議会による登録文化財答申について
1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟及び異議の申立について 〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕 ・請願審査について（志賀島小学校の存続） ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・公益財団法人福岡市教育振興会の奨学金事業について ・小学校空調整備 P F I 事業の落札者の決定について
2月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度予算及び機構整備（案）について ・福岡市総合図書館新ビジョンの推進について
2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 27 年度一般会計予算案（教育委員会所管分）〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立東部地域小学校空調整備 P F I 事業に係る契約の締結について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立西部地域小学校空調整備 P F I 事業に係る契約の締結について〕 ・福岡市美術館リニューアル事業に係る特定事業の選定について ・平成 27 年度福岡市施設整備公社への依頼事業計画について ・学校施設開放の見直しについて（方針）

提出日	件 名
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕 ・福岡市学校給食費条例施行規則の改正について ・総合教育会議の運営について

2. 平成 26 年度 刊行物等一覧

(1) 刊行物

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
教育要覧	教育政策課	10 月	○
ふくおかの教育	教育政策課	平成 27 年 4 月	○
福岡市の教育施策	教育政策課	4 月	○
福岡市教育データブック	教育政策課	10 月	○
教育統計年報	教育政策課	10 月	○
人権読本『ぬくもり』第 3 版 小学校 3・4 年生	教育支援課	平成 26 年 4 月	—
もっと知りたい福岡・釜山（福岡・釜山教育交流史副読本）	教育支援課	12 月	—
まなびアイふくおか情報誌版	生涯学習課	6, 9, 12, 3 月	—
福岡市社会教育事業の概要	生涯学習課	1 月	○
歩みつづける P T A（平成 26 年度版）	生涯学習課	3 月	—
みんなで読もう「音読・朗読ハンドブック」 『かがやき』『はばたき』『きらめき』	学校指導課	4 月	—
市立高等学校合同紹介リーフレット	学校教育企画担当	10 月	○
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	8 月	—
夢だより	発達教育センター	7, 10, 11, 2, 3 月	○
発達教育センターだより	発達教育センター	6, 10, 1 月	○
平成 27 年度教育センター要覧	教育センター 管理課	3 月	—
教育センターだより	教育センター 研修・研究課	5, 6, 7, 9, 10, 12, 1, 2, 3 月	○
平成 27 年度教育センター事業計画	教育センター 研修・研究課	3 月	—
平成 27 年度教育センター研修講座案内	教育センター 研修・研究課	3 月	○
平成 27 年度経験年数研修計画	教育センター 研修・研究課	3 月	—
図書館要覧（平成 26 年度版）	総合図書館 運営課	7 月	○
こどもとしゃかんニュース	総合図書館 図書サービス課	年 6 回	○
こどもとしゃかんのほんだな	総合図書館 図書サービス課	季刊	○
レファレンスだより	総合図書館 図書サービス課	毎月	○
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	奇数月	○
ブックステーション 和白★本の駅	総合図書館 図書サービス課	7, 2 月	—

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
らいぶらり博多	総合図書館 図書サービス課	隔月刊	—
トラーしんぶん	総合図書館 図書サービス課	季刊	—
福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10, 3月	—
「運動族 花田清輝 骨を斬らせて肉を斬る」展図録	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	11月	有償 販売
福岡市文学館選書1「中野秀人作品集」	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興事業実行委員会)	3月	有償 販売
平成26年度古文書資料目録20	総合図書館 文学・文書課	3月	有償 販売
福岡市総合図書館研究紀要 第15号	総合図書館	3月	—
シネラニュース	総合図書館 映像資料課	毎月	○

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

(2) インターネットホームページ

名称	アドレス	担当課
福岡市教育委員会	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/	教育政策課
福岡市教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/center/	教育センター研修・研究課
福岡市発達教育センター	http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatuc/	発達教育センター
福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか	http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/	生涯学習課
福岡市総合図書館	http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/	総合図書館運営課
福岡市総合図書館うえぶシネラ	http://www.cinela.com/	総合図書館映像資料課

VIII 用語解説

(注1) 小中連携教育 (P8)

学力の向上、心の教育、体力の向上等を図るため、小学校と中学校が義務教育9年間を見通し、教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

(注2) 中1ジャンプ (P9)

中学生になって、子どもが感じる小学校生活との様々な違いを乗り越え、順応すること。福岡市教育委員会の造語。

(注3) 教育意識調査 (P12)

教育の現状や意識を調査する目的で、教員、保護者、市民を対象として実施した本市独自の意識調査。(平成20、24年度に実施、次回は平成27年度に実施予定)

(注4) 学校司書 (P15)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る。【資格：司書】

(注5) メディアリテラシー (P15)

新聞やテレビ・ラジオ、インターネットや携帯電話等、さまざまな情報を伝達するメディア（媒体）の本質を理解するとともに、メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。

(注6) 学級集団アセスメント (P27)

よりよい学級づくりを進めるにあたって、事前に学級集団の状況や個々の子どもの実態などについて、心理テスト（hyper-QU、Q-U アンケート）などにより客観的なデータを収集し、学級集団や子どもが抱える課題を適切に把握すること。

(注7) 不登校対応教員 (P28)

校内の教員から選出し、不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

(注8) 中1ギャップ (P28)

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず、不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。特に、中学校1年生で急増することから、中1ギャップと呼ばれる。

(注9) スクールカウンセラー (P29)

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格：臨床心理士】

(注10) スクールソーシャルワーカー (P29)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る。【資格：社会福祉士】

(注11) 副校長等の新たな職 (P35)

学校教育法の改正により，平成20年4月から設置することができるようになった職。

- ・ **副校長**：校長から指示を受けた範囲で，校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・ **主幹教諭**：必要に応じて授業等を受け持つとともに，校長等を補佐し，一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ，整理する。また，担当する校務の範囲内で他の教員に対して職務上指示することができる。
- ・ **指導教諭**：授業等を受け持ち，他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。



平成26年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL：092-733-5552
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>